

【目次】

第1章 事業の概要	2
1-1 事業名	2
1-2 事業の概要	2
1-3 事業の実施期間	2
1-4 今年度の主な取り組み概要	2
1-5 事業の実施体制	3
第2章 『学びのセーフティーネット』機能に関する実態調査	5
2-1 高等専修学校の社会的認知度及び支援体制向上のために	5
2-2 高等専修学校の実態に関するアンケート調査実施状況	5
2-3 高等専修学校の実態に関するアンケート調査集計結果	8
令和5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ	8
A. 学校及び生徒の状況について	8
B. 進路の現状について	16
C. 特色ある取り組み・教育特性について	24
D. 地域連携について	31
E. 自己評価・情報公開・働き方改革について	38
2-4 令和5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」分析と考察	44
高等専修学校の不登校生徒支援機能及び職業教育機能の強化に向けた考察	44
第3章 地域振興分科会による地域連携委員会の実施	51
3-1 地域連携委員会のイメージ（東京都の取り組みを例に）	51
3-2 北海道（担当校：北見商科高等専修学校）	52
3-3 茨城県（担当校：細谷高等専修学校）	56
3-4 神奈川県（担当校：岩谷学園高等専修学校）	64
3-5 愛知県（担当校：安城生活福祉高等専修学校）	75
3-6 徳島県（担当校：龍昇経理情報専門学校）	92
3-7 山口県（担当校：立修館高等専修学校）	99
3-8 佐賀県（担当校：佐賀星生学園）	110
3-9 【分析・考察】地域振興分科会による地域連携委員会の充実・深化について	133
第4章 教職員対象カウンセリング研修会の実施	140
第5章 好事例校へのヒアリングの実施	141
第6章 まとめ	143

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校が実施した令和5年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。

第1章 事業の概要

1-1 事業名

令和5年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

学びのセーフティネット機能の充実強化 高等専修学校の機能高度化に関する調査研究

『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』

1-2 事業の概要

全国の高等専修学校では、多様な個性を發揮する生徒を積極的に受け入れ、職業教育をベースにその個性に合わせた多様な教育活動を展開しています。すべては生徒の将来的な経済的自立を支援するためであり、各学校では献身的な生徒指導、人間教育を通して、多くの生徒に目標を獲得させ、実社会、高等教育機関へと送り出しています。

しかし、その教育環境には様々な問題点が存在し、決して十分な環境下で教育が展開されている訳ではありません。また、社会的認知の欠如から、大学入試における格差や私立高校との格差の広がりもあり、現状把握と課題の明確化が重要となっています。さらに、地方と都市部では、その問題点には違いがあり、全国すべての高等専修学校がそれぞれ何らかの問題点を抱えながら、教育を継続させているのが実態であります。

以上の実態を改善へと進めるためには、今まで以上に高等専修学校の教育の現状と教育成果を社会にアピールし、学校情報や自己評価の公開による教育の質保証に努めていかなければなりません。そして、これからの時代に必要な学校種になるために、実態調査を進め、その結果の数字を全国の高等専修学校の声として、社会に投げかけ、更なる高等専修学校の振興の推進を図る必要があります。

本事業では、これまでの取り組みで明らかになってきた、不登校改善の実態や職業教育を軸とした各校でのインクルーシブ教育の実践、卒業後のアフターフォローの充実などの高等専修学校特色を踏まえ、これからの社会で必要となってくるダイバーシティ&インクルージョンという新たな視点から多様性を育てる教育機関としての実践事例を収集しまとめるとともに、課題として浮かび上がった様々な格差問題の実態と、是正に向けた各地の取り組みについて、全国的な実態の把握を進めることで、地域差、更には全国共通の課題を明確にし、公表することで、高等専修学校の社会的認知の向上と真の高等専修学校の学びのセーフティネットの確立を目指したいと考えます。

1-3 事業の実施期間

令和5年7月4日 ～ 令和6年3月1日

1-4 今年度の主な取り組み概要

①令和5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」の実施

- ・全国高等専修学校協会会員校（189校）へアンケート用紙配布及びオンラインでの回答を実施。
- ・専門委員による調査結果に関する分析と考察をまとめ、報告書を作成。

②地域振興分科会による地域連携委員会の実施

- ・各地域（全国12カ所対象）における地域連携の現状を調査。今年度は7地域で実施。
- ・各地域の連携の状況をまとめ、報告書を作成。

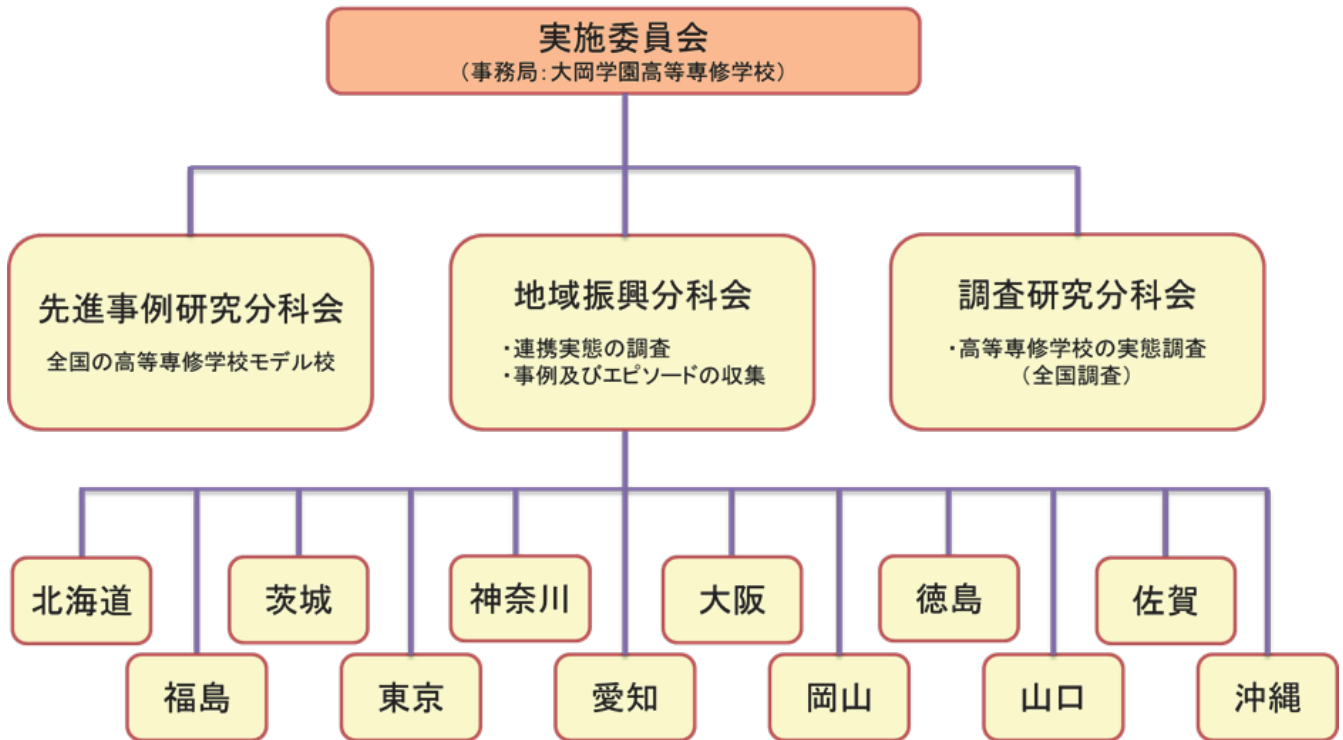
③教職員対象カウンセリング研修会の実施

- ・昨年度までの実態調査アンケートで、カウンセリング研修受講に前向きな意見が多かったため開催。
- ・ハイブリッド式研修会。参加者総数 51 名。内、来場者 19 名、オンライン 32 名。

④好事例校へのヒアリングの実施

- ・昨年度までの実態調査アンケート内で、特徴的な取り組み事例をあげた 2 校にヒアリングを実施。
- ・ヒアリング内容は動画にまとめ、本校HP等で広く情報発信していく予定。

1-5 事業の実施体制



実施委員会

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	清水 信一	全国高等専修学校協会 会長	総括	東京都
2	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	委員長	兵庫県
3	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長	副委員長	兵庫県
4	岡部 隆男	郡山学院高等専修学校 理事長	委員	福島県
5	谷 誠	東放学園高等専修学校 顧問	委員	東京都
6	関谷 豊	立修館高等専修学校 理事長	委員	山口県
7	柏尾 典秀	北見商科高等専修学校 理事長	委員	北海道
8	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
9	長森 修三	野田鎌田学園高等専修学校 理事長	委員	千葉県
10	福田 潤	日本芸術高等学園 校長代理	委員	東京都
11	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
12	山岸 建文	豊野高等専修学校 理事長	委員	長野県
13	笹田 栄一	デザインテクノロジー専門学校 校長	委員	静岡県
14	久次米 健義	龍昇経理情報専門学校 副校長	委員	徳島県

15	大竹 嘉明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
16	加藤 雅世子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県
17	岡崎 泰道	東朋高等専修学校 事務長	委員	大阪府
18	山本 直明	山本学園情報文化専門学校 理事長	委員	愛知県

地域振興分科会

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	関谷 豊	立修館高等専修学校 理事長	委員長	山口県
2	谷 誠	東放学園高等専修学校 顧問	委員	東京都
3	柏尾 典秀	北見商科高等専修学校 理事長	委員	北海道
4	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
5	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
6	加藤 雅世子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県
7	久次米 健義	龍昇経理情報専門学校 副校長	委員	徳島県
8	畑 修	磐城学芸専門学校 理事長	委員	福島県
9	石川 正剛	大育高等専修学校 学園本部長	委員	沖縄県
10	宮治 友也	安城生活福祉高等専修学校 企画部長	委員	愛知県
11	小寺 秀治	東洋学園高等専修学校 副理事長	委員	大阪府
12	大前 繁明	猪名川甲英高等学院 理事長	委員	兵庫県
13	花田 洋通	中国デザイン専門学校 教務課長	委員	岡山県

調査研究分科会

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	清水 信一	全国高等専修学校協会 会長	委員長	東京都
2	岡部 隆男	郡山学院高等専修学校 理事長	副委員長	福島県
3	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務局長	委員	茨城県
4	大竹 嘉明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
5	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
6	福田 潤	日本芸術高等学園 校長代理	委員	東京都
7	宮治 友也	安城生活福祉高等専修学校 企画部長	委員	愛知県
8	加藤 雅世子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県
9	小寺 秀治	東洋学園高等専修学校 副理事長	委員	大阪府
10	堀居 英治	NPO 法人高等専修教育支援協会 理事長	委員	東京都
11	計野 浩一郎	武蔵野東教育センター 所長	委員	東京都
12	吉本 圭一	滋慶医療科学大学大学院 教授	委員	大阪府
13	古田 克利	立命館大学大学院カレッジ・マナジヤメント研究科 准教授	委員	大阪府
14	稲永 由紀	筑波大学 教学マネジメント室 講師	委員	東京都

先進事例研究分科会

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長	委員	兵庫県
2	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	委員	東京都
3	堀 糧成	野田鎌田学園高等専修学校 校長	委員	千葉県
4	山岸 建文	豊野高等専修学校 理事長	委員	長野県
5	大前 繁明	猪名川甲英高等学院 理事長	委員	兵庫県

第2章 『学びのセーフティネット』機能に関する実態調査

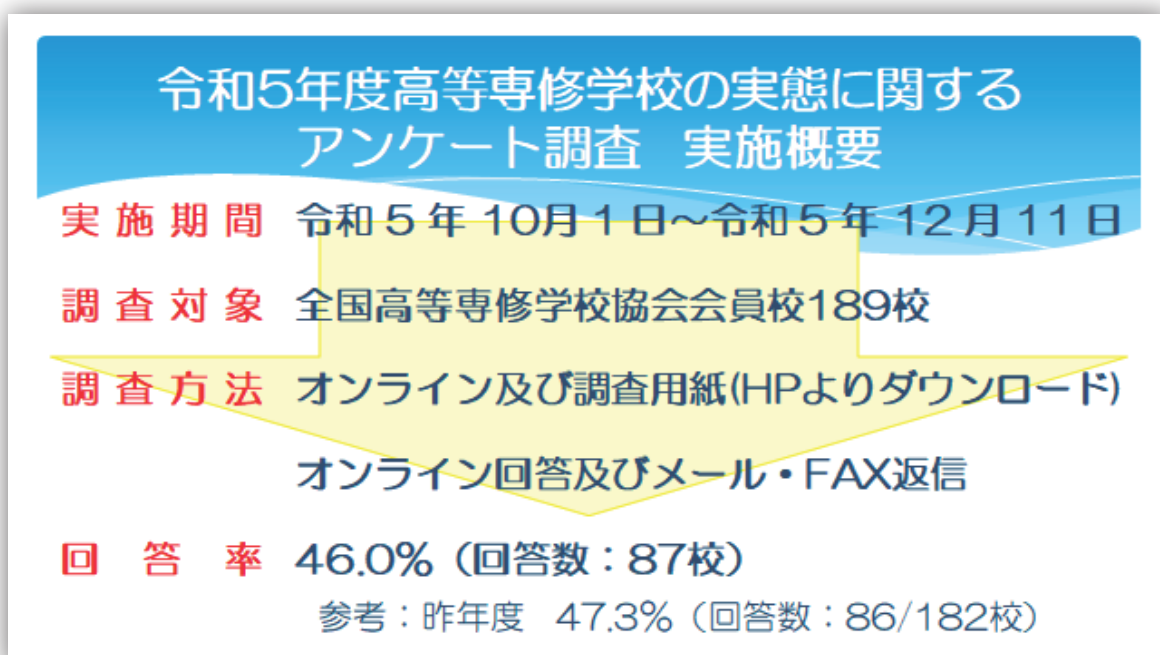
2-1 高等専修学校の社会的認知度及び支援体制向上のために

本事業は、高等専修学校を取り巻く環境、教育内容、卒業後の進路、各地域での活動実態などを網羅的に把握する試みであり、事業を通じて、高等専修学校の社会的認知を一層高め、それぞれの地域でのさまざまな組織との連携を深める一方で、『チーム高等専修学校』として、各地・各校での活動を情報開示、共有し、課題抽出を的確に行うことにより、具体的な改善諸施策を検討することを目標の一つとしている。

今年度も高等専修学校の社会的認知度及び支援体制向上のために、各方面に高等専修学校の実態を知っていただくためのデータを収集する方法として、『高等専修学校の実態に関するアンケート』を実施。その結果を調査研究分科会の専門委員が分析。高等専修学校の持つ特徴的な機能に関して考察をいただいた。その報告を踏まえ、今後さらなる高等専修学校への理解と社会的認知の向上につなげていきたい。

2-2 高等専修学校の実態に関するアンケート調査実施状況

『高等専修学校の実態に関するアンケート』の実施状況については以下の通りである。今年度も回答方法にはオンライン方式（Google フォーム）を導入し、回答率の向上を図ったが、46.0%（昨年度 47.3%）と昨年を下回り、50%に届かない調査結果となった。



- ・社会的認知向上を目標に、先進的な取り組みに関する事例動画の作成や Web での配信等、魅力発信の方法検討。

- ・職業教育の成果と効果のまとめ。(例：高等専修学校卒業生の活躍事例の収集)

⑥地域との繋がりを構築する。(コミュニティーで PR 活動を実施)

→【担当分科会】地域振興分科会・先進事例研究分科会

- ・各地域の中学校校長会や進路指導研究会との連携状況の確認。
- ・地域コミュニティーとの連携の実態調査と事例の収集。

⑦適材適所を見極める教員研修。(職業教育に対する意識・認識の強化)

→【担当分科会】調査研究分科会

- ・進路指導の実態。
- ・生徒の特性を見抜くカウンセリング力(カウンセリングマインド)の強化とそのノウハウ。

→リモート技術を活用したカウンセリング力向上のための研修会制度(『高等専修学校版カウンセリングマインド検定(仮)』)。

⑧カウンセラーの配置。(きめ細かな個人にあったメンタルヘルス支援)

→【担当分科会】調査研究分科会・地域振興分科会

- ・外部カウンセラーとの連携の実態調査。
- ・教員とカウンセラーとの連携体制の構築。連携の事例収集。

⑨教育委員会や行政との連携事例の収集。

→【担当分科会】調査研究分科会・地域振興分科会

- ・学びへの支援、サポート及び、経済的支援の拡充。

⑩学びのセーフティネット機能の充実強化により増加する『教員の負担』の軽減につながる方策検討→【担当会議】調査研究分科会

- ・生徒一人一人に目が届くよう、業務内容の見直しと役割の分業化。

2-3 高等専修学校の実態に関するアンケート調査集計結果

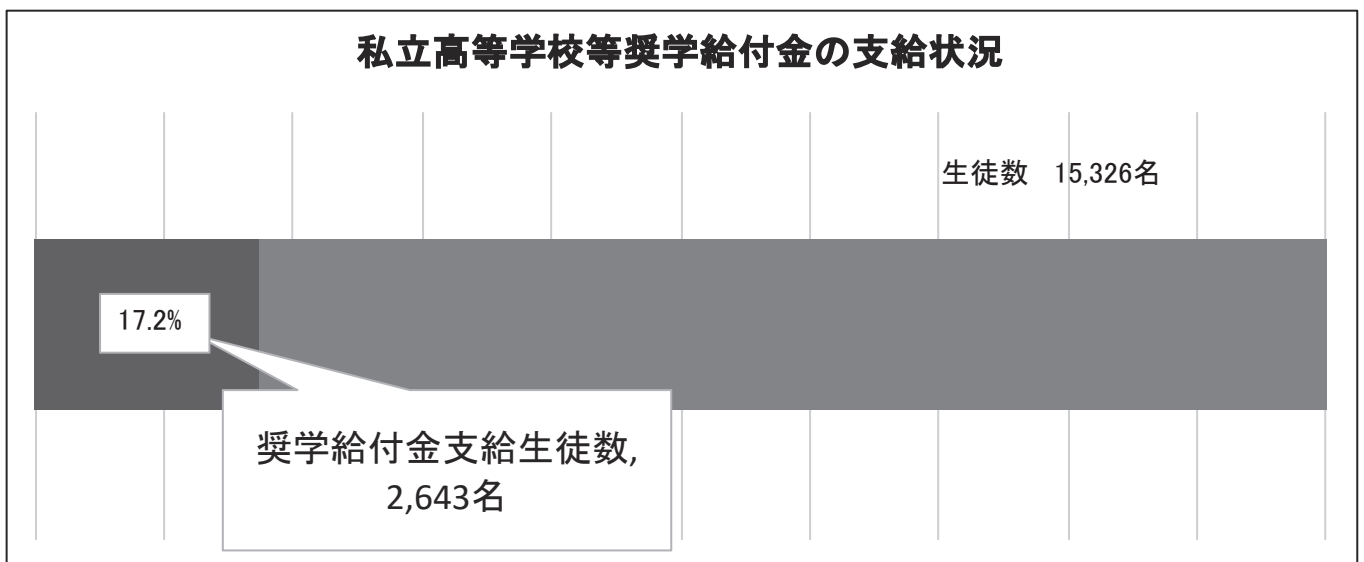
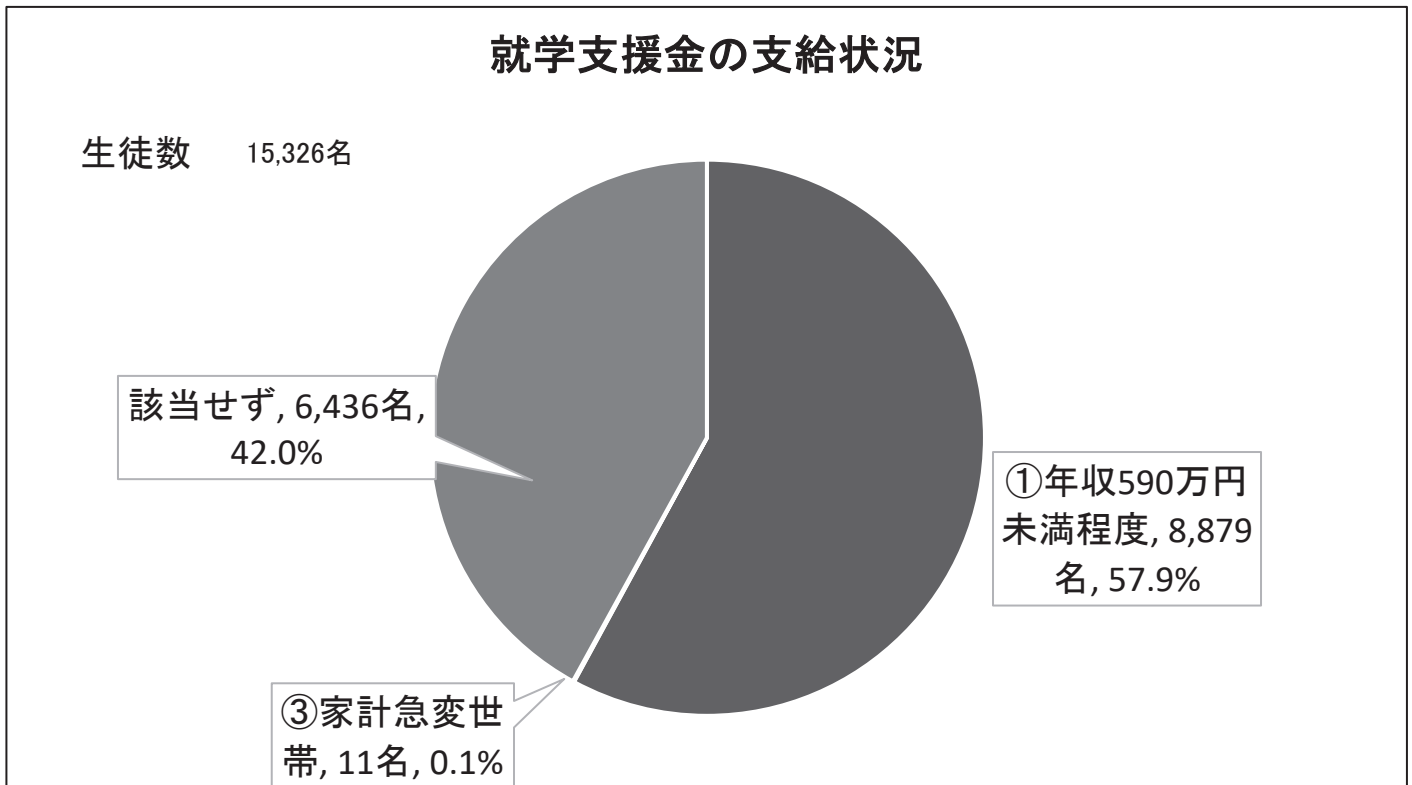
令和5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

- ・調査期間：令和5年10月1日～12月11日
- ・調査対象：全国高等専修学校協会会員校189校。87校から回答あり（回収率46%）。

A. 学校及び生徒の状況について

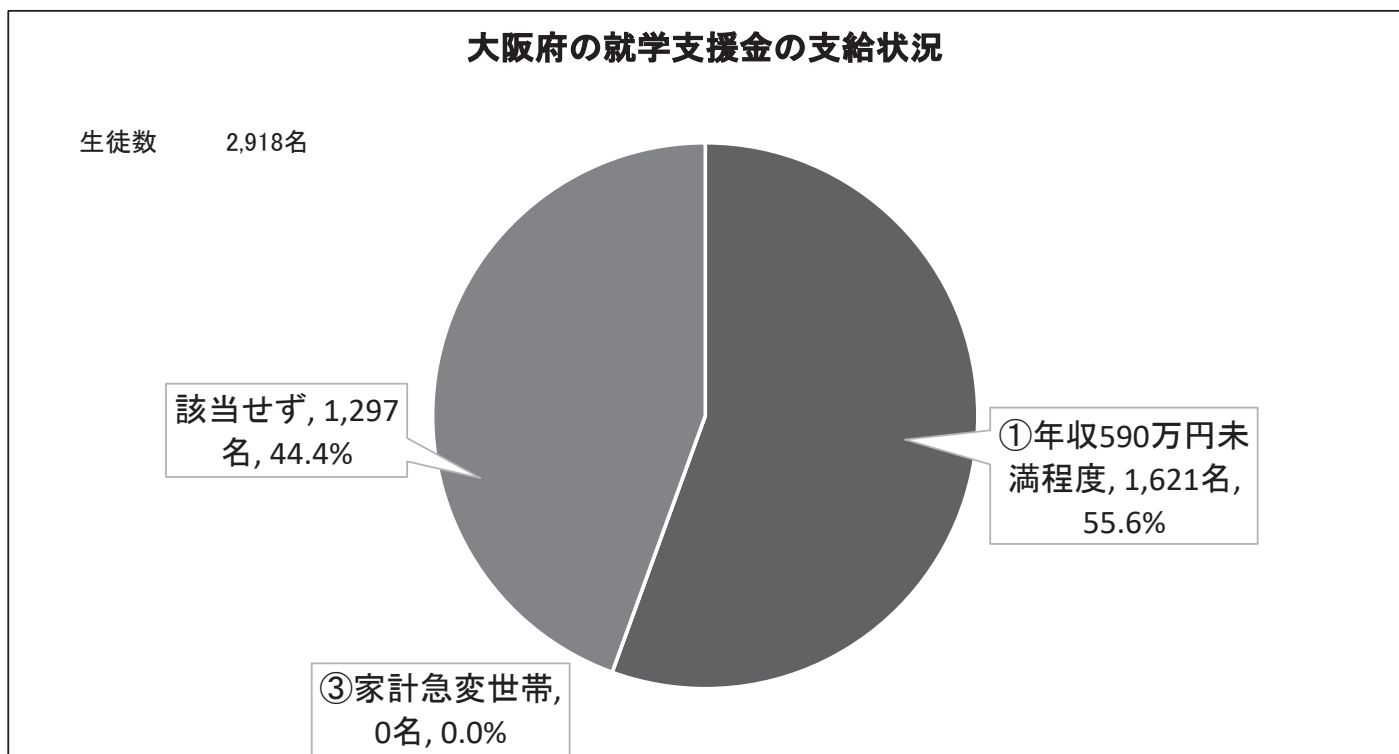
問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

生徒数	①年収590万円未満程度	③家計急変世帯	該当せず	②私立高等学校等奨学給付金
15,326名	8,879名	11名	6,436名	2,643名
	57.9%	0.07%	42.0%	17.2%



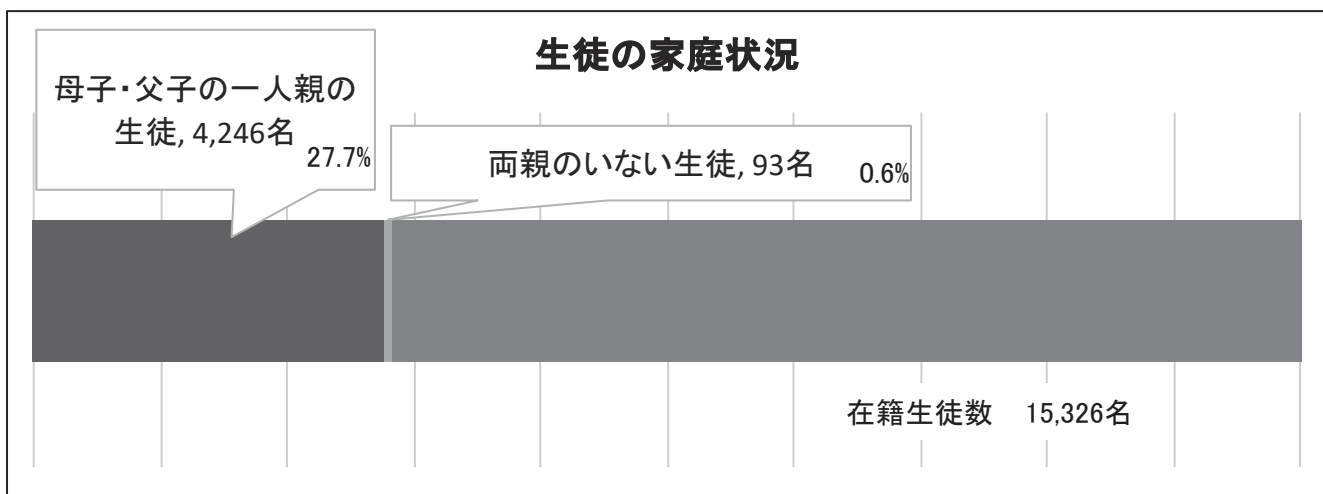
〈参考：大阪府 14校 生徒数 2,918名〉

生徒数	①年収590万円未満程度	③家計急変世帯	該当せず	②私立高等学校等奨学給付金
2,918名	1,621名	0名	1,297名	743名
	55.6%	0.0%	44.4%	25.5%



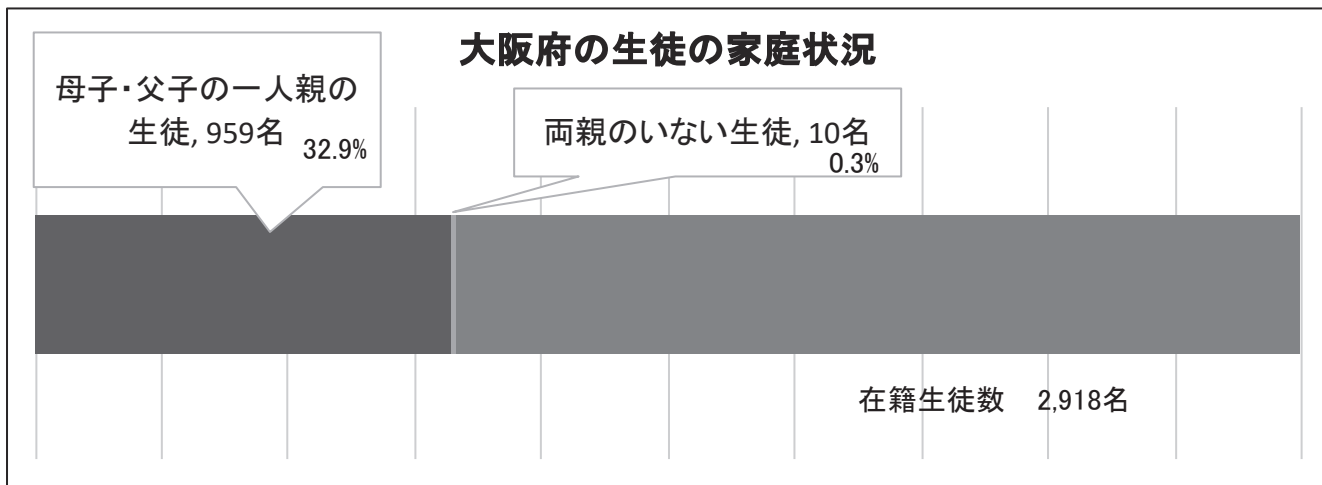
問2. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

在籍生徒数	母子・父子の一人親の生徒数	両親のいない生徒数
15,326名	4,246名	93名
	27.7%	0.6%



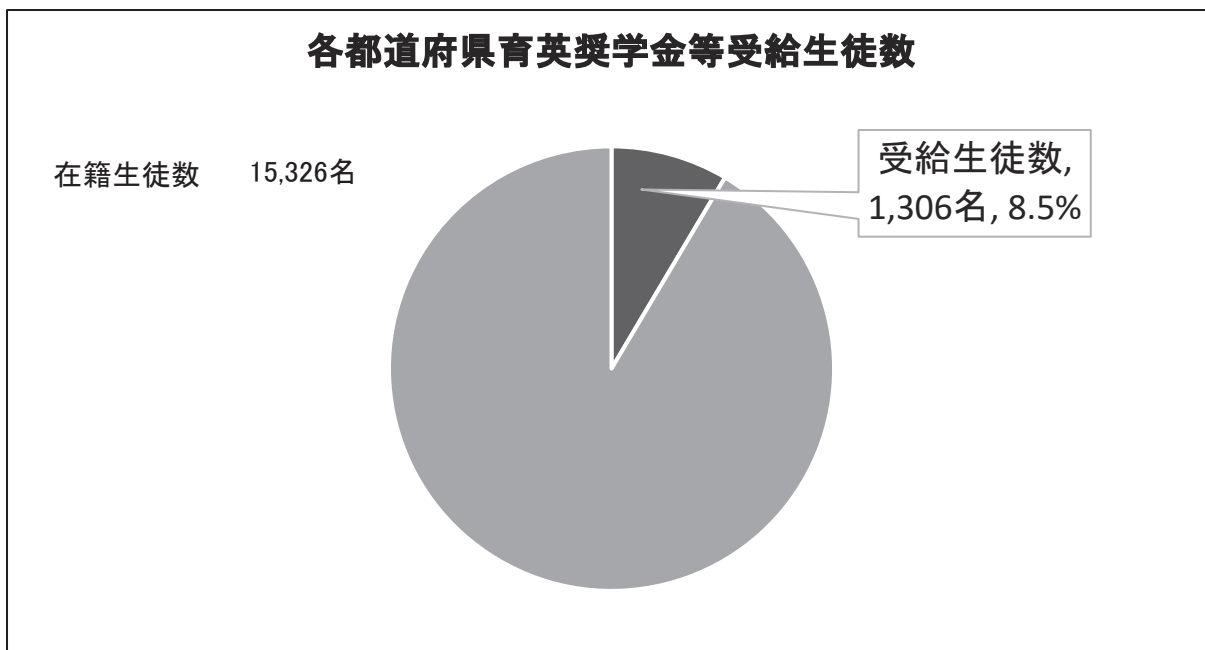
〈参考：大阪府 14校 生徒数 2,918名〉

在籍生徒数	母子・父子の 一人親の生徒 数	両親のいない 生徒数
2,918名	959名	10名
	32.9%	0.3%



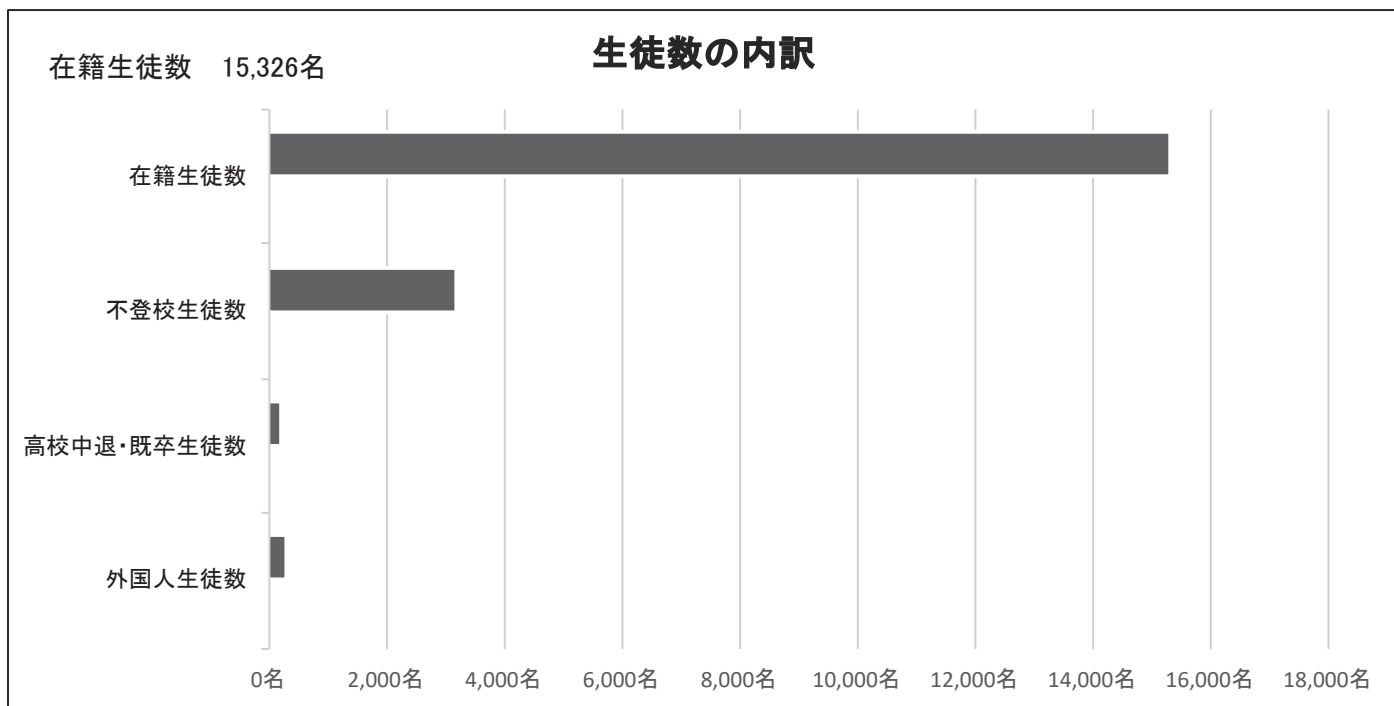
問3. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

在籍生徒数	受給生徒数	他
15,326名	1,306名	14,020名
	8.5%	91.5%



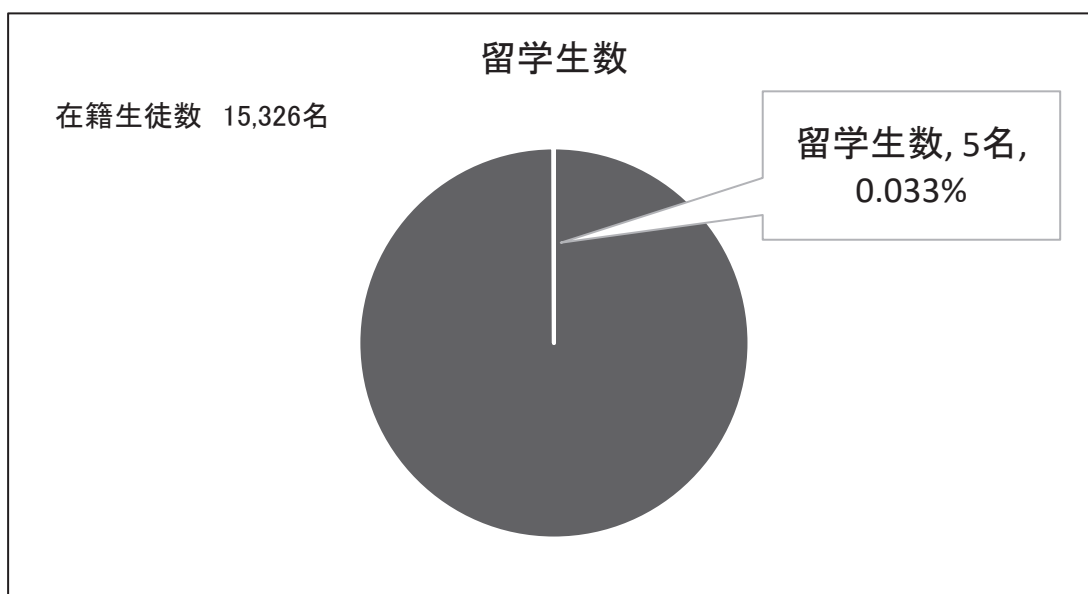
問4. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数も含め、お答えください。また、教職員数もお答えください

在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既 卒生徒数	外国人生徒数
15,326名	3,173名	233名	315名
	20.7%	1.5%	2.1%

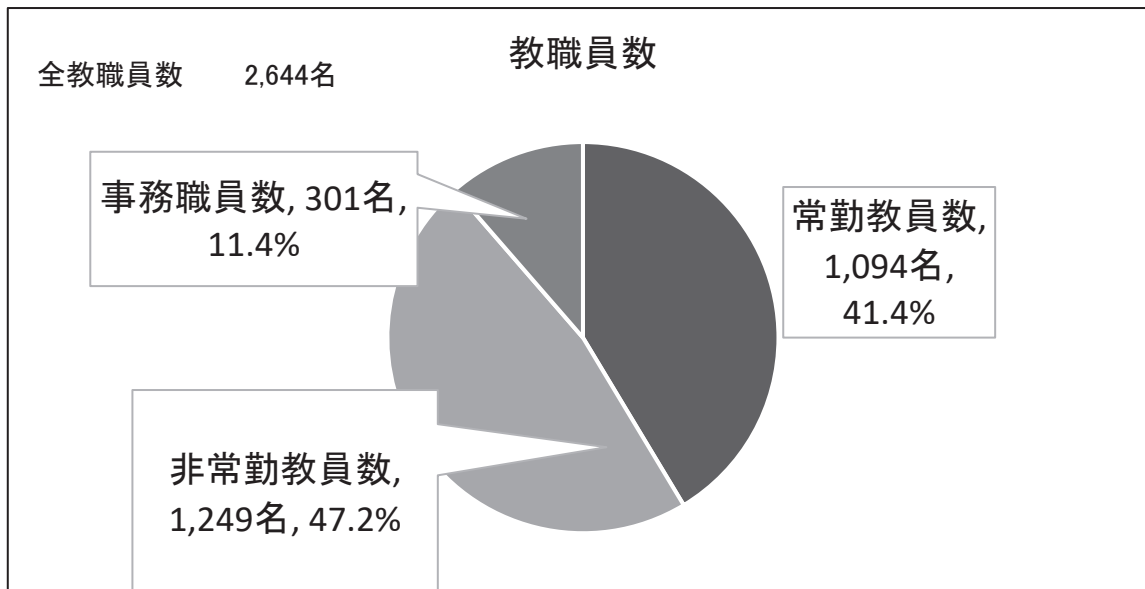


〈参考：過去の調査結果〉

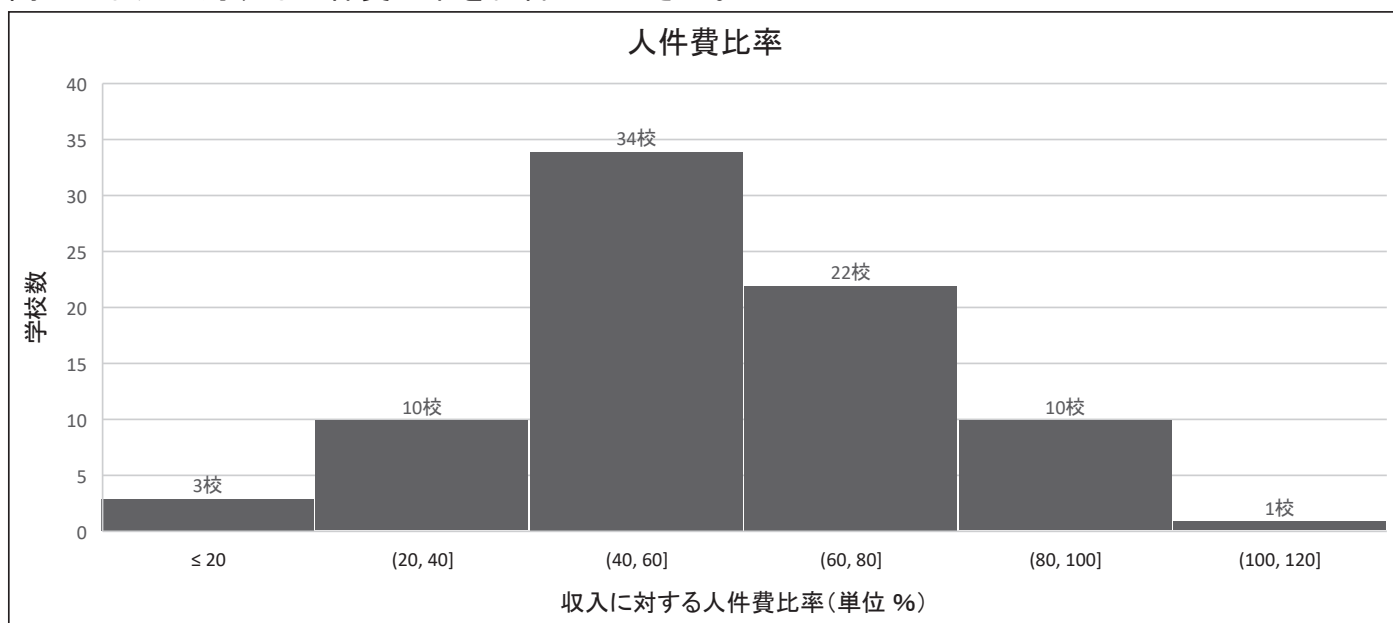
調査年度	在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既 卒生徒数	外国人生徒数
令和3年度	14,391名	2,985名	166名	305名
		20.7%	2.1%	2.1%
令和4年度	14,632名	3,083名	162名	343名
		21.1%	1.1%	2.3%



留学生の主な出身国＝中国、ブラジル、台湾、ネパール

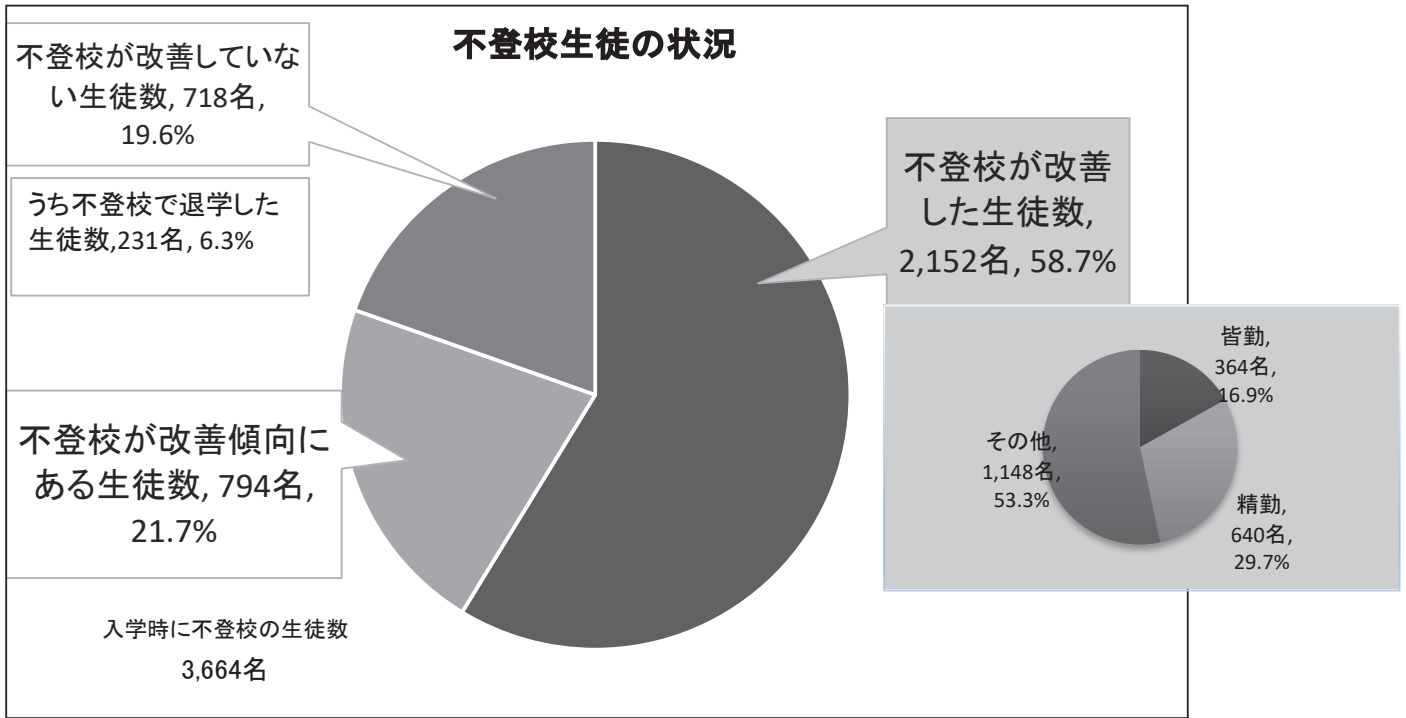


問5. 収入に対する人件費比率をお答えください。

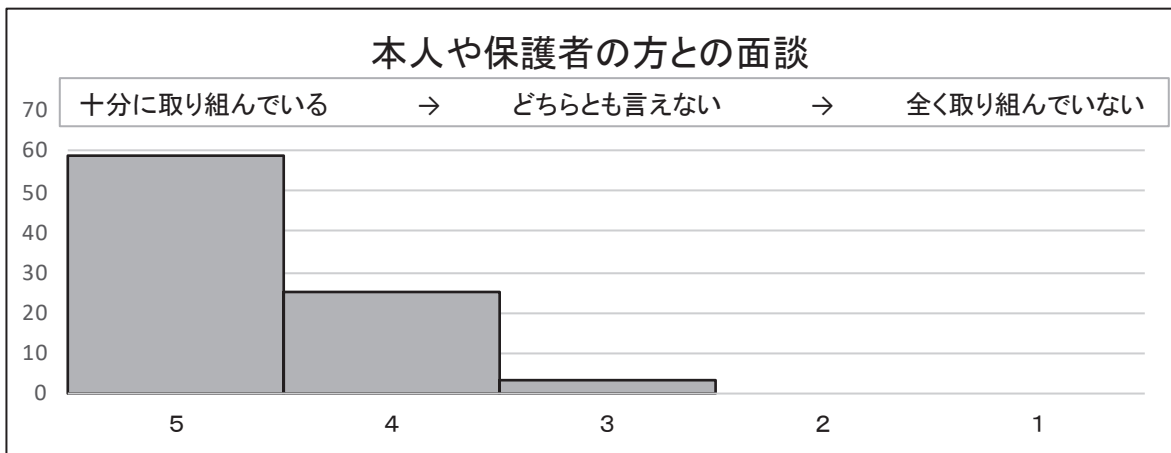
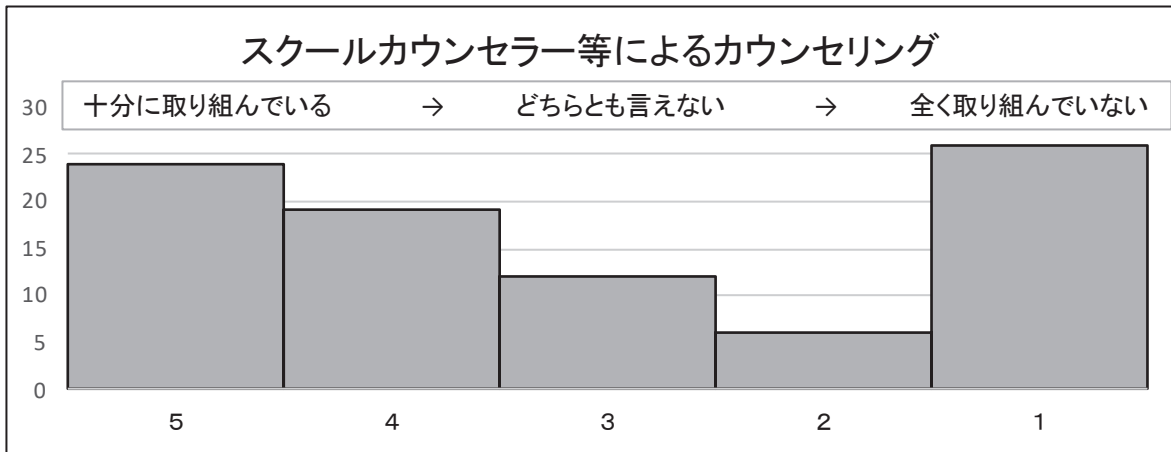


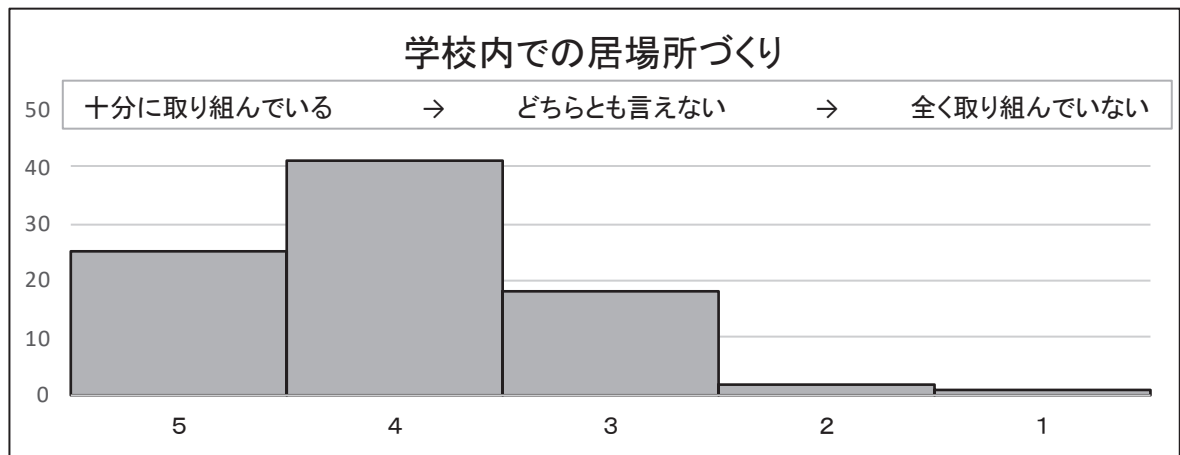
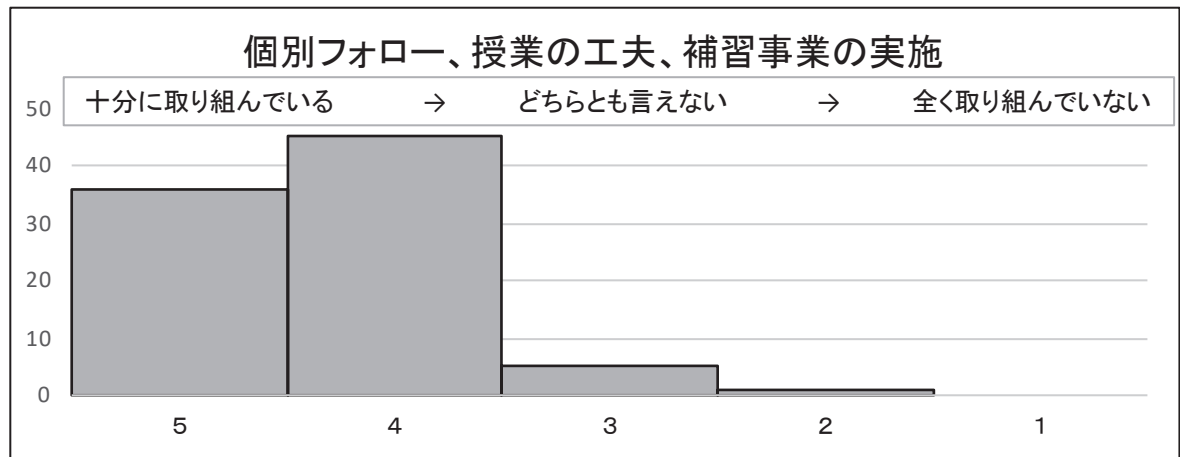
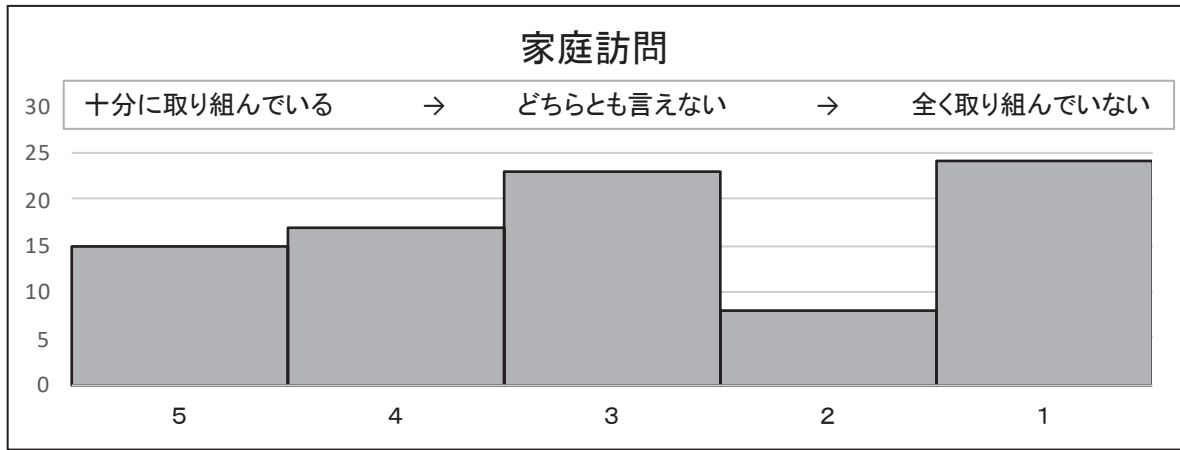
問6. 不登校生徒の状況について、お答えください。

入学時に不登校の生徒数	不登校が改善した生徒数			不登校が改善傾向にある生徒数	不登校が改善していない生徒数	
	皆勤	精勤	その他		不登校で退学した生徒数	不登校で退学した生徒数
3,664名	2,152名			794名	718名	
	58.7%				19.6%	
	364名	640名	1,148名	21.7%	231名	
	16.9%	29.7%	53.3%		6.3%	



問7. 不登校生徒に対する具体的な改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。(十分に取り組んでいる=5、全く取り組んでいない=1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。)



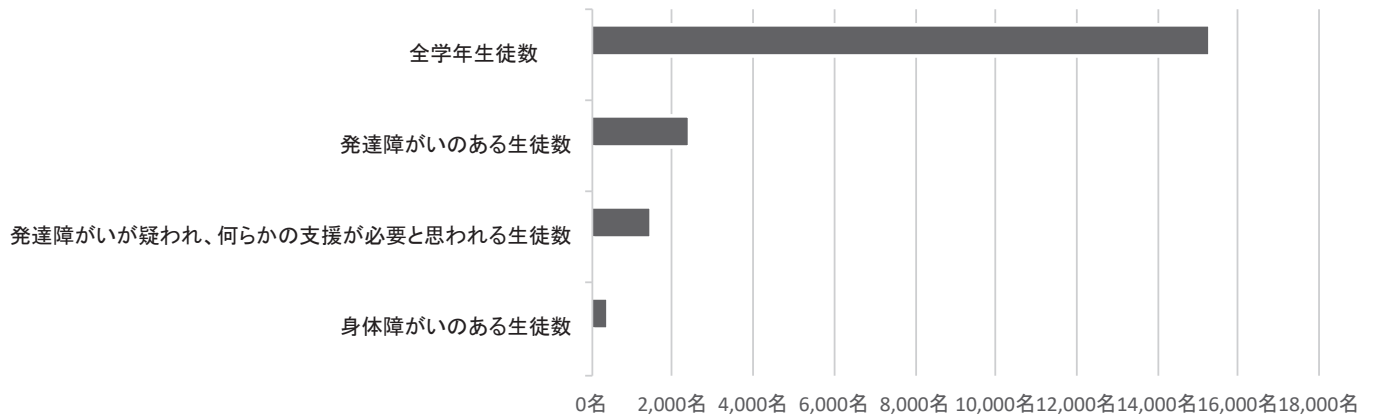


問 8. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	発達障がい が疑われ、何らか の支援が必要 と思われる生 徒数	身体障がい のある生徒数
15,326名	2,410名	1,437名	374名
	15.7%	9.4%	2.4%

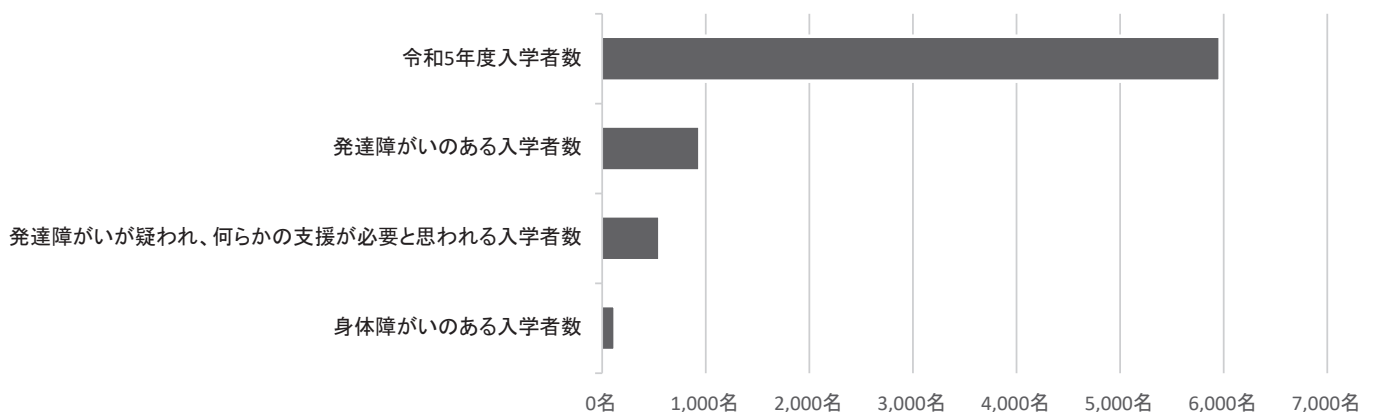
在籍生徒数 15,326名

発達障がい及び身体障がいのある生徒



令和5年度入学者数	発達障がいのある入学者数	発達障がい疑われ、何らかの支援が必要と思われる入学者数	身体障がいのある入学者数
5,961名	947名	570名	124名
	15.9%	9.6%	2.1%

発達障がいおよび身体障がいのある入学者



〈参考: 過去の調査結果〉

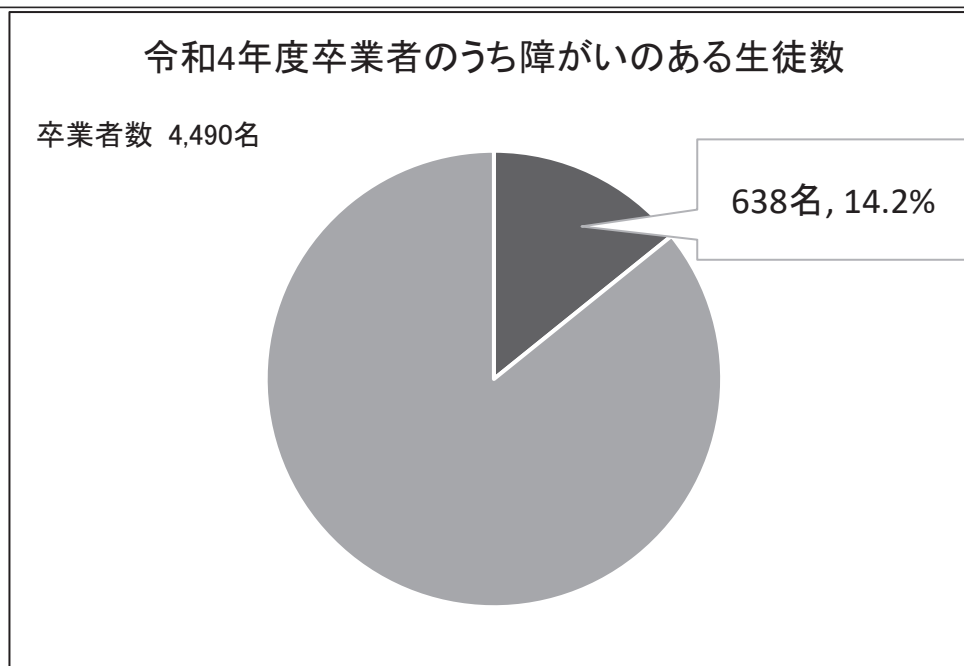
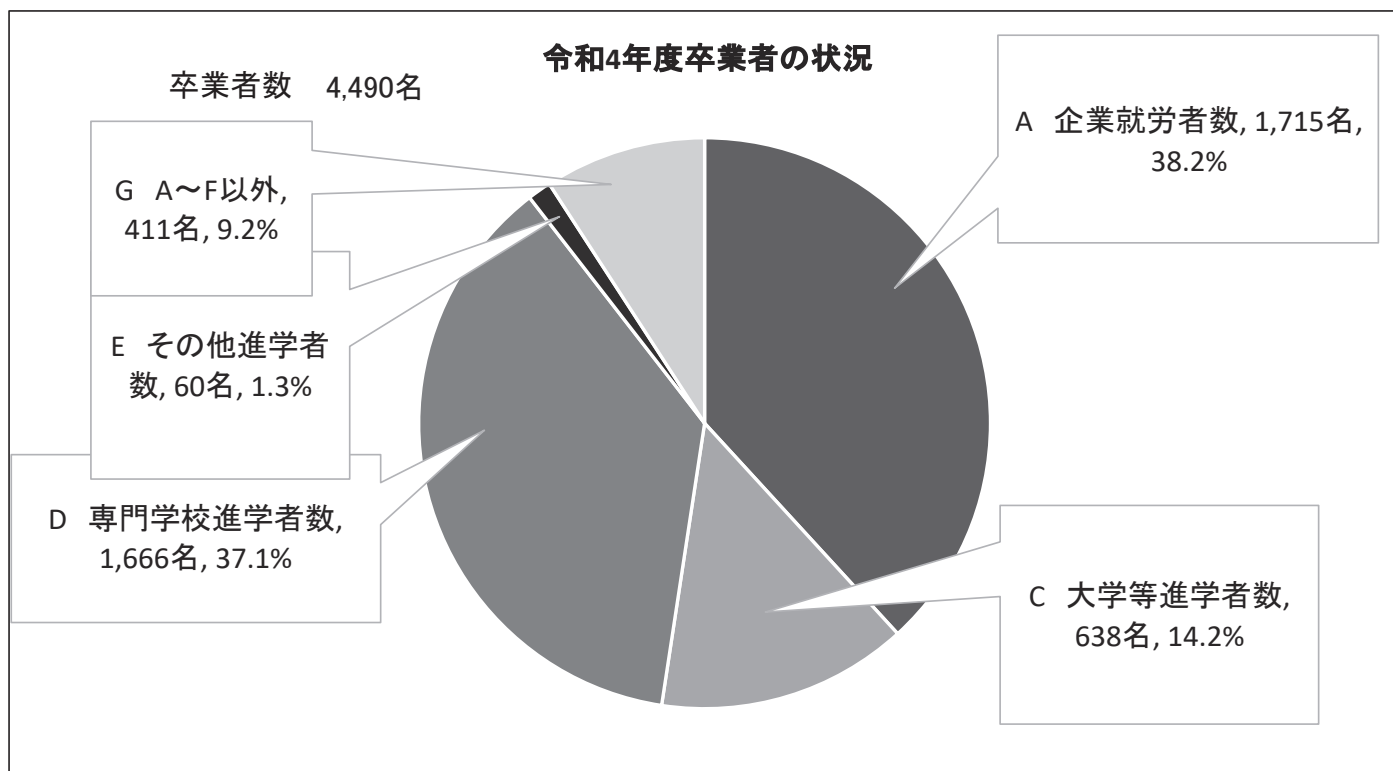
調査年度	全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	支援必要生徒数	身体障がいのある生徒数
令和3年度	14,391名	2,075名	1,169名	431名
		14.4%	8.1%	3.0%
令和4年度	14,632名	2,143名	1,482名	323名
		14.6%	10.1%	2.2%

調査年度	入学者数	発達障がいのある入学者数	支援必要入学者数	身体障がいのある入学者数
令和3年度	5,351名	715名	451名	201名
		13.4%	8.4%	3.8%
令和4年度	5,520名	733名	575名	123名
		13.3%	10.4%	2.2%

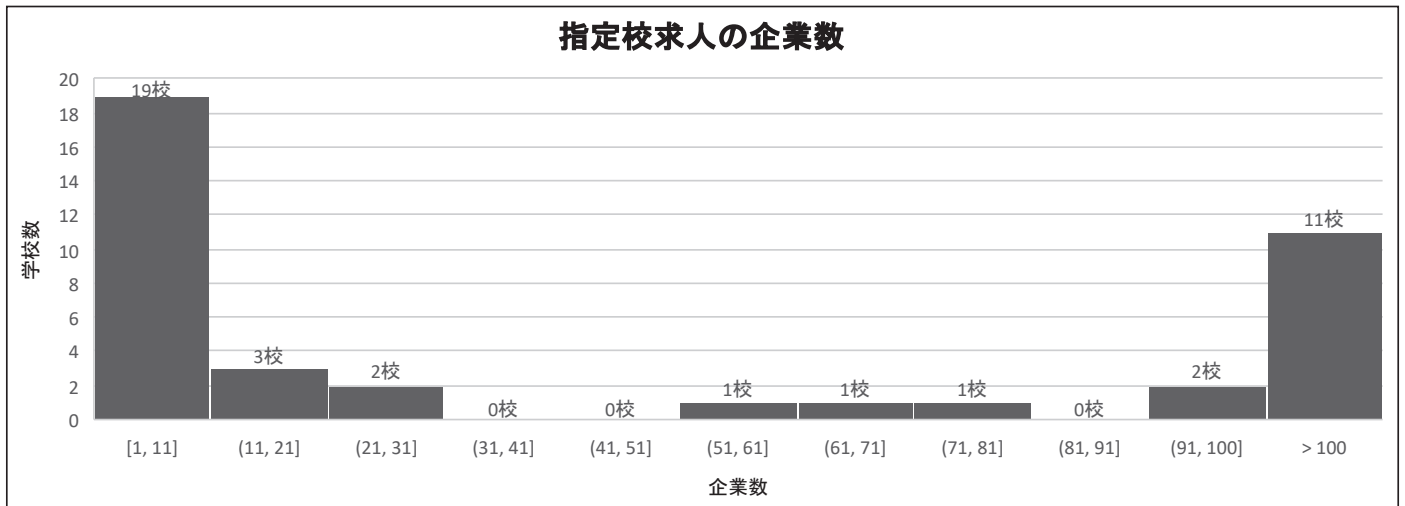
B. 進路の現状について

問9. 貴校の令和4年度における卒業者の状況についてお答えください。

	A 企業就労者		進学者数 2,364名				G A~F以外 (無回答を含む)	
		B うち同一都道府県内就職者数	C 大学等進学者数	D 専門学校進学者数	E その他進学者数	F うち同一都道府県内進学者数		
令和4年度卒業者数計	4,490名	1,715名	1,446名	638名	1,666名	60名	1,895名	411名
		38.2%	84.3%	14.2%	37.1%	1.3%	80.2%	9.2%
うち障がいのある生徒数	638名	219名	236名	59名	185名	33名	237名	281名
		12.8%	107.8%	9.2%	11.1%	55.0%	85.6%	44.0%
		うち福祉就労者数						
		80名						
		36.5%						



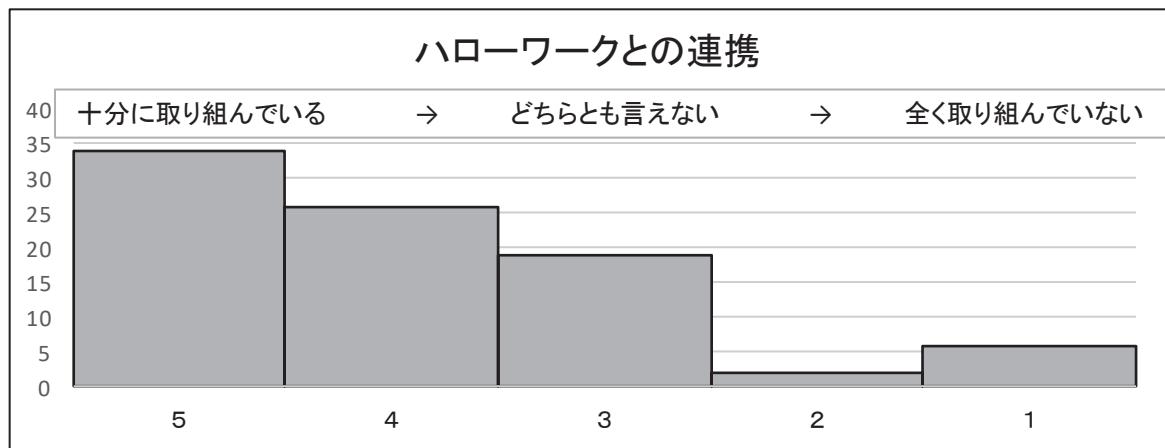
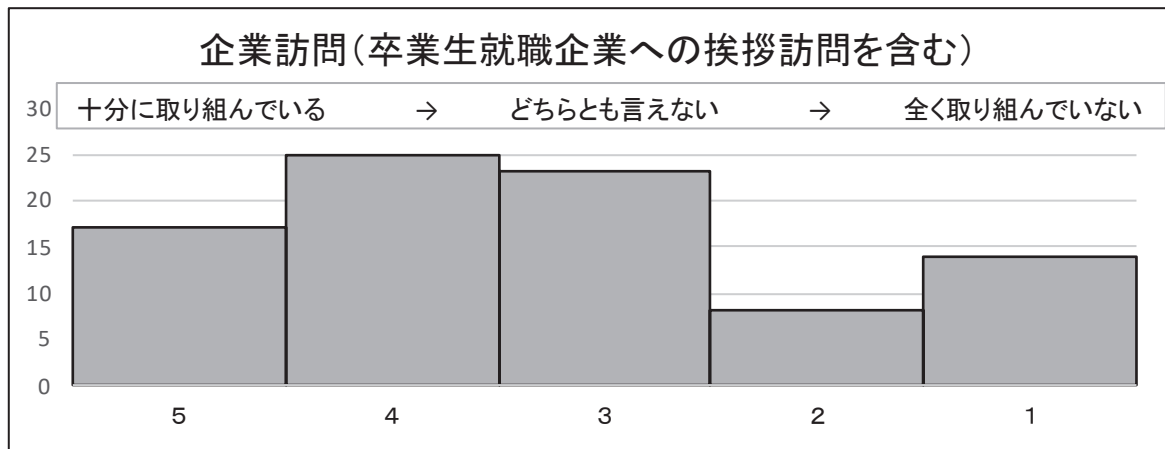
問 10. 指定校求人の対象校として認められ、毎年求人票をいただいている企業数をお答えください。



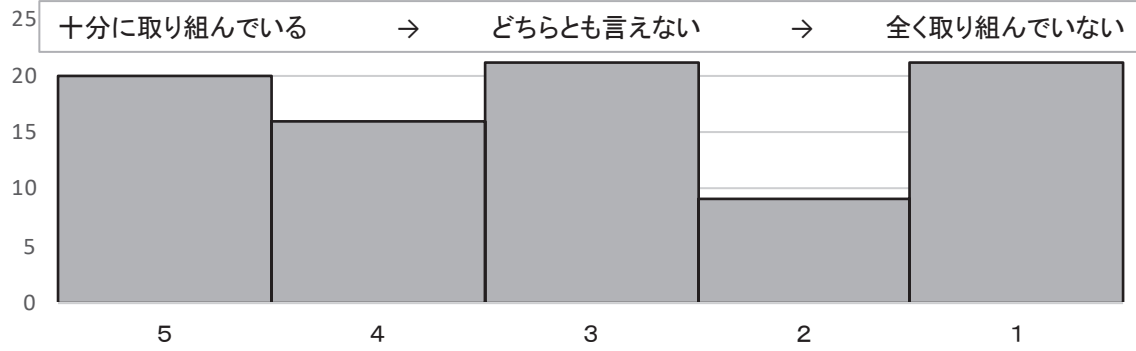
多い順に
10 校の企業数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
企業数	545	510	445	300	255	200	192	179	160	120

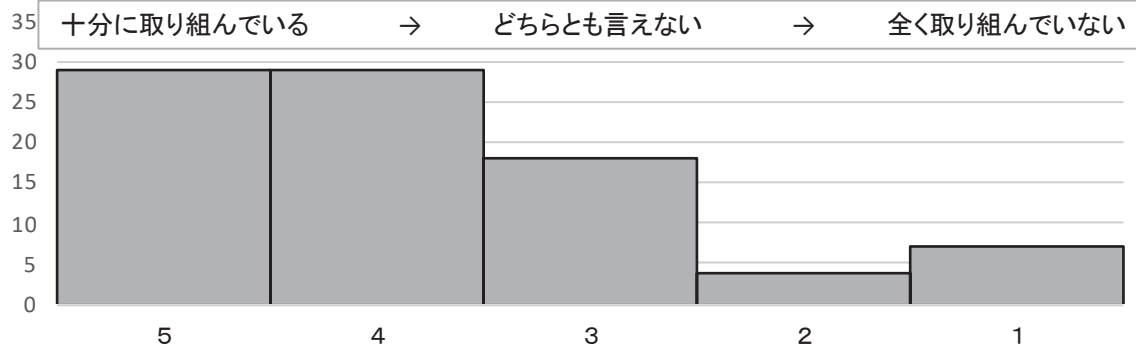
問 11. 高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。(十分に取り組んでいる=5、全く取り組んでいない=1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。)



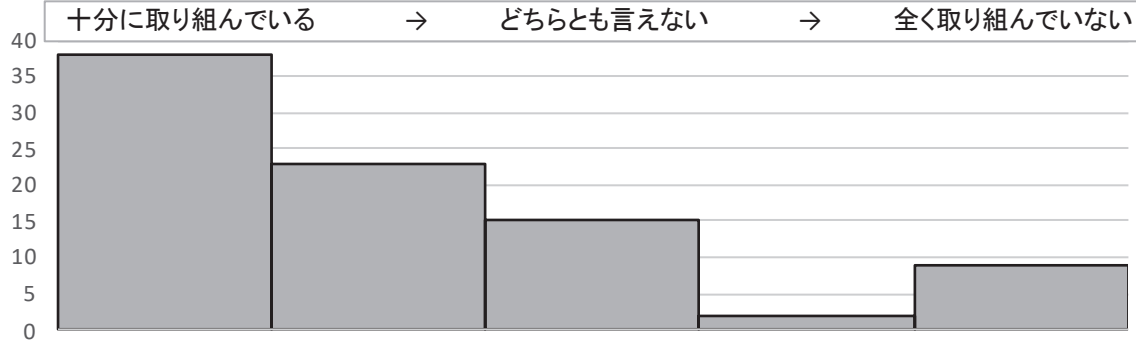
インターンシップ(職業体験を含む)の実施



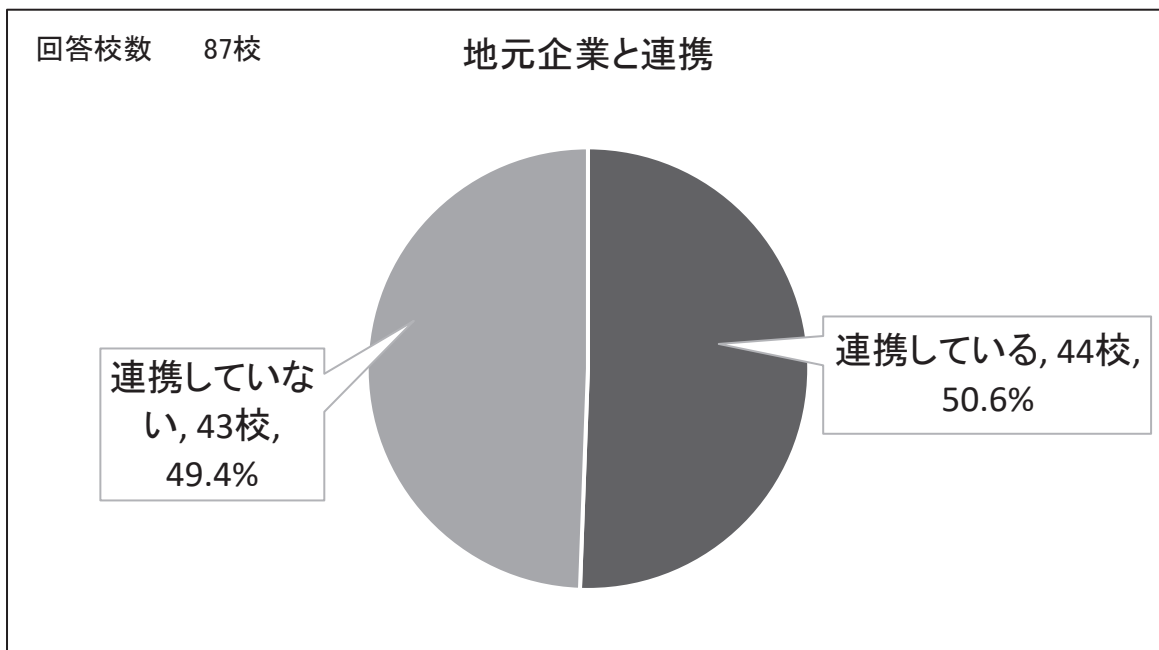
合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加



高卒就職情報WEB提供サービスの利用



問 12. 地元企業と連携していますか.



就職に直結した取り組みの具体例:

- ◆ 地域企業に対しての積極的なインターン受け入れのお願いなど。
- ◆ サロン実習
- ◆ 福祉科の生徒は施設実習をしている。
- ◆ 本校の卒業生が障害者雇用で多数就職している企業での見学や実習
- ◆ 美容師科については美容サロンでアルバイトとして働いている(サロンからの希望)
- ◆ キャリア支援を行っている部門からキャリアカウンセリングや就職支援、各種企業説明会、エンターテインメント業界の求人情報の提供を受けている。
- ◆ アルバイトを推奨しており、在学中に働く体験をするよう勧めている。
- ◆ 企業と生徒の直接的引き合わせ
- ◆ 就職指導の補習を実施
- ◆ 企業、上級学校を招いての進路ガイダンスの実施。
- ◆ 学校独自の合同企業説明会の実施
- ◆ 地元新聞社の広告デザインコンペを実施
- ◆ 介護職員初任者研修資格取得のための指導を依頼

※企業と連携したカリキュラムがある場合は、カリキュラム内容の分かる資料を添付下さい。

- ◆ <https://www.tsm-koutoukatei.jp/course/kpop/>
- ◆ <https://www.tsm-koutoukatei.jp/course/virtual-performer/>

連携することによる教育効果、エピソードについて、具体的に:

- ◆ 業界で実際行われている課題を経験することによって、カリキュラムで分割されている授業の意義を実感できる。教育成果を産業界講師に評価してもらうことができる
- ◆ 就職後に自分をイメージでき、国家試験に対して前向きになる。
- ◆ 知っている卒業生と一緒に実習ができるので、就労について安心感などが持てる。
- ◆ 企業での職業体験を通して、より実社会に近い考えを持つことができる
- ◆ 職業観(既存の考え方が改まり、現実を見るようになった)。仕事内容の理解(仕事をやることにより、その作業

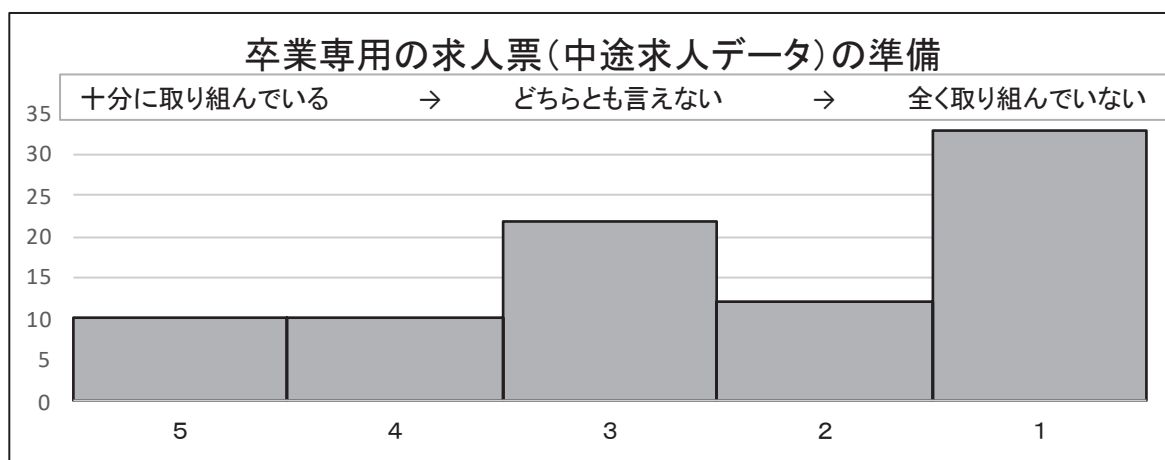
の意味や、やりがいを見つけた)。

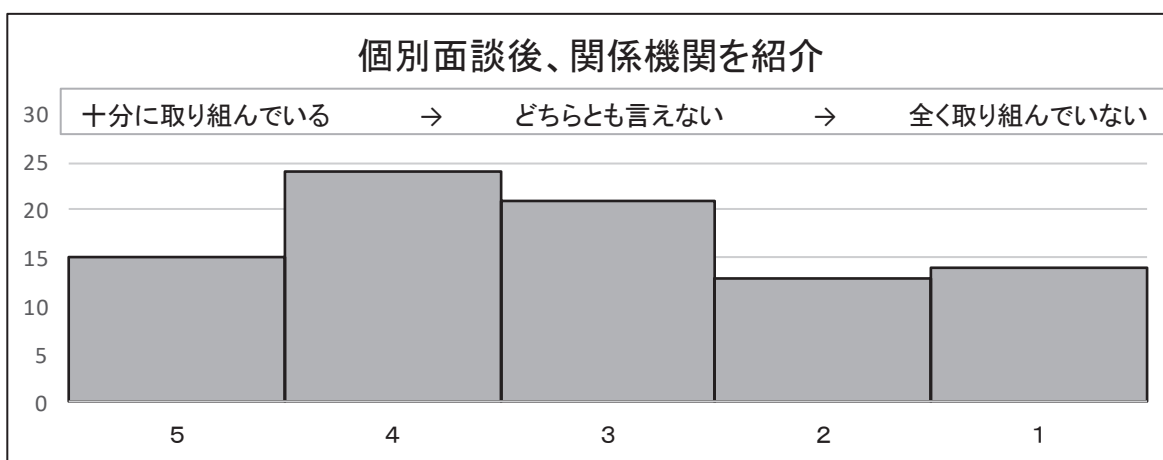
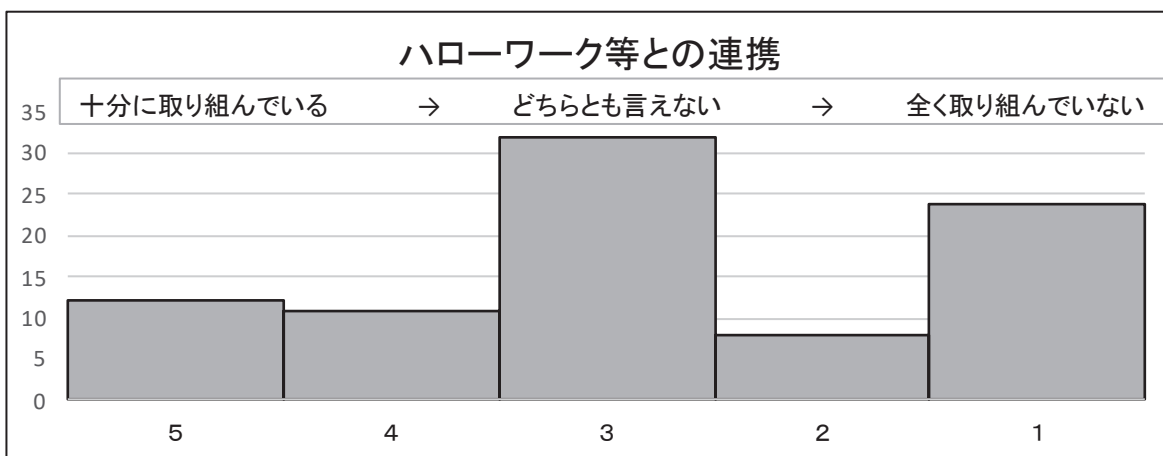
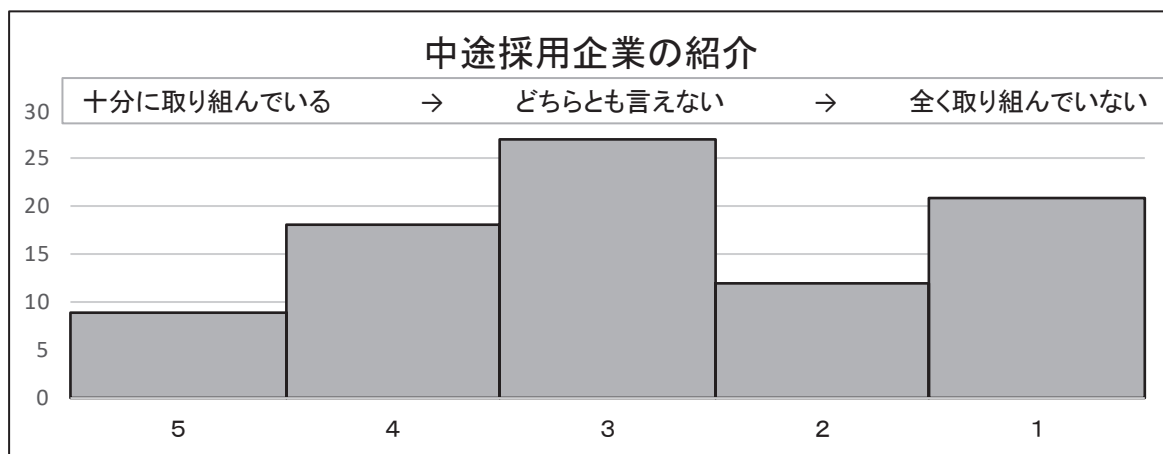
- ◆ アルバイトを経験したことがなかったり、アルバイトに合格することが出来ない生徒に社会経験をさせることが出来た。
- ◆ 何度も顔を合わせることで、学校全体の特徴を企業側に理解していただきやすい。
- ◆ 介護関係への就職先が拡大。職場実習体験により、日常生活行為が好転する生徒が多い。大きな声で話すようになる、積極的に行動する、コミュニケーション力の向上、表情が明るくなる等、生徒自身、自分に自信が持てるようになるのかと思う。
- ◆ 進路指導の一環として1年生より実施することで進路への意欲を持たせることができている。

連携していない場合はその理由をご記入下さい。

- ◆ 連携する企業の開拓を行っていないため
- ◆ 双方に利益がある関係になっていないため
- ◆ 一般就職の希望者(障害手帳を使わない)が少ないため
- ◆ 就職を希望する生徒の絶対数が少ないから
- ◆ 企業連携に関する業務担当の要員確保が難しいため。
- ◆ 地元とかではなく、決まった業界の就職希望者が多いため。
- ◆ 様々な特性がある生徒一人一人に対応するための人員が確保できていない。校外実習では調理師免許取得の為、企業に実習をお願いしている。
- ◆ 継続して採用してもらう企業がほぼなく、また地域もまちまちである
- ◆ 地元でそうした余裕のある企業及び関連した情報が少ないこと、生徒の希望職種との整合性、カリキュラム上の位置づけが未整備であること。
- ◆ 本校カリキュラムにおいて、インターンシップ等、企業の協力や連携を得て行う学習活動が設定できない。以前は県のインターンシップの利用や応募を検討している企業での職場体験を随時依頼して体験していたが、コロナ等により体験受入れが困難になった。
- ◆ 通学範囲が広く、地域的に結びつく企業の的が絞りづらいため。

問 13. 卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。(十分に取り組んでいる=5、全く取り組んでいない=1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。)





問 14. 大学入学資格付与校は、大学入試において高等学校と同等の取扱いを受けることとされています。貴校生徒の大学入試において、応募や手続きの煩雑さ等高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、大学名や事例内容を具体的に全てご記入ください。また貴校の対応とその結果につきましても差し支えなければご記入ください。

※文部科学省は『令和 6 年度大学入学者選抜実施要項』内の第 9「出願資格」及び 第 13「その他注意事項」において、高等専修学校修了生に係る記載をより明確化しました。それを踏まえた上で、引き続き高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、そちらも記述ください。（実施要項掲載 URL はこちら→https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1346785.htm）

- ◆ 2023 年度入学生の日本福祉大学の総合型選抜入試において、入試要項の出願資格に専修学校高等課程という記載がない為、問い合わせたところ、併修する高等学校通信制課程で受験してほしい。と言われた。大学入学資格付与指定校であることも説明したが、“要項通り”との回答であった為、高校生として受験した。2023 年度入学生の名古屋学院大学推薦入試において、出願資格に専修学校高等課程の記載がなかったため、問い合わせたが、高校生として受験してほしいと言われたため、高校生として受験した。大学入学資格付与指定校の説明はしなかった。両校とも 2024 年度入学生の入試で、改善されているかは不明。(受験生もない為)
- ◆ 郡山女子大学では、出願時に「入学資格審査認定書」を高等課程の生徒だけ提出しなければならない。卒業見込証明書を郵送すると、「入学資格審査認定書」が送られてきて、その書類を出願書類として提出しなければならない。出願書類には再度卒業見込証明書を提出しなければならない。
- ◆ 静岡県立工科短期大学校(文部科学省管轄外)にて高等専修学校の調査書は受理されず、技能連携する高等学校の調査書を再提出した。静岡市立看護専門学校(文部科学省管轄外)に技能連携する高等学校の卒業見込み証明書の提出が必要だった。
- ◆ 大学により、総合型選抜の受験がなく、一般選抜のみ受付となっている。総合型選抜の希望者が増えているので、受入人数の改善を希望する。
- ◆ 創価大学、国際教養学部への学校推薦型選抜、公募推薦入試への受験を本人が問い合わせたところ、拒否された。本校職員より説明をしたが、再度拒否をされた。しかし、その後学内で検討していただき、受験が可能となった。当該生徒は合格し、現在大学に在籍している。
- ◆ 大学等へ出願時に当校と連携の高等学校の両方の調査書の提出を求められた。
- ◆ 調査書および推薦に関する書類が併修学校発行のものでないと受付できないケースあり。日本福祉大学、大同大学、愛知大学、中日本自動車短期大学、中日美容専門学校、名古屋 ECO 動物海洋専門学校、名古屋リゾート&スポーツ専門学校、名古屋国際工科専門学校、大阪自動車整備専門学校、JAPAN サッカーカレッジ
- ◆ 愛知工業大学・名古屋大学・日本福祉大学・・・推薦で出願する際、高等学校の卒業資格を確認するため、連携高校での出願を指示された。
- ◆ 大同大学・東海学園大学・名古屋学院大学・・・推薦で出願する際、『高等学校卒業見込み』と記載があり、出願資格が無いと言われた。
- ◆ 大阪大谷大学へ公募推薦で受験する際「高等専修学校には受験資格がないが間違えて認めてしまった」と連絡が来た。
- ◆ 近畿大学は推薦での受験資格を与えてくれないため技能連携をしている通信制の高等学校の資格を使うしかなかった。
- ◆ 大阪商業大学への推薦は本校が指定校になっていないため連携高校の資格で受験。
- ◆ 総合型選抜入試や推薦入試の出願資格がない大学が散見される。具体例:近畿大学推薦入試
- ◆ 東海大学付属望星高等学校と技能連携をしているが、大学進学の子供に関しては、本校の卒業証明書よりも高等学校の卒業証明書を用意している。以前、高等専修学校卒業証明書に関して、ある大学からネガティブな質問を受けた経験がある。
- ◆ 看護系の学校は、過去に受験の受付がなされなかったため、技能連携校の成績等を提出している。
- ◆ 2017 年度 近畿大学推薦入試は高等学校のみとのことでした
- ◆ WEB 登録において、出身校として表示されないことが多いので、受験する生徒さんにとって心細いかもしいと、少し心配になります。その他には特にありません。
- ◆ 大学推薦入試の出願において、本校の調査書等では受けていただけず、併修先の高等学校通信制の調査書を提出した。以下の大学である。名古屋大学 ・大同大学 ・名古屋学院大学 ・名古屋柳城短期大学 本校では、受験校の指示に従い提出している。
- ◆ 今年、久留米大学の入試において、総合型選抜と一般選抜には出願できたが、学校長推薦では出願資格とみなさないと回答された。初めてのケースであり、保護者・生徒に迷惑をかけてしまった。文科省にも確認申し

入れしたところ、中等教育後期課程には該当しない高等専修学校に対しては「要配慮」と記述されていることがわかった。実際に西九州大学では高等専修学校の学校長推薦出願ができています。全国の大学に対して少なくとも募集要項にはこの「配慮」を適用できるかできないかを明記してほしい。

- ◆ 中部大学への出願の際に、調査書、推薦書について本校作成発行の書類を提出したが、受け付けてもらえず、技能連携校の愛知産業大学三河高等学校の調査書、推薦書の提出を求められた。技能連携校に発行をお願いすると時間がどうしてもかかるため、期限切れになってしまう状況になった。中部大学にお願いし、今回は待ってもらうことができた。大学側の理解が進んでいないように感じる。受験大学毎に確認をしなければならず、聞くことで返って「高校のものを提出してください」と言われることが非常に多く感じます。
- ◆ 昨年は、東京家政学院大学について記載しました。今年度においては特にありません。
- ◆ 甲南大学、京都産業大学、総合選抜などで対象外である。対応として技能連携校名で出願。大学ではこうした基準が非常に多い。
- ◆ 近畿大学 公募推薦の受け入れがしてもらえず、一般入試のみと連絡
- ◆ 名古屋学院大学・東海学園大学の説明会にて、専修学校からの出願で、専修学校の調査書で受験ができるか伺ったところ、できないと言われたため、連携している通信制高校の調査書を提出し、通信制高校の所属で出願をしました。
- ◆ 大学入試に関してではありませんが、日本学生支援機構ではないところの奨学金を借りようとしたときに、専修学校の所属では借りられないと言われたことがあります。
- ◆ 次の大学の特定の入試形態において、高等学校卒業見込み者は出願・受験が認められているにも関わらず、専修学校高等課程卒業見込み者の出願が認められていない現状がある。
 - ・ 京都産業大学 推薦入試
 - ・ 近畿大学 推薦入試
 - ・ 龍谷大学 推薦入試
 - ・ 甲南大学 推薦入試
 - ・ 同志社大学 グローバルコミュニケーション学部の推薦入試
 - ・ 同志社女子大学 推薦入試
 - ・ 京都女子大学 推薦入試
 - ・ 山口大学 学校推薦型入試
 - ・ 大手前大学 学校推薦型入試
 - ・ 武庫川女子大学 推薦入試
 - ・ 国際基督教大学 推薦入試
 - ・ 早稲田大学 全国自己推薦入試

上記を一例として、推薦入試の出願が認められない入試形態は多くの大学で残念ながら存在している。上記の大学については、少なくとも1度以上出願資格について確認したが、認めないという返答であった。

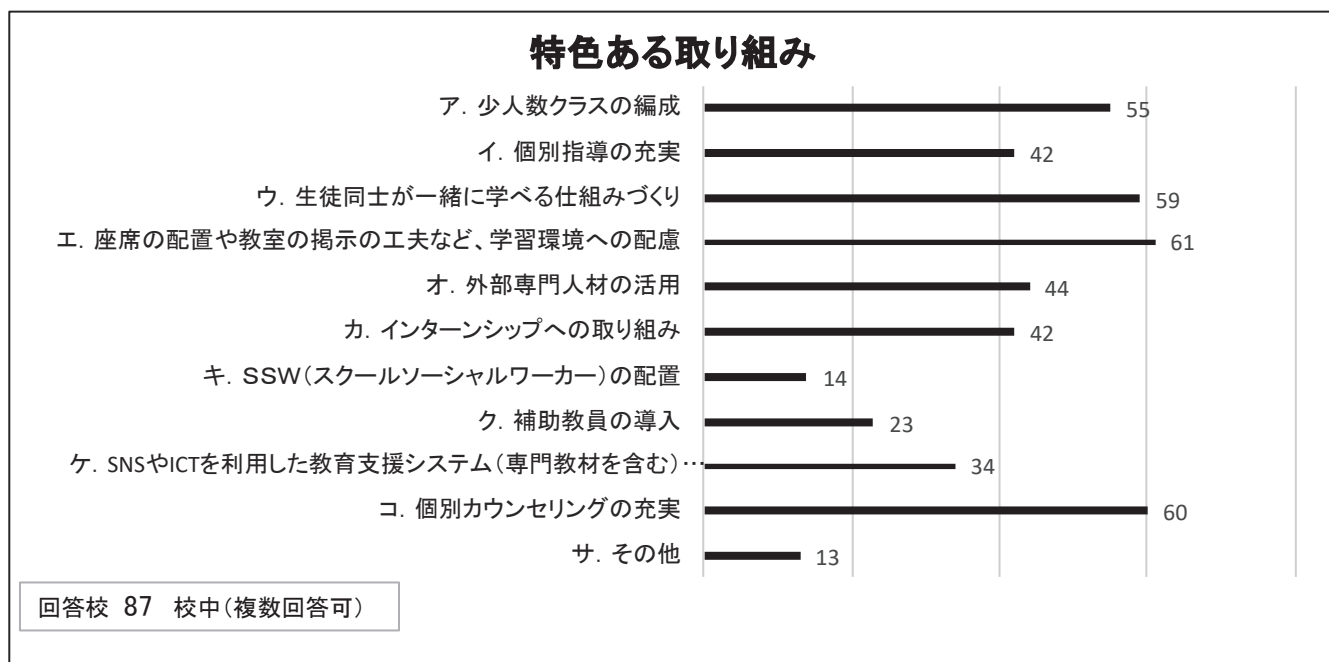
- ◆ ① 北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻学校推薦型選抜試験(公募制)
11月6日、出願前に入試相談窓口にお問い合わせ。出願資格(推薦基準)に(2)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を2022年4月1日から2024年3月31日までに修了した者及び修了見込みの者との一文があるので、窓口の方に問い合わせた所、「資格はありません」と言われ断られた。
- ◆ ② 跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科 総合型選抜
11月14日、出願前に入試相談窓口にお問い合わせ。北里大学同様、やりとりをした結果、「両方提出してもらい、出願資格を確認する」と言われた。※入試要項P10には、【(5)専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および2022年3月修了見込みの者。】と明記されている。

北里大学につきましては、技能連携先「あずさ第一高等学校」に調査書作成を依頼・発行していただき、出願となりました。跡見学園女子大学につきましては、先方の指示通り本校の調査書と、上記学校の調査書、2通を出願書類として提出しました。両校共に、電話での問い合わせ及び事情説明でございました。

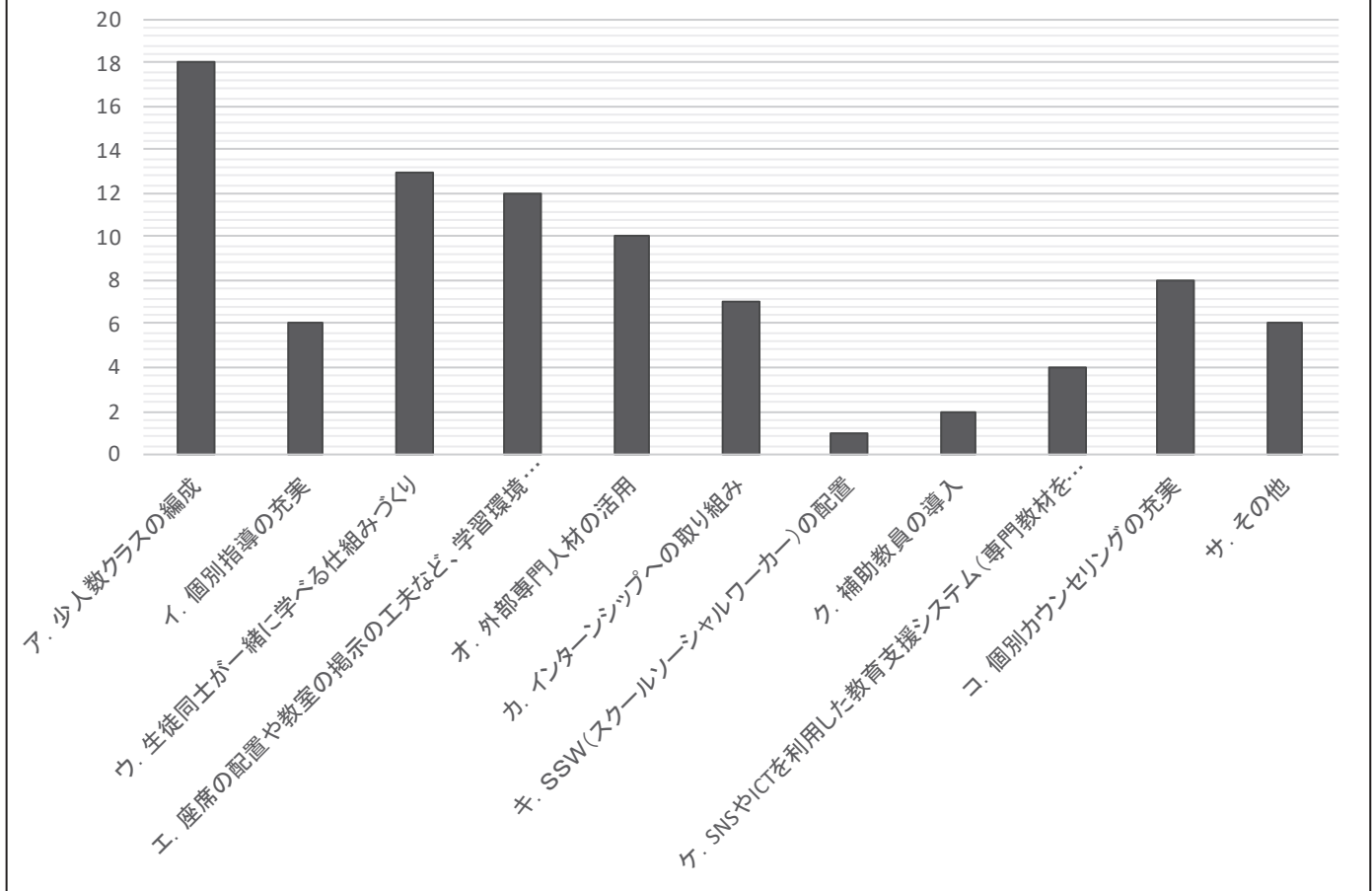
C. 特色ある取り組み・教育特性について

問 15. 以下のア～サの項目について、現在取り組んでいる内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入して下さい。また、貴校が行っている具体的な取り組み事例を記入してください。

ア. 少人数クラスの編成	55	63.2%
イ. 個別指導の充実	42	48.3%
ウ. 生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり	59	67.8%
エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮	61	70.1%
オ. 外部専門人材の活用	44	50.6%
カ. インターンシップへの取り組み	42	48.3%
キ. SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置	14	16.1%
ク. 補助教員の導入	23	26.4%
ケ. SNSやICTを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入	34	39.1%
コ. 個別カウンセリングの充実	60	69.0%
サ. その他	13	14.9%



優先順位1位の、現在行っている取り組み



具体的な取り組み事例：

- ◆ 農業課程ということもあり、その道のプロを招いての授業や、地域の農家さんとの連携。
- ◆ 各教科については、全校生徒を習熟度別の学習クラスに編成して授業を実施している、
- ◆ 目立つものを教室の前黒板には貼らない等
- ◆ バディ制度：健常児と障がい児、軽度障がい児と重度障がい児がペアを組んで学校生活における様々な活動に取り組む。
- ◆ 公認心理師が常駐している。一クラスは最大で24人まで。
- ◆ 実技授業は、教育効果向上のためにクラス内を2グループにして授業を行っている。また行事においては、クラス単位で作品となるパフォーマンスを考えてもらい練習・発表を行わせている。カウンセリングについては、地域の臨床心理士に依頼し、学内にて生徒がカウンセリングを受けられるにした。
- ◆ グループワーク、席替え、ホテルのシェフを招いての特別料理講座、授業後の相談乗り
- ◆ 開校以来ずっと業界のプロが専門科目を教えている。
- ◆ 実習室を開放し、生徒の自主練習を促している
- ◆ 体育などは全学年が合同で行うことで学年を超えてのコミュニケーションを図る
- ◆ カウンセラーが5日間常駐。保護者も含めてカウンセリングを行うことができる。
- ◆ ICT を利用した授業を前期・後期で1週間行っており、生徒への通達ややり取り、授業の補助資料としても利用している。
- ◆ 新たに導入したものは、欠席・遅刻の家庭からの連絡をWEB上で入力できるようにした。各教室に電子黒板を設置・Wifi化した。また、ipadを100台導入した。
- ◆ インクルーシブ教育を実施。特性を持つ生徒でも理解がしやすい学習環境を整えるほか、教室に入れない生徒へ

向けてのケアも行っています。また、入学時にはエンカウンタープログラムを導入し、生徒同士の完成づくりに注力しています。

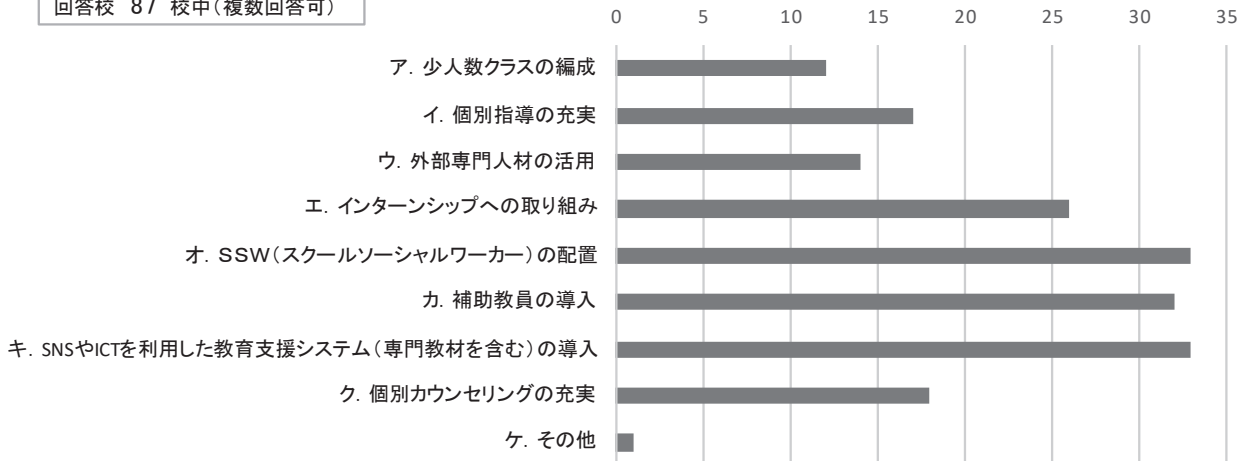
- ◆ グループワーク、ディスカッション、演劇などを通して、生徒同士と一緒に学べる機会を多く設けている。
- ◆ タイ研修旅行／日泰文化交流会／アメリカ研修旅行
- ◆ 保護者茶話会、「子育てセミナー」などの公開講座等の保護者支援
- ◆ 学校全体でMicrosoft社のTeamsを導入し、全体のインフォメーションだけでなく、個別の問い合わせ、相談等にも担任が対応している。定期的な個別相談期間や保護者会などの機会も年間を通して設定し、生徒一人ひとりが好きな事を通じて成長・卒業を目指せるようフォローを行っている。
- ◆ ホームページおよびインスタグラムにて随時情報を発信している。電子黒板の使用を促進している。
- ◆ 職員採用に教員免許保持者にこだわらず、社福資格や保育士免許を持つものなど、子どもとよりよい関係性を持つ能力を優先して採用を行っている。
- ◆ 学校祭の行事は準備期間を設け、その期間は、担任以外の職員との関りや、学年を超えた生徒同士の関りを持つことで学びを広げる。
- ◆ 高専、高大連携を積極的に行い、学外の講師、専門家からの学びを行なっている。
- ◆ 座席や学習環境については、入学前の説明会等で相談を受け、物理的に可能な限り配慮を行なっています。
- ◆ マンツーマンの授業など個々に苦手な部分のアプローチをしています。
- ◆ 学級(HR)を基本としつつ、英語11コマは学年混合クラス編成、選択制クラス(学年混合4～6コマ)により自然な形で生徒間の交流を促すことで中学時代に不登校経験者も居場所作りがしやすい環境を整えている(固定クラス[学級]の弊害を解消している)

問 16. 以下のア～ケの項目について、現在は十分に組み合わせていないが、今後取り組みを進めたいと考えている内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入してください。また、現在十分に組み合わせていない理由を具体的に記入してください。

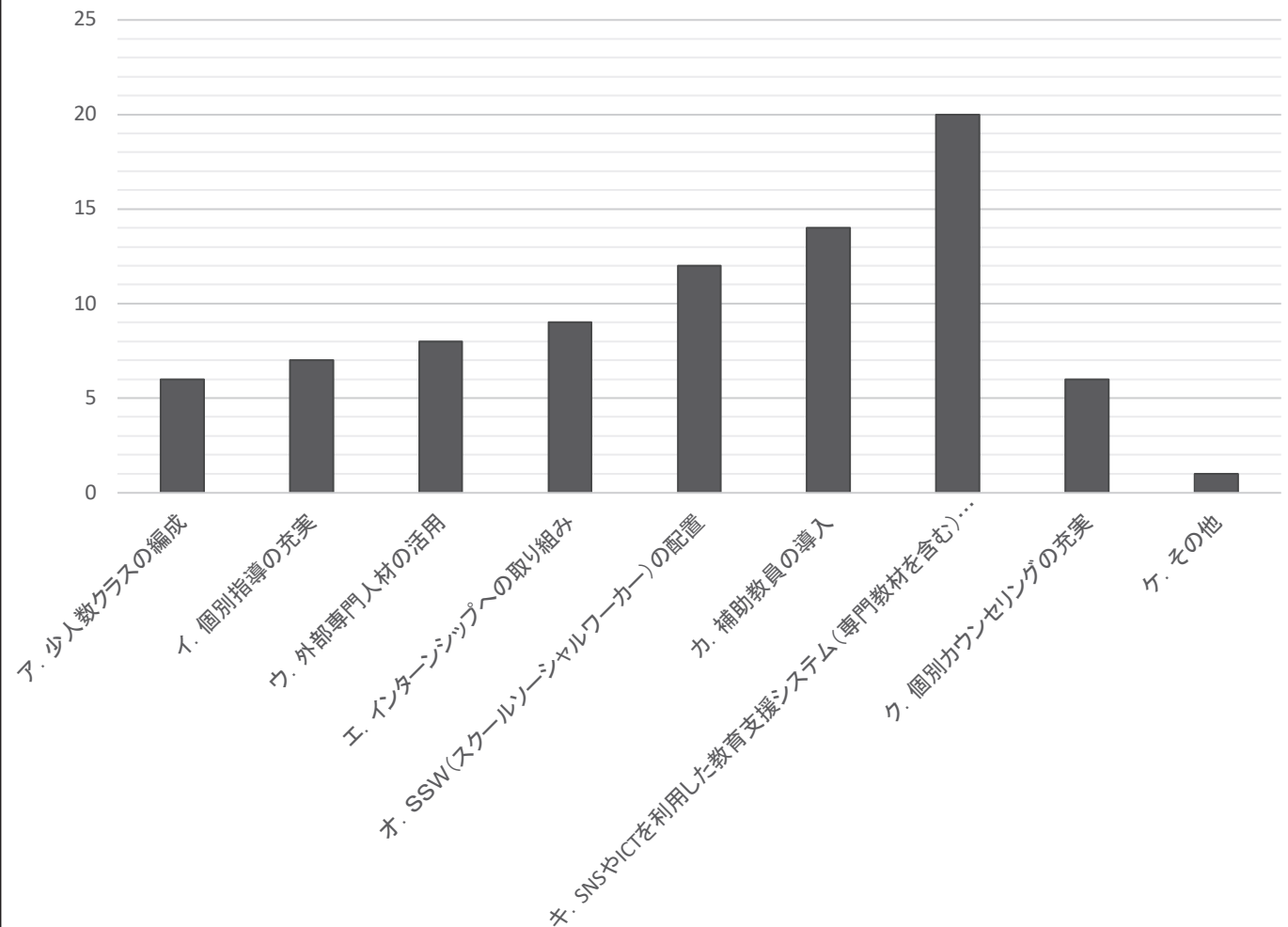
ア. 少人数クラスの編成	12	13.8%
イ. 個別指導の充実	17	19.5%
ウ. 外部専門人材の活用	14	16.1%
エ. インターンシップへの取り組み	26	29.9%
オ. S S W（スクールソーシャルワーカー）の配置	33	37.9%
カ. 補助教員の導入	32	36.8%
キ. SNSやICTを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入	33	37.9%
ク. 個別カウンセリングの充実	18	20.7%
ケ. その他	1	1.1%

進めたい取り組み

回答校 87 校中(複数回答可)



優先順位1位の、今後進めたい取り組み

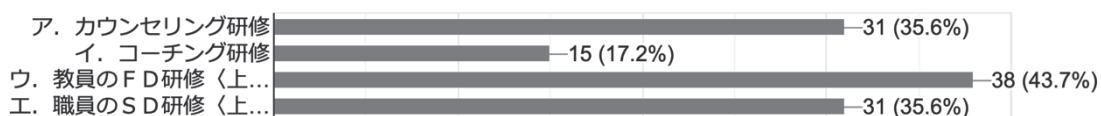


十分に組み合わせていない理由：

- ◆ 施設、資金面の不足
- ◆ 先に取り組む内容がある為
- ◆ 生徒への PC 貸与など環境としては対応できるかと思うが、どちらかといえば農業実習や地域との連携等に力を入れているため。
- ◆ 施設の総数の関係及び美容師法による規定による
- ◆ 教員免許所有者を求めても、教職を希望する人は極めて少なく採用が難しい。
- ◆ 集団生活を基本としている。近年、集団不適應の生徒が増加傾向にあり、個別の対応もしてるが、個別指導を充実させるためには人手が足りない。
- ◆ ICT 等については、本校が演技・ダンス・音楽と実技教科が中心であり、そのような教育支援システムによる授業がなじみにくいところがある。
- ◆ 近年入学者が増えてきたためクラス内の生徒数が増えてしまっている。カウンセリングについては業務の多忙化（生徒が多様化）により十分に行われていないと感じる。
- ◆ 調理実習では外部専門調理師の先生に来て頂き、授業を行っているが人数の確保ができていない。和洋中の本校職員で授業をまかなっている。
- ◆ 補助教員をつけるための人員が確保できていない。
- ◆ SSW についてはカウンセラーが兼務していますが、多忙のため人員が不足しています。これ以上職員を増やすことが経営的に難しいです。インターンシップについては企業開拓がまだまだ進んでいません。
- ◆ 学校法人全体での人事が絡んでくるため。マンパワー不足。
- ◆ 教員数や、金銭面での問題
- ◆ 人員（教員）や場所等の関係で調整ができていないため
- ◆ 配置することが好ましいが国家資格を持った人材が不足している
- ◆ 専任教員の数が少なくかつ定着率も高くないため取り組みを推進する人材や経験値が不足している。
- ◆ 事実上、授業料収入等が制約されており、人件費負担ができない。

問 17. 以下の教職員研修を行っていますか。行っているものを選択して下さい。（複数回答可）

87 件の回答



その他 = 行っていない、無回答……… 13 (14.9%)

以下………各 1 (1.1%)

小規模校の利点を生かし、生徒のケース会議等の研修を実施 / 年に数回、行っているが、特に決まった項目の研修はない。 / 個別の研修 / 各教科での授業内容や方法の改善の研修 / 大専各、大阪教育センター、大阪府立人権教育研究会等が実施する研修会に参加。 / 個々の目標に合わせた研修 / 人権研修 / 東専各協会の研修等を教員に向けて提示している。今後、体系化していきたい。 / 発達障害のある生徒がトラブルを起こした時の対応等指導（ハローワーク障がい者担当者） / 研修という形では行っていません。 / 防災研修

問 17 で「ウ. 教員のFD研修」を選択した方は内容を具体的にご記入ください。

- ◆ 振興会の新任者研修や技能連携校の授業研究会など
- ◆ 授業力向上委員会を立上げ、相互授業見学・フィードバック・他校授業見学など

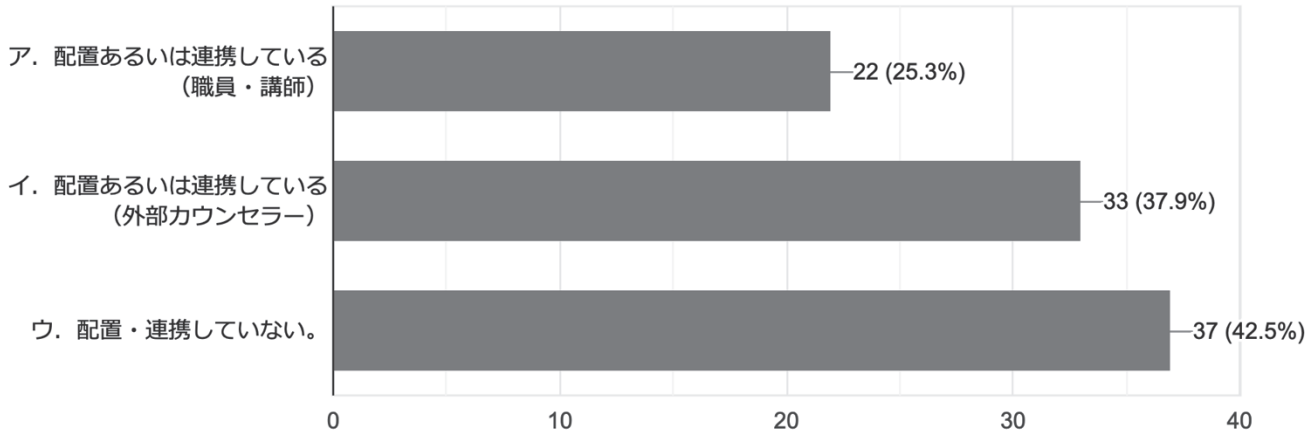
- ◆ 他校の見学等
- ◆ 生徒の個性に合わせた指導力向上のための研修
- ◆ 授業方法、教授力向上の研修 学習障害についての理解
- ◆ 話し方講座
- ◆ iPad と電子黒板の利用について年数回
- ◆ ICT をはじめとする教育研修、発達障がいなどの障がい理解についての研修
- ◆ 生徒対応などの事例研究など。
- ◆ 「解決志向アプローチ」並びに「マルチレベルアプローチ」に関する研修
- ◆ 支援教育についての研修
- ◆ 学生変化に沿った教授法の基本(マインドとスキル)を習得する「新入職者 FD ミクロレベル研修」、また FD ミクロレベル研修受講後の実際の授業の振り返りを行い、授業改善の工夫ができる／グループ(クラス)の成長を促すコーチングの基礎を学び、実践することができる／公開授業の実施と参加に向けて準備することができる事を目的とした「FD ミクロレベルフォローアップ研修」などを実施
- ◆ 国家試験委員による教員研修
- ◆ 小中校の退職校長を非常勤として採用し、新人教員の指導にあたってもらっている。公立学校のように小研究会を内部で行い、教員の教科指導力向上を目指している。
- ◆ 教授法の研修
- ◆ 教育技術に関わる研修
- ◆ 調理技術を高めるために外部で実施された講習会に参加
- ◆ アクティブラーニングを中心とした概念の修得とシミュレーションの研修を実施している。

問 17 で「エ. 職員の S D 研修」を選択した方は内容を具体的にご記入ください。

- ◆ 特別支援教育の専門家などから、発達障害等の対応や知識。
- ◆ 整備主任者技術研修、整備主任者法令研修、安全運転管理者講習、企業による学校関係者向け説明会
- ◆ リスクマネジメント、学校会計等の研修・講習会
- ◆ 学校会計、ハラスメント防止、救命講習
- ◆ アレルギー・エピペン講習、救命救急講習
- ◆ 生徒とのコミュニケーション力向上のための研修
- ◆ 管理監督者対象の研修を毎月 1 回
- ◆ IT リテラシーや技術的な研修、個人情報保護に関する研修を毎年行なっています。
- ◆ 支援金制度等の新制度に対応する為の研修等

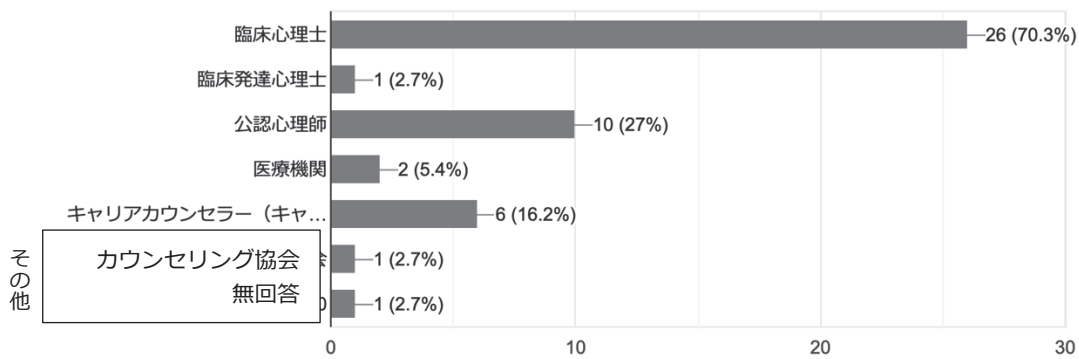
問 18. カウンセラーの配置と連携についてお答えください。(複数回答可)

87 件の回答



問 19. 問 18 で イ. を選択された場合、具体的な連携先を以下から選択してお答えください。
(複数回答可)

37 件の回答

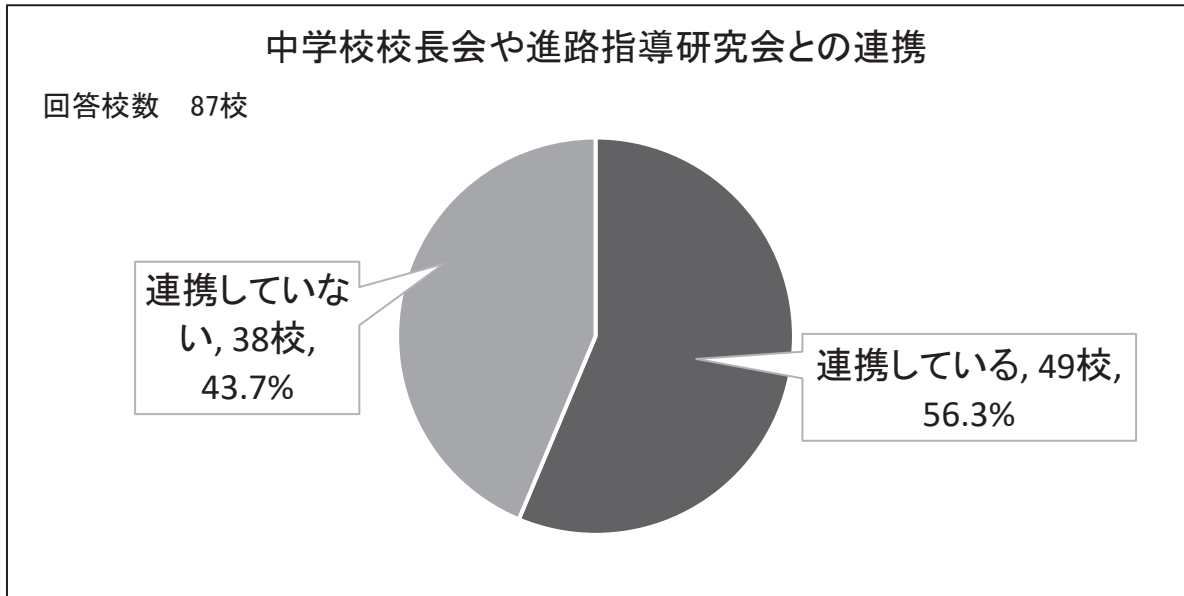


問 20. 都道府県や各自治体で、カウンセラーを配置するための補助金があれば、補助金の名称をご記入下さい。

- ◆ 特別支援事業助成金
- ◆ 福島県緊急 SC 等派遣事業
- ◆ 教育条件向上推進費補助金

D. 地域連携について

問 21. 中学校校長会や進路指導研究会と連携していますか。

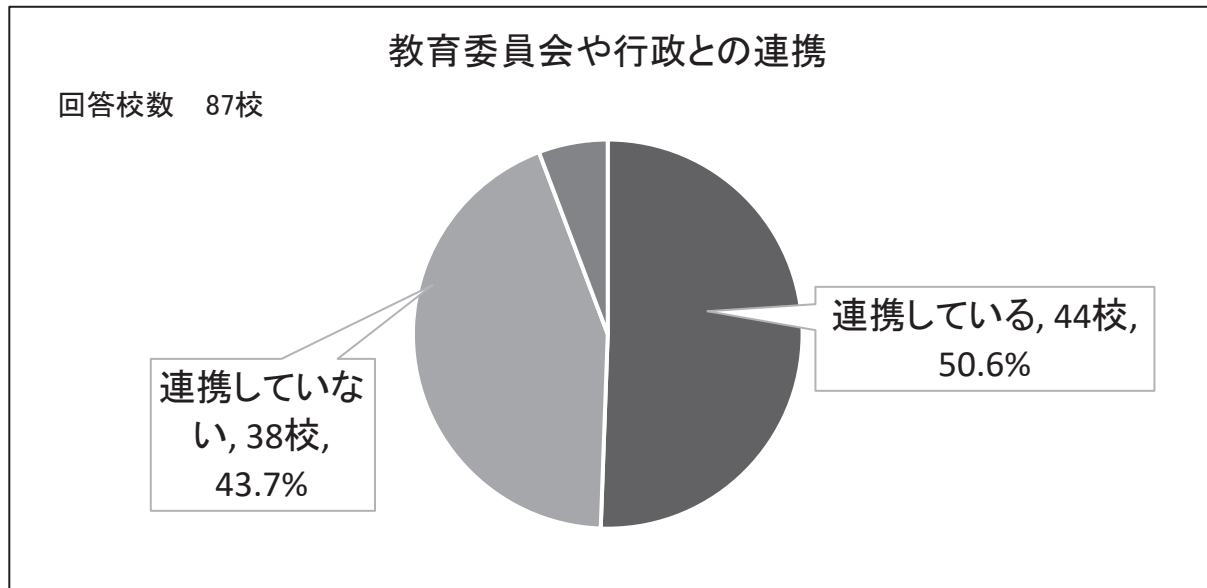


具体的な連携事例：

- ◆ 「地域振興分科会」で連携して、下関市、山陽小野田市、宇部市の各中学校校長会会長に出席していただいている。
- ◆ 中学校校長会ではなく、中学校特別支援教育研究部会などとの連携
- ◆ 専修学校各種学校連合会を通じて、入試に関する要望等を伺っている。
- ◆ 教員研修会の共同開催。上級学校説明会や出張授業等での連携協力。
- ◆ 中学校校長会、進路指導研究会と連携した中学校の先生を対象とした説明会の実施
- ◆ 東京都中学校進路研究会との研修会参加
- ◆ 生徒募集に関して校長 OB をお招きして、手伝ってもらっている
- ◆ 市内中高教育懇談会
- ◆ 高等専修学校の代表と公立中学校校長会との情報交換会。
- ◆ 高等学校とのダブルスクールのため、県の高等学校長協会に加盟している。その関係で中学校長会とのパイプもできている。
- ◆ 神奈川県専修学校協会が主催している県内中学校校長との情報交換会に参加
- ◆ 東京都専修学校各種学校協会に加盟しているため、東専各で連携しているものには参加をしています。
- ◆ 佐賀県法務私学課の主導で、佐賀県の高等専修学校の認知を高めていくための説明をしている。
- ◆ 中学校校長会との交流会等に参加し情報共有や専修学校に求められているニーズの把握に努めている
- ◆ 神奈川県専修学校各種学校協会を通じての研究会を実施。
- ◆ 大阪府公立中学校会・大阪府中学校進路指導主事協議会・各市町村進路担当者と高等専修学校の現状や問題点について話し合い
- ◆ 連絡協議会への参加
- ◆ 愛知県専修学校各種学校連合会を通し、進路についての説明を行う。
- ◆ 文科省委託事業委員として教育委員会、市内中学校、校長先生に依頼
- ◆ 大阪市の中学校及び区の進路説明会に参加している。
- ◆ 進路指導主事と連携している。
- ◆ 専各などの出前授業等
- ◆ 県の専各連合会の主導ではあるが校長会との意見交換や懇談に関与、参加している。

- ◆ 地域の中学校との進路指導連絡会の実施
- ◆ 中学校校長会、進路指導主事連絡協議会への参加、中学校教員の研修会（高等専修学校に関する研修会）への参加、事例発表などをおこなっている。

問 22. 教育委員会や行政と連携していますか。

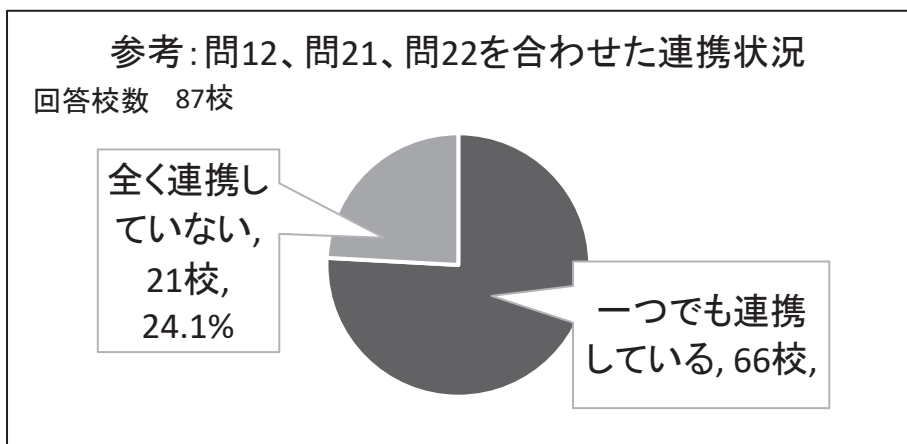


具体的な連携事例：

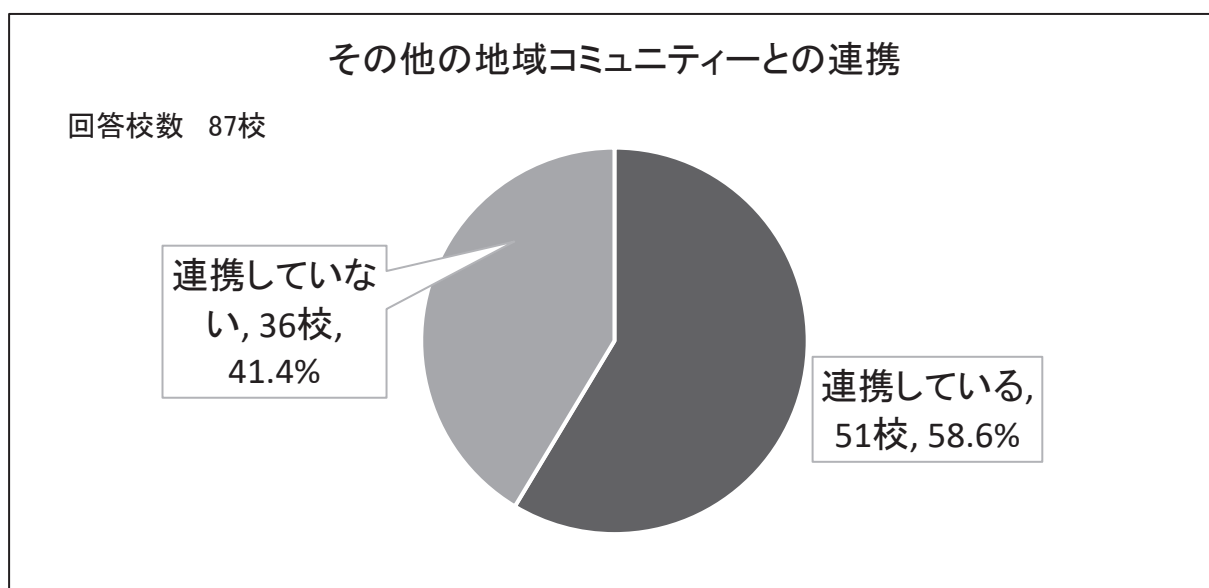
- ◆ 定期的な生徒指導研修会議、青少年指導委員会、地域の行儀など
- ◆ 堺市人権教育推進協議会 常任幹事
- ◆ 「地域振興分科会」で連携して、教育長、県学事文書課主幹、県教育政策課長に出席していただいている。
- ◆ 県教委・県・市が発出する各種通知(就労、防災、研修等)を受けて関係するものに参加する。
- ◆ 公開講座において、教育委員会後援をいただいている。
- ◆ 試験会場貸し、イベントの協力
- ◆ 市役所と連携し、富士宮市高校生議会に本校からも議員(生徒)が参加し、市に対しての提案を行っている。
- ◆ 私学振興課の所管であるが、県教委からの文書等はすべて入手出来ている。
- ◆ 本校主体で行う会議へ教育長が参加。教育委員会内の適応指導教室との連携。
- ◆ 県青少年課 若者支援についての研修会や進路相談会に参加している。
- ◆ 横浜市と連携してヤングケアラー等の啓発活動
- ◆ 教育委員会の後援を受け、年 2 回学校臨床セミナーと保護者向け教育セミナーを開催しています。また、教育委員会主催の進路相談会に毎年参加しています。
- ◆ 佐賀市教育委員会主催の不登校の親の会にて教育実践の紹介、小城市教育委員会主催の合同学校説明会など
- ◆ 大阪府教育庁私学課の指導を受け学校の適正な運営に努めている。
- ◆ 食育教室、お弁当コンテストなどの後援。
- ◆ 立川市商工会議所や立川市産業振興課、立川市教育振興会イベント「楽市」の即売会やマジパン教室への参加。立川市産の野菜果実を使用したレシピ開発。親子お菓子教室ほか
- ◆ 高等課程部会を年に 3~4 回実施、その再大阪府の私学課と情報共有
- ◆ 文科省委託事業委員として教育委員会、市内中学校、校長先生に依頼
- ◆ 本学校長が県教育委員でもあり、行政方針等が掴みやすい。県に私立中高・専修学校支援室が設けられたことで常に相談が密にできている。国や県の数ある補助金の積極活用もしやすくなり、大きなメリットを生み出している。

る。

- ◆ 那覇市教育委員会と不登校児童について相談や居場所の受け入れについて連携している。
- ◆ 愛専各、教育委員会と連携している。
- ◆ 県の私学振興室との連携で県会議員私学教育プロジェクトチームの授業視察やディスカッションを実施している。
- ◆ 防災のため学校が所在している大阪市阿倍野と連携している。



問 23. その他の地域コミュニティと連携していますか。



具体的な連携事例：

- ◆ 本校地域に伝わる獅子舞を生徒が継承し、他地域のイベントや介護施設の訪問などで依頼を受け披露している。
- ◆ 地域の祭りへの参加など・ボランティア清掃活動など、小学校授業補助など
- ◆ 学校所在地区の地域推進課や社会福祉協議会を通じてのボランティア活動
- ◆ 市の記念イベントや音楽系の地域コミュニティイベントにて、生徒たちがダンスや歌、殺陣の演武を披露し、地域の方々との交流を図った。
- ◆ 野田市青年会議所との連携で「地域のわんぱく相撲のちゃんこ炊き出し」や「夏祭りでの出店」、ララガーデン春日部との連携で「スイーツ販売や弁当販売」など
- ◆ 地域の子供会やスポーツクラブに学校施設を可能な限り開放している。また、11月に地域のボランティア清掃を実施予定。
- ◆ 近隣の木材加工場と連携して、廃材を活用したりサイクル品の制作
- ◆ 町内会に加盟し、夏祭りの模擬店のお手伝いやワークショップの出店をしています。また、デッサン講習会やアートコンテストに加えて、上記セミナー等地域貢献事業の一環として地域の方々に向けた催しものを企画しています。

隣の社会福祉施設と連携し、本校の文化祭と施設のイベントを共催という形にしています。

- ◆ NPO 法人との企画で育児体験や困窮世帯支援、企業との商品開発、街のマルシェに出店しての販売実習、医療機関や施設を訪問しての音楽活動、就労支援事業所との連携
- ◆ 区が子どもの学びを支援するために推進している「IKUNO 未来教育ネットワーク」に登録しコンピュータ関連の体験機会提供、ICT 教育支援、課外活動支援に協力できることを伝えている。
- ◆ 地域や児童館において、夏休みにボランティア活動の一環として、造形教室を開設し、子どもたちに工作を教えている。
- ◆ 那覇市社会福祉協議会・包括支援センターと連携してヤングケアラーや貧困児童の食支援を行っている。
- ◆ 平野区民祭りに演技者として又ボランティア活動(ゴミ回収)として参加している。
- ◆ 調理部員が地域で施設を借り高校生レストランを行っている。

連携することによる教育効果、エピソードについて、具体的に：

- ◆ 生徒の自信、自己肯定につながっている。また、お年寄りから感謝されるなど、それを機に介護福祉への進路を考えるケース等があった。
- ◆ ボランティア清掃活動では、地域の方々から「ありがとう」「ご苦労さま」と声をかけていただくことによって、生徒はやりがいや自己肯定感を得ているように感じている。また、小学校の授業補助では、家庭科の授業に本校のファッションコースの生徒がミシンの使い方を教えてエプロン作りやナップサック作りなどを行っている。小学校の先生方からも非常にありがたいという言葉をもらっており、生徒たちの自信がついた。
- ◆ 生徒たちが学外でのイベントを通じて自己表現の仕方や一般のお客様に楽しんでもらうことを実感し、良き学びとなった。
- ◆ 地域の祭り、各種団体のイベントに参加して、地域との交流を深めることにより、教育効果の向上につながった。
- ◆ 市役所と連携することで中学卒業後の進学先として高校と並び認識されるようになった。
- ◆ 地域の行事担当者とコミュニケーションを取り、行事計画を立て、話す事が苦手な生徒が全体の進行などが出来るようになった。
- ◆ 幅広い年齢の人たちとコミュニケーションをとることで伝える力、聞く力が養われる。
- ◆ 生徒の地域への帰属意識向上。地域の見守りを受けられる。
- ◆ 学校として参加することにより、知名度アップおよび大人との関わりを通し生徒の成長を図ることができる。
- ◆ 外部での活動は生徒にとっても刺激があり成長の糧となっている。
- ◆ 自分が通っている学校の地域の造詣を深めることができ、福祉や環境についての意識を高めることができた。また、本校の認知度向上の一翼を担っている。
- ◆ 本校は住宅街の中にあるため、地域の方々のご理解のもとに教育が行えています。イベントへの参加や本校の文化祭を地域に広く開放することは、小さなお子さんがいる世帯や高齢者世帯等、高等専修学校を知るきっかけがない方々に認知をして頂くきっかけになっていると感じます。
- ◆ 生徒達の視野や主体性の伸長、目的に向けて努力や協力する事を学ぶ。学校の名前を背負って活動することで責任感や達成感を感じている。
- ◆ 生徒の作品が選ばれて掲示されることで生徒の学習意欲や自己肯定感の向上に効果をもたらしている。
- ◆ 立川市内の農産物生産者との交流を通して原材料の大切さや食品ロスについて考える機会が増えた。
- ◆ 学校生活では出会えない方々、できない体験によって、日常の学校活動への意欲が高まったり、進路を具体的に感じる事ができたりするようです。
- ◆ 生徒自身が子供達に教える内容、教え方、教材等を主体的に考えて実施している。小さな子供たちに教えることの難しさを体験することで、責任感や自主性が育まれる。
- ◆ 本学の地域への認知の広がりがあると同時に生徒自身が地域参入を積極的に行い挑戦する姿が多くみられるようになった。

- ◆ 学校生活だけでは味わえない緊張感や達成感を体験したり、実体験から協力することの重要性を学ぶ。
- ◆ 参加することで生徒にボランティア精神を育成することができる。
- ◆ 地域貢献
- ◆ 家庭での問題に介入し、一旦の落ち着きを見せた
- ◆ パフォーマンス実施・指導力向上・企画、実行力の向上

問 24. 高等専修学校の地域における「社会的認知の向上」について、貴校の取り組み内容をご記入ください。また、取り組みの効果につきましても差し支えなければご記入ください。

- ◆ 振興会主催の地区毎の高等専修学校説明会実施。中学校教員に対し、高等専修学校制度の認識不足の解消に役立っている。
- ◆ 近隣地域では一定の認知は受けている。むしろ競合するような私学の一条校との差別化を図るべく、生徒に農業を通じ興味、関心を持たせるようなカリキュラムを展開する努力をしている。
- ◆ 堺市、和泉市等からの中学校教員の依頼により職業体験の受け入れ、大専各からの依頼による体験型授業大阪府内全域の中学校、中学校教員に高等専修学校の認識を高められ入学者数が増加した。
- ◆ 各地域で行われる e スポーツの各種祭りに e スポーツ部員が参加して、小中学生に対して指導を行う地域貢献活動を行っている。
- ◆ ホームページや紙資料送付での情報提供のほか、中学校教職員に直接伝えるために「中学校訪問」や「教職員対象の学校説明会」を実施している。
- ◆ 大阪にある専修学校のみ合同説明会を夏に開催。
- ◆ 障がい理解、共生社会を考えることをテーマとした中学生対象の「こころの作文コンクール」の実施。
- ◆ 中野区専門学校協会の実施する中学校でのキャリア講習に講師として参加している
- ◆ 地元のテスト事業者「新教研」に依頼して学習塾 300 校へ学校案内書類を送付した。発達障害のある生徒の進路で困っている学習塾の先生から資料請求があった。
- ◆ 地域の中学校への説明会や学校訪問の際に高等専修学校制度について説明することで、進路指導担当者に興味をもってもらっている。
- ◆ 中学校での出張授業（職業講話）、中高生の職場体験学習の受入
- ◆ 「仕事の学び場」として、中学校において出張授業を実施している。
- ◆ 地域のフリーペーパーへの掲載（福島県の全中学生に配布されるもの）や校長による中学校訪問、福島県県北地区私立学校合同説明会への参加
- ◆ 中学校からの要望により職業講話や出前授業の実施⇒職業教育を学べる学校と認知度が上がった。
- ◆ 受験対象校の中学校に行き、積極的に高等専修学校について教員等に説明を行った。その影響もあり、教員だけでなく、生徒や保護者を対象に本校の説明と共に「高等専修学校」についても説明する機会をいただけた。
- ◆ 公開講座という食育講座を中心としたイベントを実施。地域の親子を招いて食育を行っている。
- ◆ 市役所より地元高校と同様の扱いを受けるようになり、市が行う若者向けのイベント参加に声をかけられたり、情報の提供を受けたりするようになった。その流れから地元の地域新聞の高校生活動の連載ページに持ち回り（年 2 回ほど）で 1 ページ分の記事を載せられるようになった。
- ◆ 愛専各主催の小中学校長会進路委員会との協議会を通じて高等専修学校に対しての理解を深めてもらった。さらに高等専修学校合同説明会において県内の中学校進路指導主事への理解を深めてもらった。
- ◆ 夏休み前に高等専修学校展を開き、各分野での体験コーナーを行い、中学生に高等専修学校の良さを理解してもらう。また、高等専修学校委員会で中学校に出前授業（まなび場 j r）を行っている。3 年生だけ

でなく2年生、1年生も行い、早い段階から高等専修学校を理解してもらおう。

- ◆ 大専各主導での「高等専修学校ってなんだろう」の発行に携わっている。
- ◆ NPO 法人、日本児童園などの地域で開催される行事イベント等に積極的に参加し、生徒が身に付けた調理製菓の知識技術を披露することにより、高等専修学校の認知度を高めることが出来た。
- ◆ 中学校における進路ガイダンス、模擬授業への参加。職場体験の受け入れ。
- ◆ 文部科学省委託事業「チーム高等専修」に参加し、中学校へ認知度アンケート調査を行った。また地域コミュニティと不登校支援を共通テーマとして議論する場を設けた
- ◆ 行政との連携（ふるさと納税への参加）設備投資に必要な補助金のための陳情等
- ◆ 地域の中学校が主催する上級学校説明会において高等専修学校を当校を例にとりながら紹介している。
- ◆ 愛知県では毎年専修学校協会会員校が参加する専修学校展を開催している。例年、中学生および保護者の一定数が相談に訪れ、そのゆえかなりの割合が入学に到っている。特に、不登校生徒や特別支援生徒の相談が多い。
- ◆ スイーツ甲子園の参加と好成績。毎年スイーツ甲子園に参加しているが、一昨年の14回大会と今年の16回大会で全国優勝を果たした。その結果、認知度が上がり特に市内(野田市)の出願者が増えている。
- ◆ 中学校に出向き、専修学校についての説明を行った。また、ボクシング部は、全国高等学校体育大会(インターハイ)・国民体育大会・全国高等学校選抜大会に出場し、優秀な成績をあげている。コンピュータクリエイイト部は、eスポーツの各種大会に出場し、知名度を高めている。その効果もあり、毎年定員を満たしている。
- ◆ 神奈川県専修学校協会が主催の中学校教諭向け高等専修学校の設営会に参加。県内中学校での職業体験受け入れ、中学校での職業講和等の実施など。
- ◆ 本校所在地である東京都多摩市の特別支援級教員研修に定期的に高等専修学校をテーマに取りあげて頂いています。昨年11月は本校に中学校の先生方にお集り頂き、高等専修学校と通信制、サポート校との違いをご説明し、授業見学を行った。
- ◆ 佐賀県主催のイベントにてライブ出演、地域の企業や様々な人に本校の教育や学校の魅力を語り、実際に学校に足を運んでいただく。
- ◆ 中学校の進路説明会に参加させていただき、学校紹介を行っている。また、県内で行われるイベント(お祭りやボランティア)に参加し、地域の方々と交流する機会を増やすことで、学校の認知度を高めている。
- ◆ 大阪府専修学校各種学校連合会と中学校校長会が主催する会議に参加し中学校側の要望を直接聞く機会を設けた。同主催の中学校教員向け研修会「高等専修学校って何だろう」で本校の取り組みを直接アピールし好評を得た。
- ◆ 合同説明会に積極的に参加し、対象の生徒・保護者への認知度を上げている。毎回20%程度がオープンスクールに繋がっている。
- ◆ 地域向けの不登校生徒対応のセミナーの開催。
- ◆ 中学校を定期的に訪問し先生方への案内を行うと共に、保護者や該当生徒向けの学校説明会を実施している。
- ◆ 学園祭の即売会や高校生レストラン、また親子お菓子教室等の各種イベント等を通して立川市民の方々と年々交流が盛んになってきている。お得意さんやファンも少なからず存在している。大切にしていきたい。
- ◆ 岩手県内の通学可能範囲内の中学校70校、適応指導教室9教室を毎年3~4回訪問し、高等専修学校の説明と生徒募集を行っている。
- ◆ 本校への理解を深めるため、中学校での説明会や個別相談会を開催し、教員および保護者に本校での取り組みを知ってもらうように努めている
- ◆ 大専各の色々な取り組みとして、中学校教員並びに保護者に周知している。・中学校長会、進路指導主事との連絡協議会や各市町村の進路担当者の研修会に参加(各専修学校の事例発表並びに制度説明)・毎年

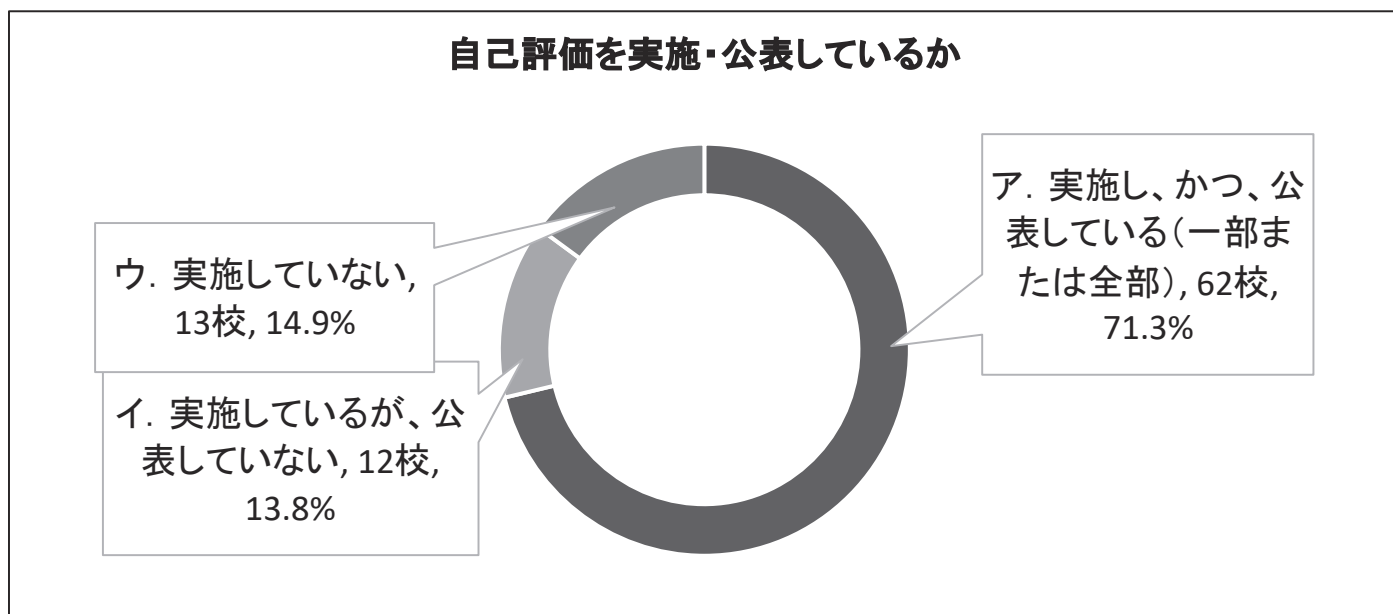
7月に中学校教員対象説明会を開催

- ◆ 地域活性イベントへの出演、中学校等での職業体験授業のお手伝い、在校生の出身中学に学園祭の招待をお送りする、専門学校/ 高等専修学校合同でのミュージカル公演等を通じて、高等専修学校の認知度をあげたいと考えています。
- ◆ 東京都選手学校各種学校連合協会を通じて、近隣中学校への出張授業に可能な限り参加し、社会的認知の向上に努めている。
- ◆ 依頼のある中学校で講習を行い、美容業の仕事について理解を広げると共に、本校への関心を向けてもらえるよう取り組んでいる。
- ◆ 公募作品応募や大会（まんが甲子園予選）等への積極的な参加を行い、専修学校高等課程の学校内容や実行力を SNS を使って発信している。高校と同じような学校生活・内容、また技術力を中学校や中学校の保護者に認識していただいている。
- ◆ 問23の他には、文科省委託事業にて佐賀県内の中学校の認知度アンケートを展開できた。市町教育委員会の教育長に直にお会いし協力を得たことで、多くの義務教育公立学校からデータを回収できた。アンケートの設問そのものが高等専修学校という認知の広がりに一躍買っている。
- ◆ 毎年平野区民祭りに参加することで地域の知名度が向上している。オープンキャンパス参加者も学校周辺の中学校が増加し受験生も同様に増加している。
- ◆ 東三河地域の中学校に進路説明会の参加を依頼された際、専修学校についても説明している。
- ◆ ・スイーツ甲子園（東京）・食育王選手権（福井）・みんなの牛肉甲子園（北海道）・うまいもん甲子園（東京）・うまいしょ北海道（北海道）・鉄板甲子園（静岡）・ご当地おむす美大賞（大阪）・コースシェフ王料理大会（淡路島）以上、全国大会の出場を委ねることで、トップクラスの生徒のみならず、全体のレベルアップで意欲向上につながっている。
- ◆ 募集効果にとらわれる事なく、中学校の総合的な学習の一環である上級学校訪問や出張授業を積極的に受け入れ、その際にも自校アピールを極力抑えて、高等専修学校そのものの認知の向上に寄与するよう努めている。
- ◆ 今年、大阪旧第一区東ブロックの公立中学進学対策委員会が主催される私立高等学校入試要項説明会に高等専修である本校が招かれ、高等専修についての説明をすることができた。今年度の募集人員増加に期待している。

E. 自己評価・情報公開・働き方改革について

問 25. 自己評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している(一部または全部)	62校	71.3%
イ. 実施しているが、公表していない	12校	13.8%
ウ. 実施していない	13校	14.9%



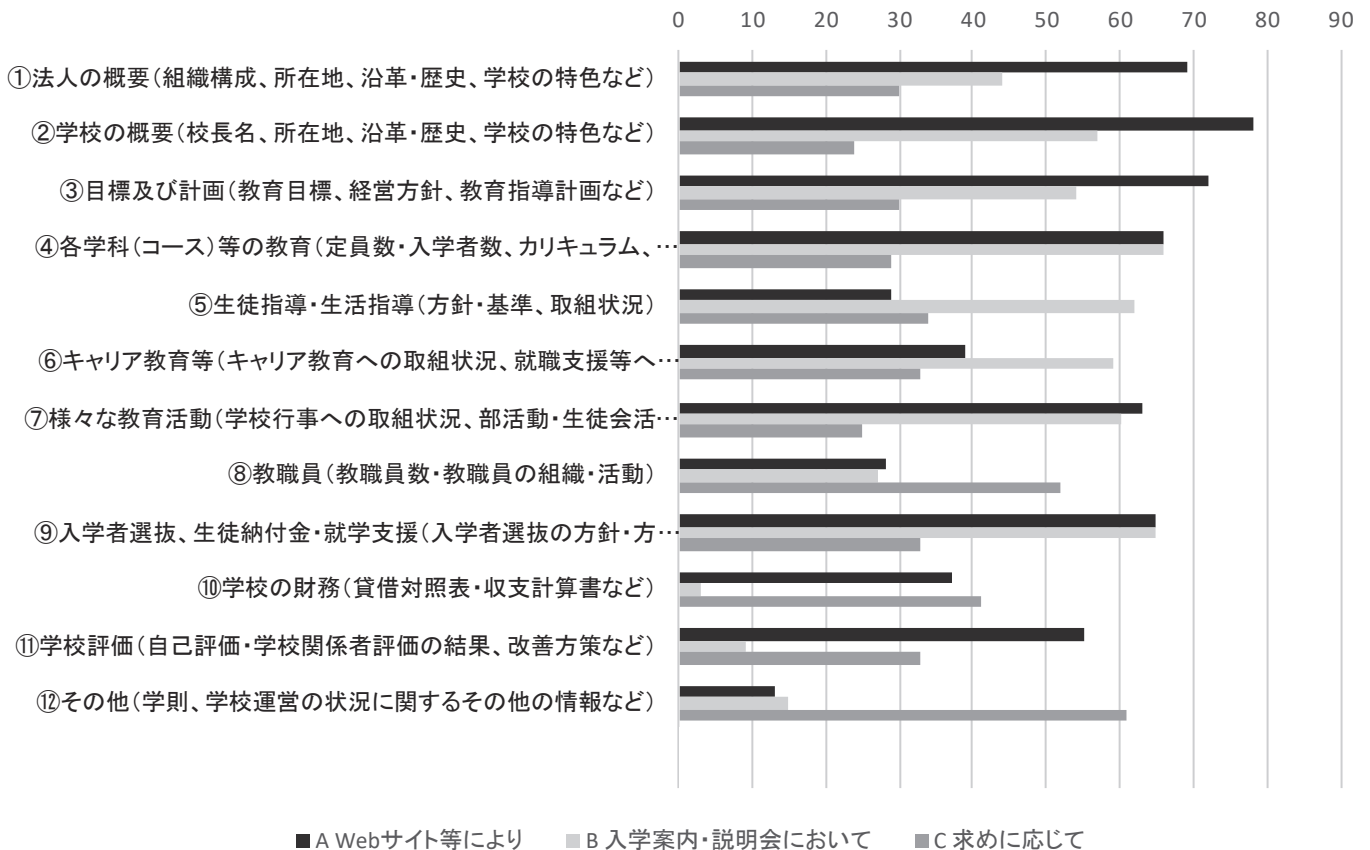
問 26. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

- A. Webサイト等により提供している
- B. 入学案内・説明会において提供している
- C. 求めに応じて提供している

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について記入してください（複数選択可）。

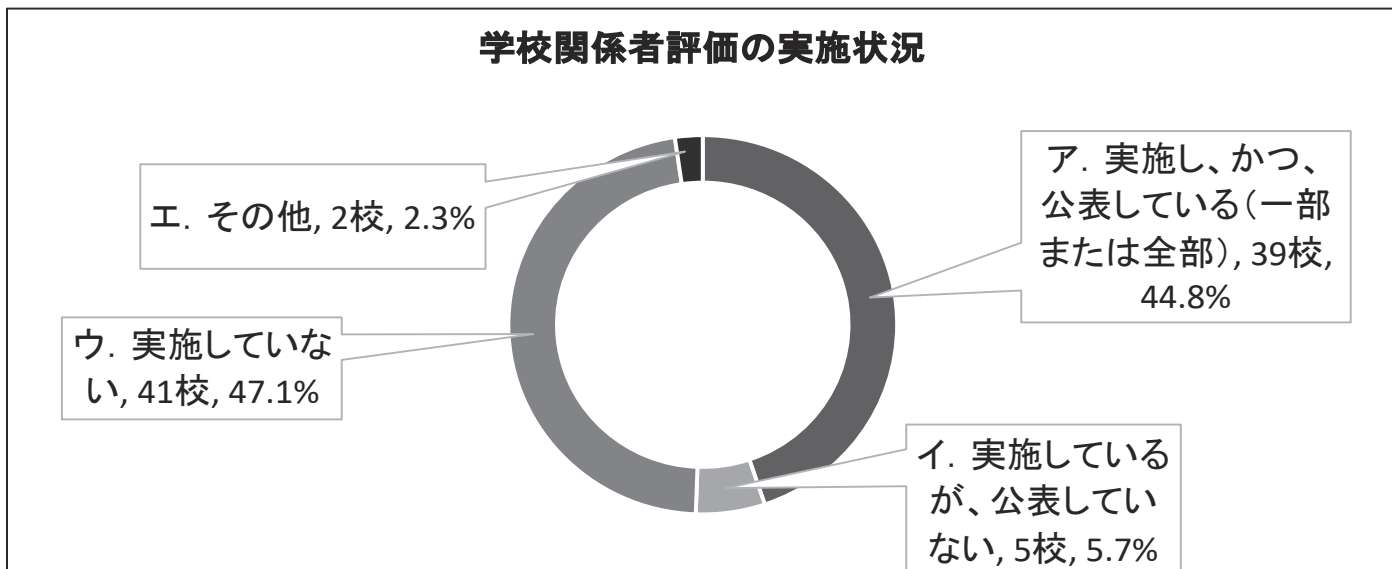
項目	A Webサイト等 により	B 入学案内・説 明会において	C 求めに応じて
①法人の概要(組織構成、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	69 79.3%	44 50.6%	30 34.5%
②学校の概要(校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	78 89.7%	57 65.5%	24 27.6%
③目標及び計画(教育目標、経営方針、教育指導計画など)	72 82.8%	54 62.1%	30 34.5%
④各学科(コース)等の教育(定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業生数・卒業後の進路など)	66 75.9%	66 75.9%	29 33.3%
⑤生徒指導・生活指導(方針・基準、取組状況)	29 33.3%	62 71.3%	34 39.1%
⑥キャリア教育等(キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況)	39 44.8%	59 67.8%	33 37.9%
⑦様々な教育活動(学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など)	63 72.4%	60 69.0%	25 28.7%
⑧教職員(教職員数・教職員の組織・活動)	28 32.2%	27 31.0%	52 59.8%
⑨入学者選抜、生徒納付金・就学支援(入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など)	65 74.7%	65 74.7%	33 37.9%
⑩学校の財務(貸借対照表・収支計算書など)	37 42.5%	3 3.4%	41 47.1%
⑪学校評価(自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など)	55 63.2%	9 10.3%	33 37.9%
⑫その他(学則、学校運営の状況に関するその他の情報など)	13 14.9%	15 17.2%	61 70.1%

教育活動情報の公開



問 27. 学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部）	39校
イ. 実施しているが、公表していない	5校
ウ. 実施していない	41校
エ. その他	2校



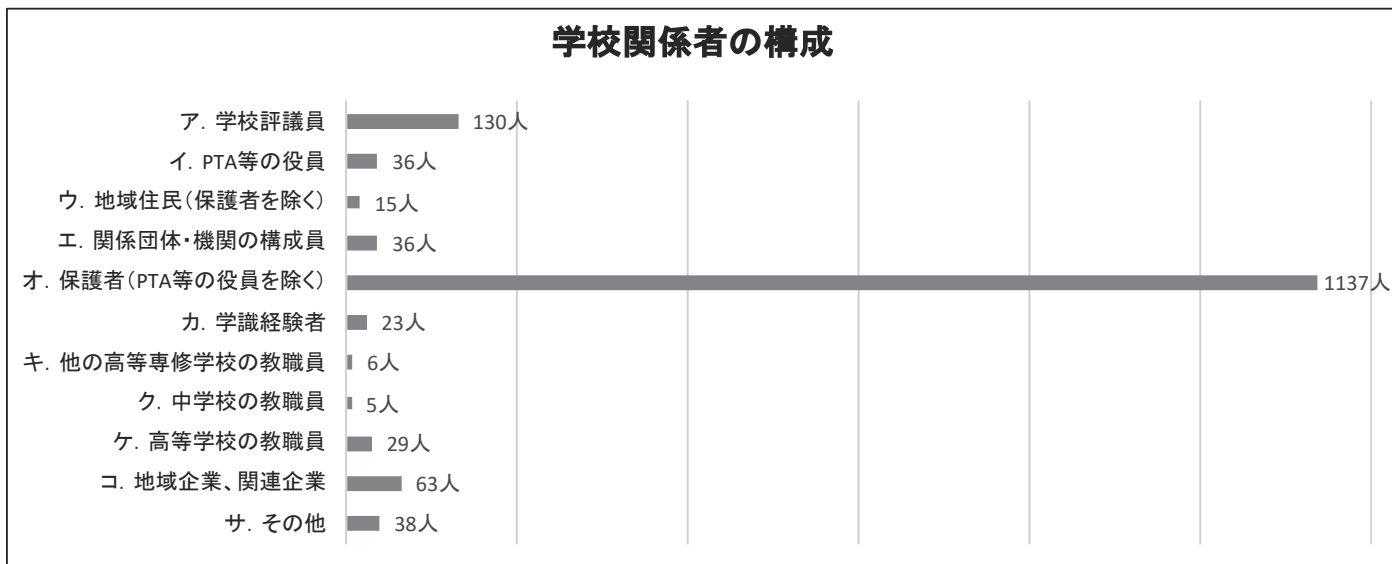
その他=無回答、新設校のため実施予定

※問 28 に関しては問 27 でア、イを選択した場合のみ回答してください。

問 28. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください（複数選択かつ人数を記入）。

ア. 学校評議員	130人
イ. PTA等の役員	36人
ウ. 地域住民（保護者を除く）	15人
エ. 関係団体・機関の構成員	36人
オ. 保護者（PTA等の役員を除く）	1137人
カ. 学識経験者	23人
キ. 他の高等専修学校の教職員	6人
ク. 中学校の教職員	5人
ケ. 高等学校の教職員	29人
コ. 地域企業、関連企業	63人
サ. その他	38人

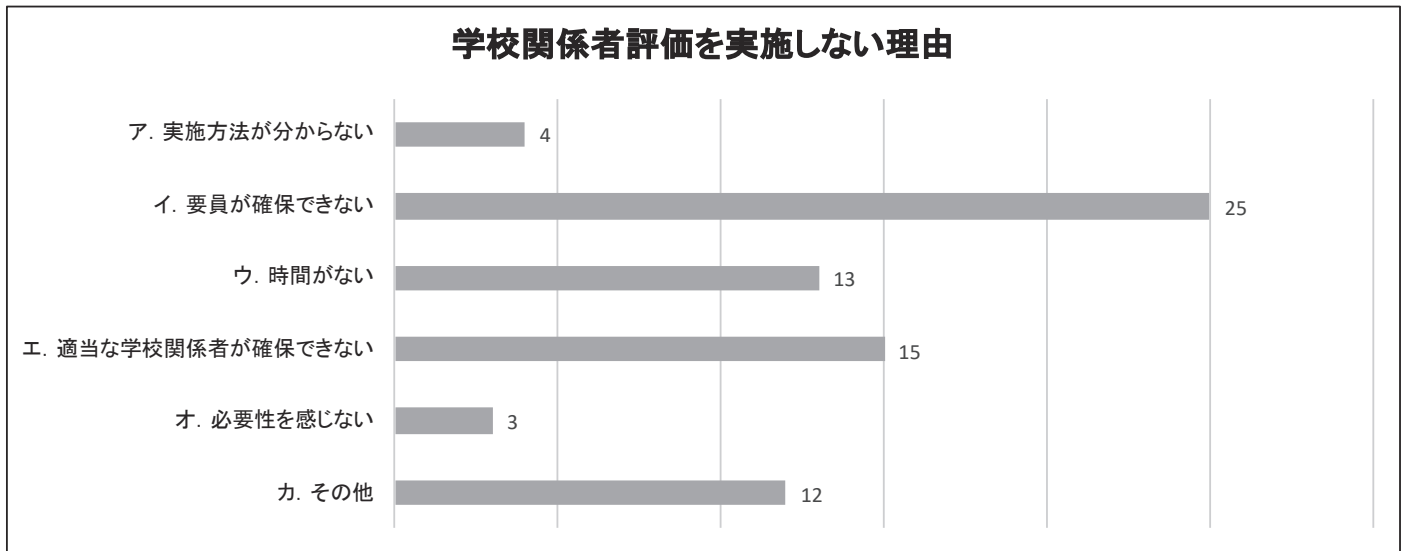
※その他=卒業生、卒業生保護者、同窓会会長、専門学校校長



※問 29 に関しては、問 27 でウを選択した場合のみ回答してください。

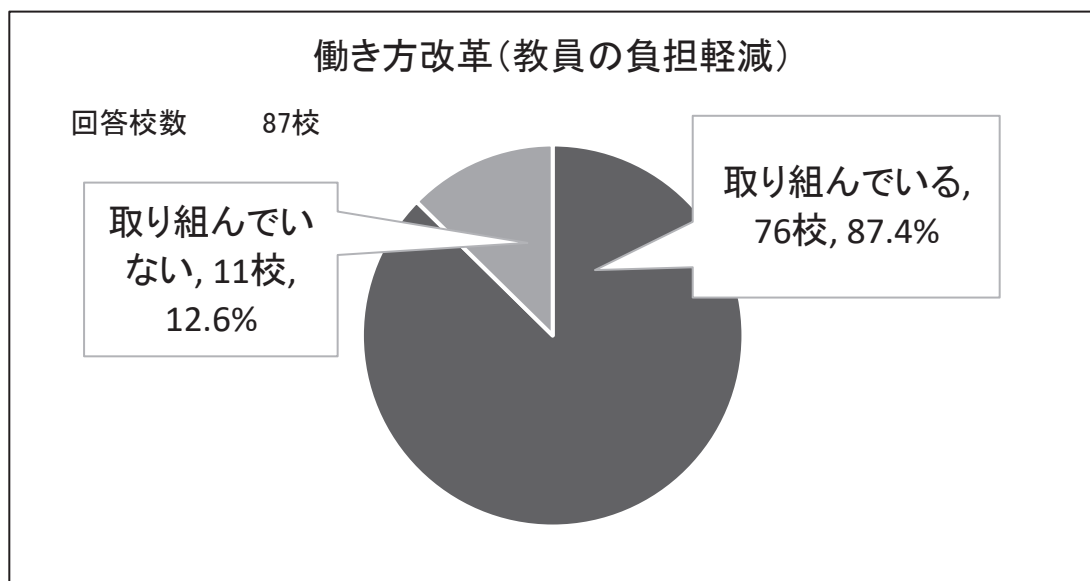
問 29. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか（複数選択可）。

ア. 実施方法が分からない	4	9.0%
イ. 要員が確保できない	25	56.2%
ウ. 時間がない	13	29.2%
エ. 適当な学校関係者が確保できない	15	33.7%
オ. 必要性を感じない	3	6.7%
カ. その他	12	27.0%



その他＝準備中/学園理事会において年3回総括を行っているため。/準備段階/専門課程に対する学校関係者評価を実施しているので、高等課程を含めた開催を検討している。/日々の非常勤講師、外部企業、中高の教員らとのコミュニケーションが多いため。/令和3年度までは実施したが、担当者多忙のため、4年度は実施せず/専門課程のみで実施/学園グループ内の高等課程が未実施のため、足並みそろえての実施になるため。/新設校のため実施予定

問 30. 教員の働き方改革について、増加する「教員の負担」の軽減に取り組んでいますか。



取り組んでいる具体例：

- ◆ 日曜日に参加していたボランティア活動の参加を見直し、引率教員の負担を軽減した。
- ◆ 行事の精選
- ◆ 生徒の長期休業期間における時短勤務、有給休暇取得の奨励

- ◆ 時間外勤務の事前申請や時間外勤務理由書の提出、ノー残業デーの実施など。
- ◆ PC とタブレットを一人一台支給し会議等、情報を共有している。それにより各教員の事務作業を軽減した。
- ◆ 時間外業務の削減（ノー残業デーを設ける）、研修日の設定（夏季・冬季等長期休暇中）
- ◆ 会議は1時間以内。会議内容は t e a m s を利用して共有する。パソコンを利用したデータ処理。残業時間の短縮。
- ◆ 校務システムの導入、ラーニングマネジメントシステムなどを導入
- ◆ オンライン学習システムを導入し、教材作成や採点の時間を短縮。また、生徒全員が ipad を使って学習しているため、連絡事項やプリントなどは Microsoft Teams を使って配信。プリント配布を減らし効率化をはかっている。また副担任を配置したり、時間割を見直すことで担任を持つ教員が担当授業のない平日に休暇を取れるような仕組みづくりをしている。
- ◆ 土曜出勤の振り替え休日を取りやすくしている。同一法人内にある専門課程との連携
- ◆ 教職員の勤務時間を考慮した生徒下校時間の設定
- ◆ 生徒の完全下校時間の明示と教職員の早めの退庁時間の勧奨、振替休日の徹底、
- ◆ 学生・生徒の成績管理システムを確立し、教員の負担を軽減に努めている。
- ◆ 教務校務管理アプリを令和5年度から導入し、これまでのやり方を継続しながら、DX化を目指している。よって、検証を重ね、完全移行するまでは一時的に職員は負担増になっており、今は逆行状態と言える。しかし、このまま、現在の最適化されたやり方だけでは、時代に取り残されてしまうため、努力している。
- ◆ 電話対応時間の設定（8:30～17:30）、土曜日出勤日数の軽減、校務分掌の工夫

問 31. その他高等専修学校の制度等について、課題や疑問点等ございましたら自由に記述してください。（例：私立学校法改正について・単位制について・通信制について など）

【補足（文責：全専各連事務局）】

文部科学省が設置する審議会「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」におけるまとめの中で、専修学校は、「実践的な職業教育機関」であること、「企業等と連携した、実践的な教育カリキュラム」である教育内容、そして「(留学生、社会人含む) 専門人材の地域や産業への供給」を果たす役割を期待されていると確認されています(※1)。この実現化のため、特に専門学校を含む高等教育の振興・質保証を目的として、今後単位制(修得主義の明確化)、称号の位置付け、高度専門士の区分制、「学生/生徒」の呼称、第三者評価(努力義務として)重要な検討課題が挙げられています。また、大学設置基準等の改正を受けた専修学校設置基準への影響の一例として、専修学校設置基準に規定する通信制の学科における授業においても、インターネット等により教材を提供することが可能になります(※2)。

全専各連も運動方針に掲げる職業教育体系の確立においては、高等教育段階の専門学校の位置付けを、同位置に並ぶ大学と比較する形でより明確にすることが重要になります。同様に、専門学校や社会へ人材を送り出す後期中等教育機関の高等専修学校も、上記制度改正や国の振興策を念頭に、その位置付けをより可視化することで、更なる振興に資すると考えています。

(※1) 令和5年11月9日開催第30回『専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議』【資料2】p.p.4-6 抜粋。資料内では上記総論に加え、課程別の各論において、高等専修学校は「後期中等教育の学びのセーフティネットとしての機能強化」や「留学生の受入れ促進」が機能強化の方向性とそれに伴う施策の改善のために提案されています。

(※2) 令和4年12月15日開催第27回『専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議』【資料1】p.8 抜粋。

- ◆ 児童福祉法の「放課後等デイサービス」の対象に高等専修学校が該当することになり、「1条項」との格差の一つが取り除かれたが、まだ全般的に認知度が低い。
- ◆ 非1条校のため、私立高校と比較し補助金が少なく経営環境が苦しい
- ◆ これからの高等専修学校振興のために、特別交付税措置が実現されることを切に願います。
- ◆ （高等専修学校に限定される課題ではないが）都道府県を越えて通学している生徒の就学支援に関し、国の支援は受けられるが、都道府県の補助を受けられないため、受けられる援助にかなりの差が生じてしまう点。（保護者の居住地以外の都道府県に通学する生徒・保護者にとって負担が大きい）
- ◆ 高等専修学校への人件費補助
- ◆ 高等学校に比べ運営補助金額が極端に少ない
- ◆ 毎年、記入していますが、高校と高等専修学校の助成金を同じにして頂きたい。
- ◆ 45分単位で授業づくりできるとよい。専門課程を有している場合、技能連携、大学入試資格など整合されることが望ましい。
- ◆ 運営費補助金の圧倒的少なさ。高等専修学校（特に大学入学資格付与校）は高等学校とほぼ同じ年齢の生徒たちが学ぶ後期中等教育の教育機関として、他の私立高校との運営費補助金の格差があるのは、明らかに問題である。この格差は即刻解消すべきである。さらに不登校、発達障がい生徒の増加に伴う「学びのセーフティネット」としての機能の重要性を国や地方公共団体は認識し、他の私立高校と同等額もしくはそれ以上に運営費補助金を支給できるよう、法改正も含めて強く要望するものである。
- ◆ 単位制、通信制導入を検討しています。学則の例などがありましたら、教えて頂きたいです。
- ◆ 私学助成金が少ない、これ以上手厚いサポートが難しい状況です。私立高校と比べて、学費を大きくあげられないため、運営費補助が増えるとよりよいサポート体制が作れると思います。
- ◆ 〈高等専修学校の就職について〉普通高校から就職との比較において、ハローワークとの連携具合に温度差がある気がします。高等専修学校は無料職業紹介所としての申請を出さねばならないことや、就職先を自己開拓した場合の企業とのやり取りにハローワークさんが基本的に介在しないなど、システムとしてわかりづらい点もあり、社会に高等専修学校としてもう少し利便性やわかりやすさは必要と思います。
- ◆ 大学入試について大学入学資格を付与された高等専修学校であっても入試形態によっては出願不可となるなど、格差が存在していることがある。たしかに推薦のルールにおいては各大学が目指す教育目標によっては否決されることも已む無しであるが、せめて募集要項には高等専修学校は対象としない等の記載がほしい。
- ◆ 高等専修学校の認知度が社会的に非常に低い。行政から高等学校と同等であるアピールをして頂きたい。
- ◆ 教員や生徒に対しての助成金が高等学校と比べてとても少ない点。そのこともあり、なかなか高い給料をお支払いできないので良い先生が私立や公立の高等学校に流れていってしまう。

2-4 令和5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」分析と考察

今年度は、これまでの実態調査の結果について、立命館大学の古田克利調査研究分科会委員が、高等専修学校の特徴的な機能を踏まえた上で、専門的な見地より分析と考察を行った。

高等専修学校の不登校生徒支援機能及び職業教育機能の強化に向けた考察

立命館大学大学院

テクノロジー・マネジメント研究科

准教授 古田 克利

(調査研究分科会委員)

1. はじめに

文部科学省の調査（注1）によると、R4年度の小・中学校における不登校児童生徒数は299,048人（対前年度54,108人増）であり過去最多となった。また、過去5年間の中学校における不登校生徒の割合は3.7%（H30年度）から6.0%（R4年度）に増加している。さらに、高等学校における不登校生徒数はR4年度において60,575人（対前年度9,590人増）であり、全生徒数に占める割合は2.0%であった。R5年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」（以降、本調査）の結果によれば、R5年度の高等専修学校における入学時不登校者数は3,664人であり、入学者数（5,961人）に対する割合は61.5%である。小・中学校及び高等学校における不登校児童生徒数の割合と比較するとその割合は大きく、中学校在学時に不登校であった生徒の一定数が高等専修学校に入学していることが推察される。また、入学時不登校者の割合の経年変化を見るためにR1～R5年度まで継続して本調査に回答した学校を抽出したところ、32校が該当した。32校の入学時不登校者の割合を算出しその推移を見ると、入学時不登校者の割合は年度により多少の増減はあるものの5年間を通して60%前後であった（図1）。

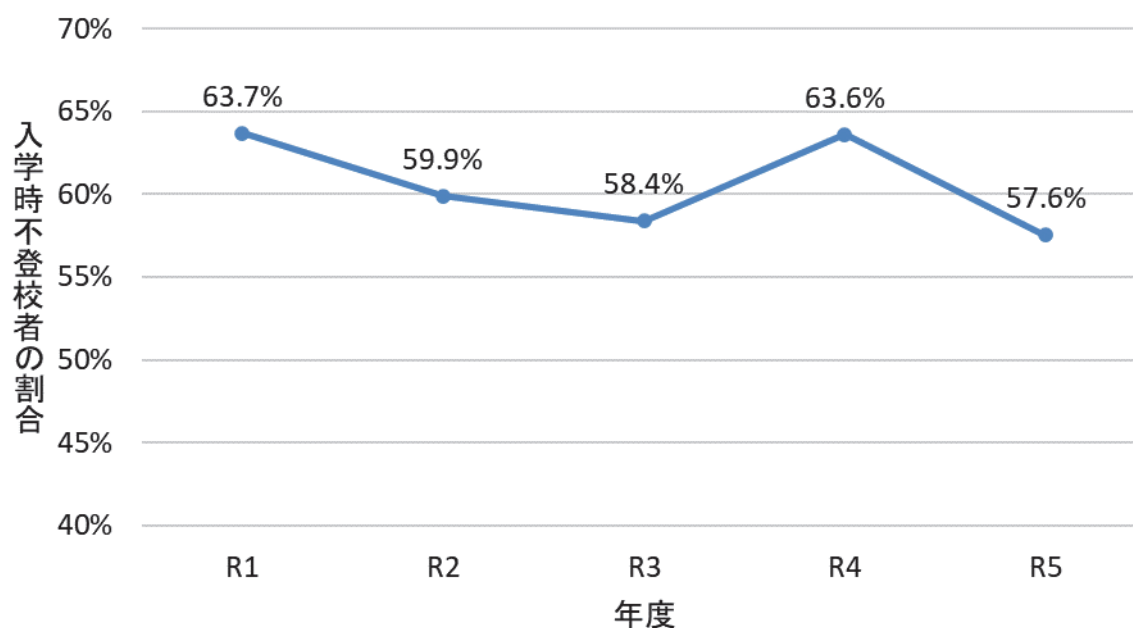


図1 入学時不登校者の割合の推移（R1～R5年度）

次に、R5年度の高等専修学校に在籍する全生徒数に占める発達障害（疑い含む）のある生徒の割合は、本調

査の結果によると25.1%であった。経年変化を見るために、上の分析で抽出した32校における発達障害（疑い含む）のある生徒の割合を算出したところ、R1年度（21.5%）からR5年度（28.8%）の間に約7ポイント増加していた（図2）。R4年に実施された文部科学省の調査（注2）によると、通常の学級に在籍する児童生徒のうち「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」割合の推定値は、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%である。この数字が直ちに発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではないものの、発達障害のある生徒のうち一定数が進学先として高等専修学校を選択していると考えられる。

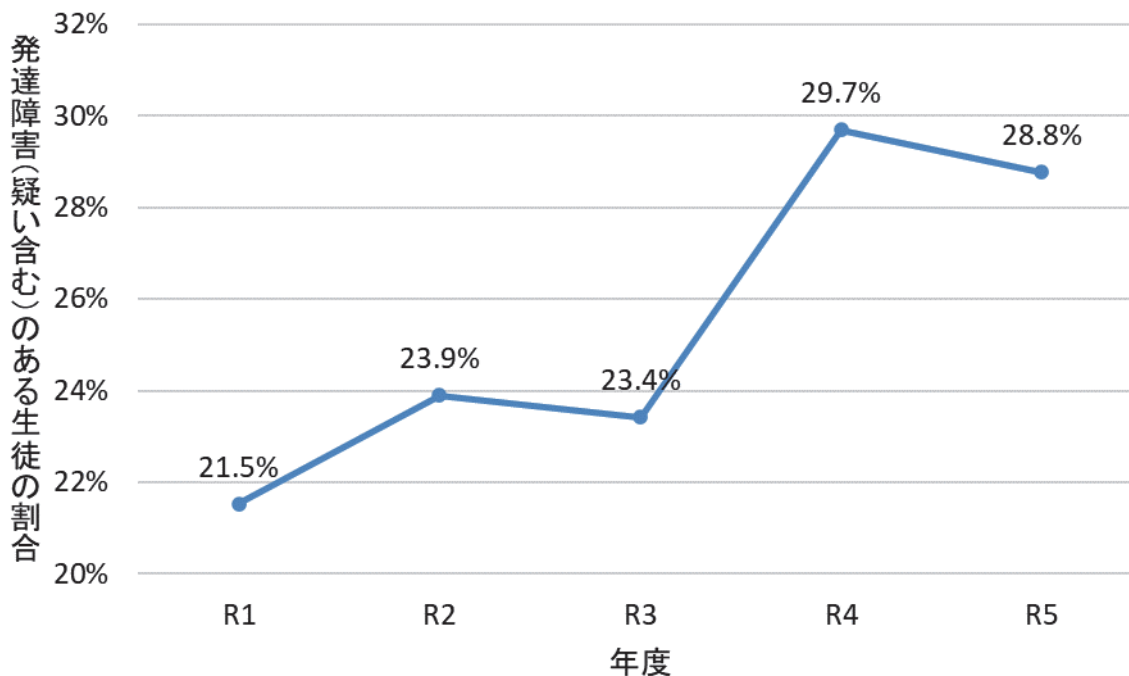


図2 発達障害（疑い含む）のある生徒の割合の推移（R1～R5年度）

以上のことから、高等専修学校が我が国における学びのセーフティーネットとして継続的に機能していることがわかる。小・中学校及び高等学校における不登校児童生徒の増加傾向に伴い高等専修学校の入学時不登校生徒数が増加する可能性があることや、既に顕在化している発達障害（疑い含む）のある生徒の割合が増加していることを踏まえると、我が国における学びのセーフティーネットとして高等専修学校が果たす機能の強化が期待される。本稿では、高等専修学校が果たす機能のうち不登校生徒に対する支援機能及び職業教育機能に焦点をあて、追加の分析と考察を加える。

2. 不登校生徒に対する支援機能

2.1 不登校生徒の改善状況

R5年度の本調査によると、高等専修学校に在籍する生徒数（15,326人）のうち3,173人（20.7%）が不登校生徒である。入学時に不登校である生徒数は、先に見た通り入学者の60%前後を占めるものの「スクールカウンセラー等によるカウンセリング」「学校内での居場所づくり」等の取り組みにより、入学時に不登校であった生徒（3,664人）のうち58.7%（2,152人）は不登校が改善し、21.7%（794人）は不登校が改善傾向にある（本報告書13頁参照）。高等専修学校において、学びのセーフティーネットに求められる不登校生徒に対する支援が機能していることがわかる。

2.2 不登校改善率の推移

不登校改善率は、入学時に不登校であった生徒のうち、高等専修学校での学びを通じて不登校が改善した生徒数の割合を表す。「不登校が改善した生徒数」と「不登校が改善傾向にある生徒数」の合計を、「入学時に不登校

の生徒数」で除したものを不登校改善率として算出した。なお、不登校改善率が1を超える学校があったが、これは「不登校が改善した生徒数」と「不登校が改善傾向にある生徒数」の双方に生徒数を重複して回答している可能性がある。本稿では当該校の不登校改善率を1に変換し以降の分析を進めた。また、「入学時に不登校の生徒数」が未記入の学校を対象から除外した結果、分析対象となった学校数は82校となった。不登校改善率ごとの学校数の分布を見ると、不登校改善率91-100%台の学校数が30校（全体の36.6%）と最も多く、不登校改善率71%以上の学校が63校であり全体の76.9%を占めていた（図3）。

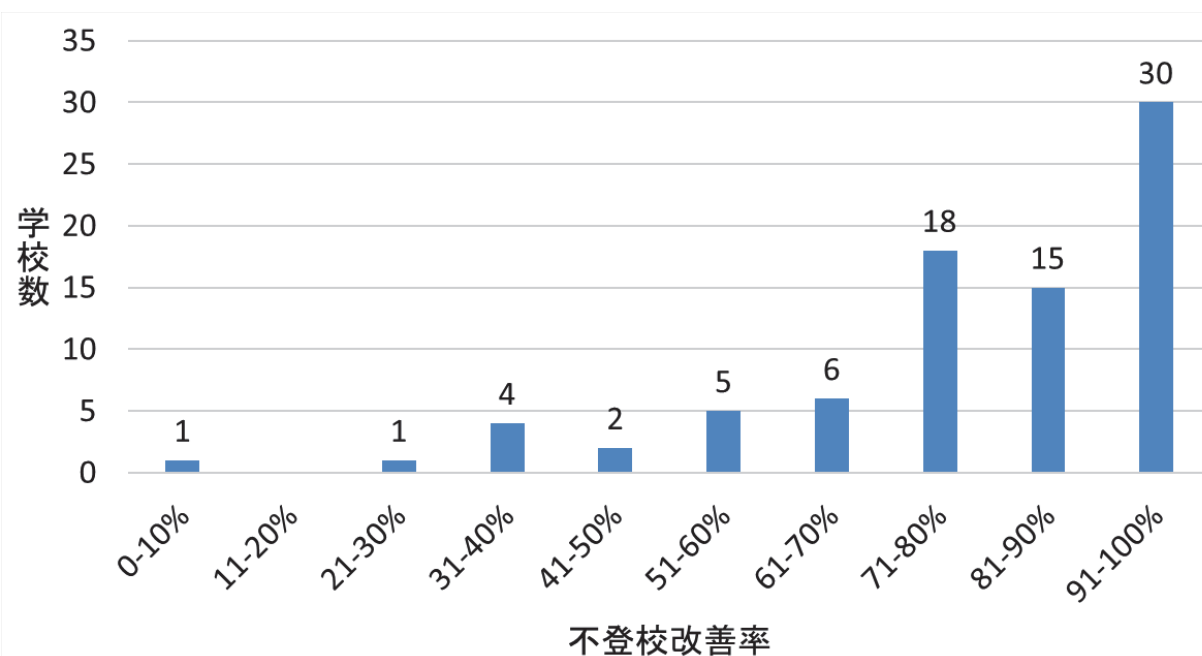


図3 不登校改善率と学校数

不登校改善率の経年変化を見ると、R2年度に一時的に86.0%まで高まったものの、R5年度は80.3%に低下しR1年度とほぼ同水準であった（図4）。この傾向は文部科学省の調査（注1）でも同様であり、高等学校における不登校生徒の割合はR2年度に大きく減少（14.1%）した後、再び増加傾向に転じている。R2年度の一時的な改善傾向は、コロナウィルスの影響による一時的なものであった可能性がある。

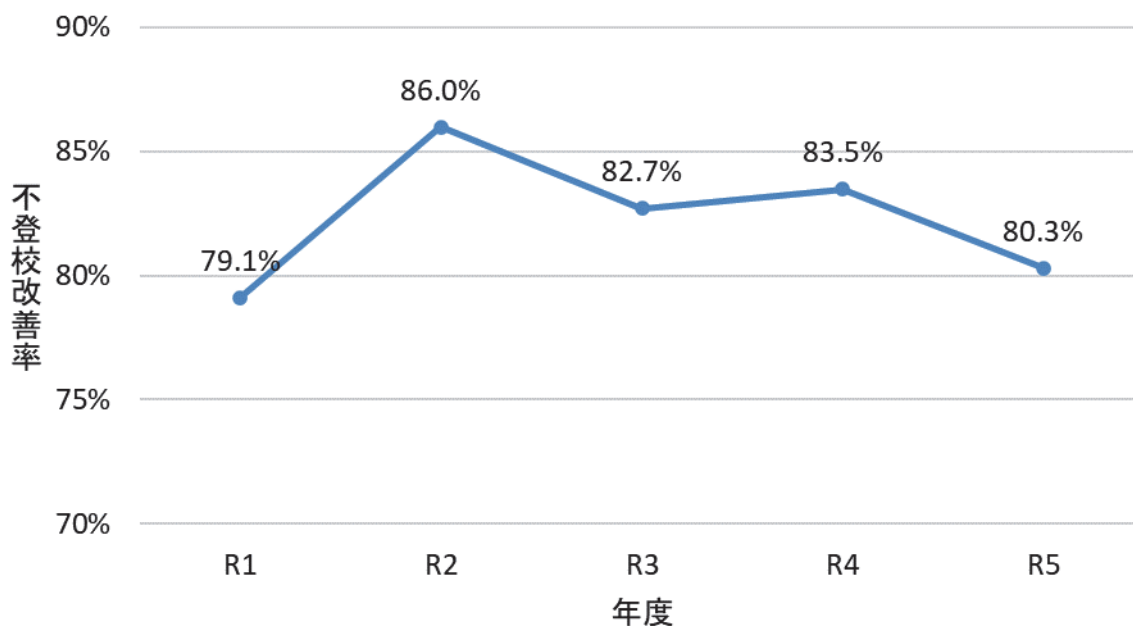
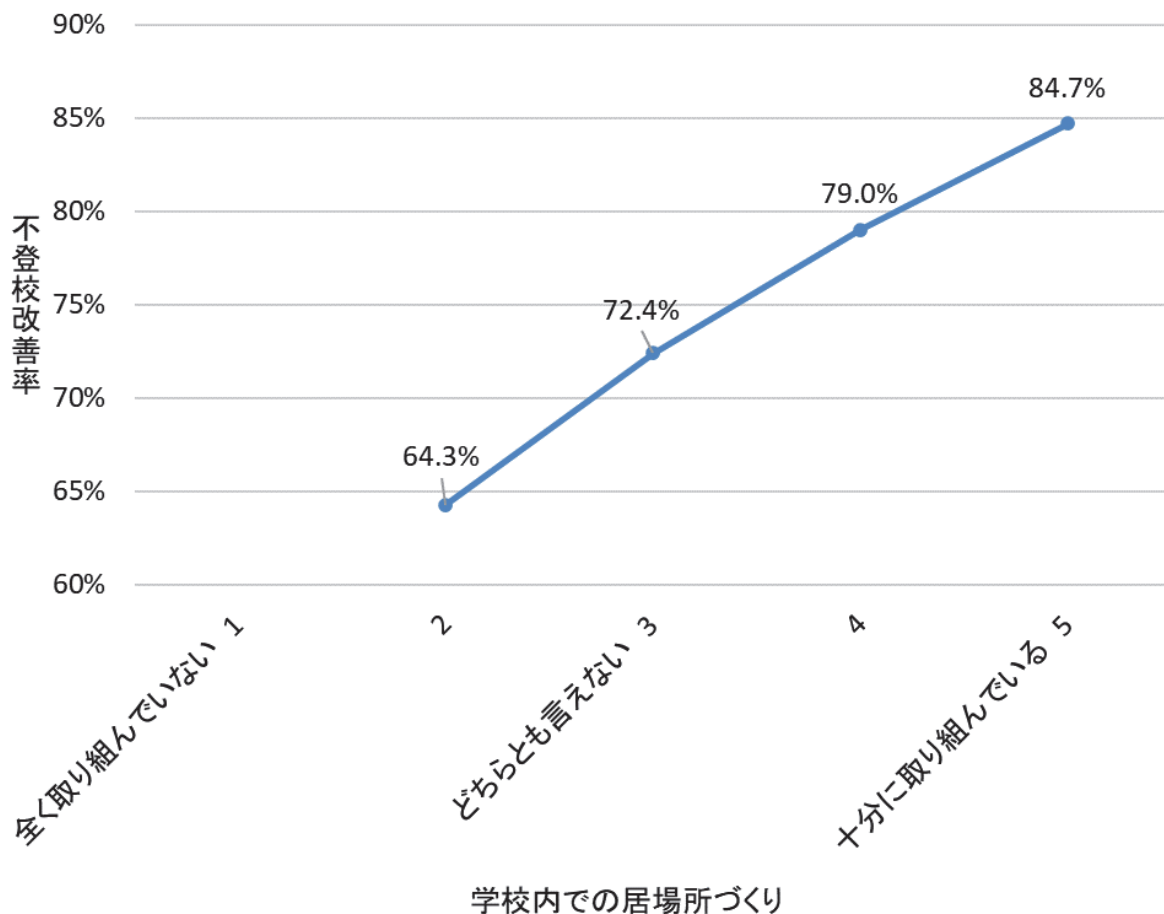


図4 不登校改善率の推移（R1年度～R5年度）

2. 3 不登校改善率と具体的な取組の関係

R5年度の調査では、「スクールカウンセラー等によるカウンセリング」「本人や保護者の方との面談」「家庭訪問」「個別フォロー、授業の工夫、補習授業の実施」「学校内での居場所づくり」の各項目について、「全く取り組んでいない(1)」から「十分に取り組んでいる(5)」までの5件法で、不登校生徒に対する具体的な改善策の実施状況を調査した(本報告書13~14頁参照)。ここでは、各取組の実施程度(1~5)と不登校改善率の関係を見る。なお、校内での取組の一定の継続性や汎用性を担保したうえで不登校改善率との関係を分析するため、入学時不登校者が10人以上の学校(65校)を分析対象とした。今回の調査で取り上げた5つの取組のうち、不登校改善率と関係する可能性を示したのは「学校内での居場所づくり」であった(図5)。分析対象のうち、「全く取り組んでいない(1)」と回答した学校は無かった。(2)と回答した学校は1校あり不登校改善率の平均は64.3%であった。「どちらとも言えない(3)」と回答した学校は14校あり不登校改善率の平均は72.4%、(4)と回答した学校は33校で不登校改善率の平均は79.4%、「十分にに取り組んでいる(5)」と回答した学校は17校で不登校改善率の平均は84.7%であった。この結果は、学校内での居場所づくりが不登校の改善に寄与する可能性のあることを含意している。これを裏付けるひとつ事例として郡山学院高等専修学校の取組がある。郡山学院高等専修学校では、R4年度に完成した新校舎建設にあたり生徒が安心してくつろげる場所となるフリースペースを増やしたという。このことが不登校改善に大きく寄与した可能性があることが、不登校改善の取組例として同校の岡部隆男理事長より紹介された(第3回合同委員会(R5年12月13日(水)開催))。生徒が安心してくつろげるような居場所づくりなどの物理的な環境調整が、不登校の改善におけるひとつの重要な取組であることが示唆される。



注 「全く取り組んでいない(1)」と回答した学校は0校のため不登校改善率をプロットしていない

図5 不登校改善率と学校内での居場所づくりの関係

3. 職業教育機能

3. 1 企業就職率の推移

本調査 問9. では、R4年度における卒業者の状況について尋ねている。その結果によると、卒業者総数4,490人のうち、企業就職者が1,715人(38.2%)、進学者が2,364人(52.7%)、その他が411人(9.2%)であった。R1～R5年度の間、データの不備があった学校を除く28校の企業就職率の経年変化を見ると35%前後を推移していた(図5)。

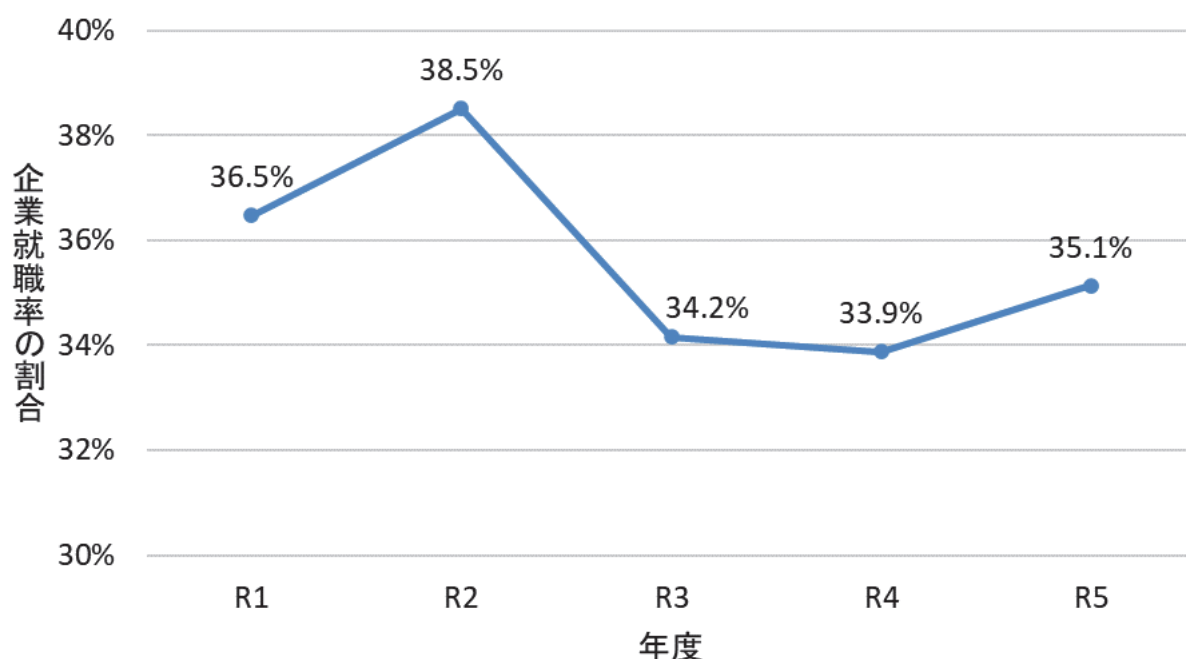


図5 企業就職率の割合の推移(R1～R5年度)

3. 2 企業就職率と具体的な取組の関係

R5年度の調査では、「企業訪問(卒業生就職企業への挨拶訪問を含む)」「ハローワークとの連携」「インターンシップ(職業体験を含む)の実施」「合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加」「高卒就職情報WEB提供サービスの利用」の各項目について、「全く取り組んでいない(1)」から「十分に取り組んでいる(5)」までの5件法で、求人確保に向けた具体的な取組の実施状況を調査した(本報告書17～18頁参照)。ここでは、各取組の実施程度(1～5)と企業就職率の関係を見る。今回の調査で取り上げた5つの取組のうち、企業就職率と関係する可能性を示したのは「企業訪問(卒業生就職企業への挨拶訪問を含む)」と「インターンシップ(職業体験を含む)の実施」であった。まず、分析対象(79校)のうち、「企業訪問(卒業生就職企業への挨拶訪問を含む)」に対して「全く取り組んでいない(1)」と回答した学校は11校であり企業就職率の平均は24.3%であった。(2)と回答した学校は6校あり企業就職率の平均は16.4%であった。「どちらとも言えない(3)」と回答した学校は22校あり企業就職率の平均は36.8%、(4)と回答した学校は23校で企業就職率の平均は42.4%、「十分に取り組んでいる(5)」と回答した学校は17校で企業就職率の平均は47.1%であった(図6)。次に、「インターンシップ(職業体験を含む)の実施」に対して「全く取り組んでいない(1)」と回答した学校は17校であり企業就職率の平均は21.1%であった。(2)と回答した学校は8校あり企業就職率の平均は22.7%であった。「どちらとも言えない(3)」と回答した学校は21校あり企業就職率の平均は30.9%、(4)と回答した学校は15校で企業就職率の平均は49.4%、「十分に取り組んでいる(5)」と回答した学校は18校で企業就職率の平均は56.8%であった(図7)。

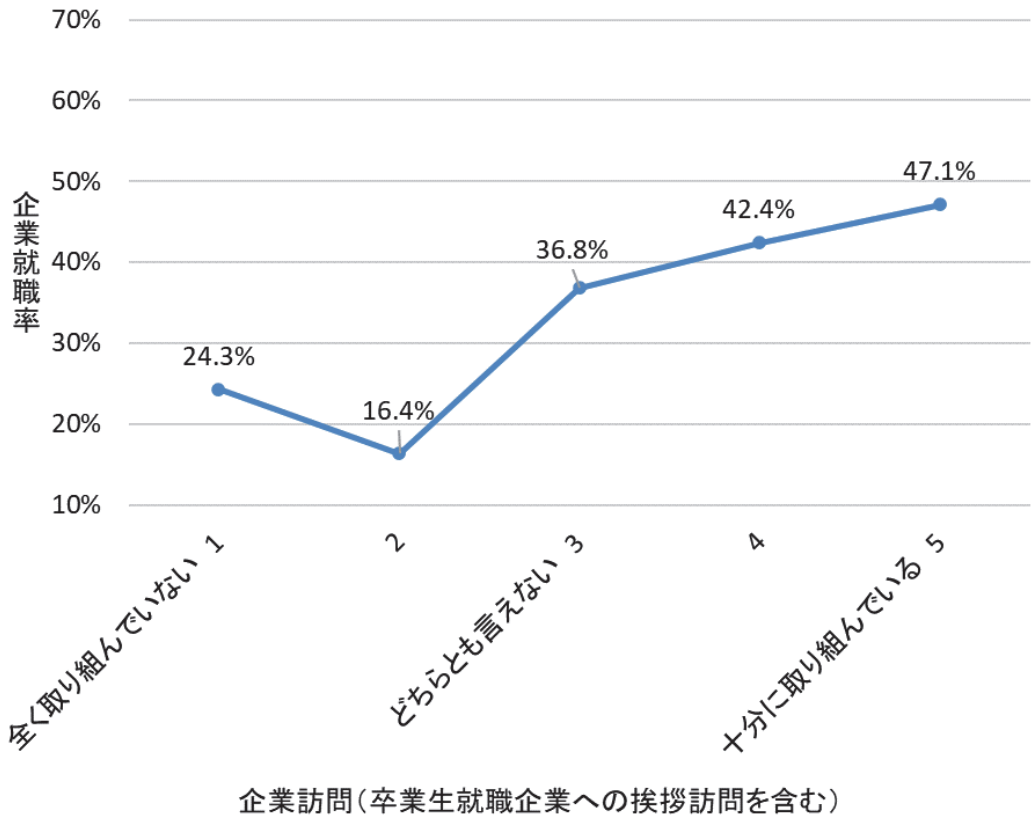


図6 企業訪問と企業就職率の関係

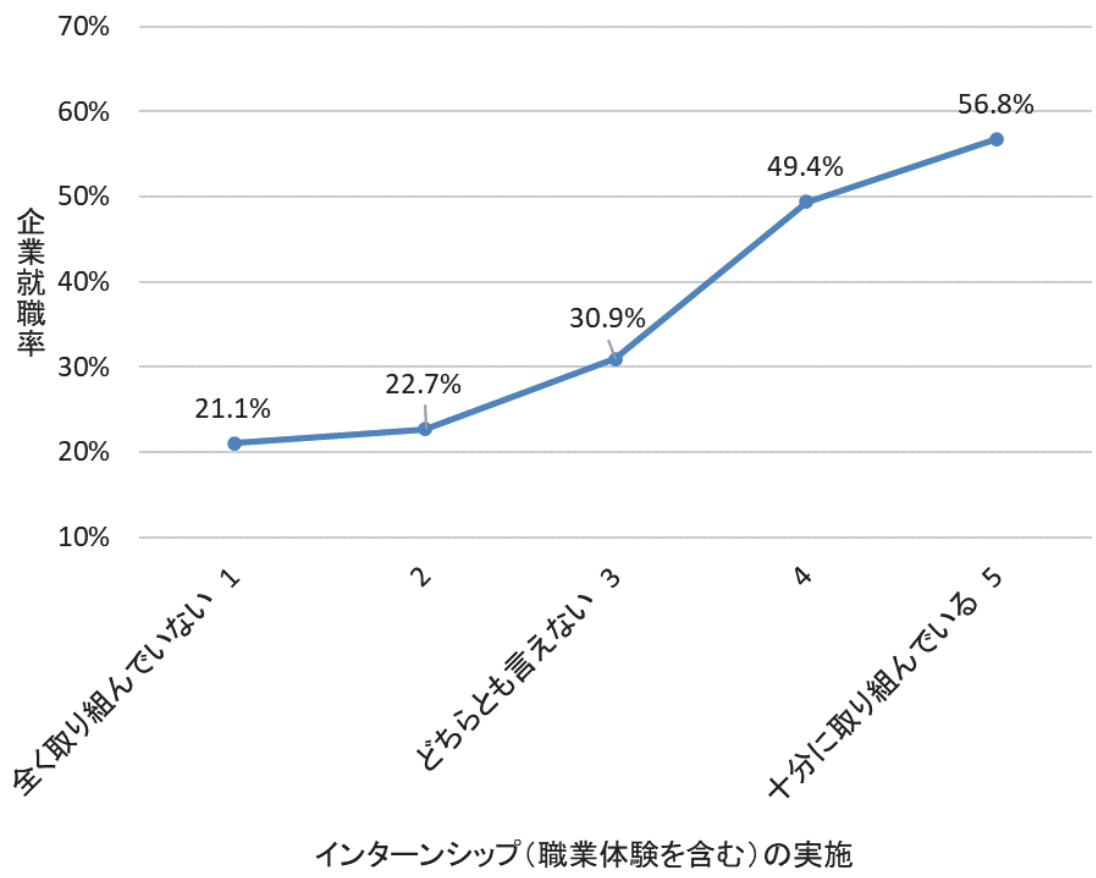


図7 インターンシップの実施と企業就職率の関係

4. まとめ

本稿では、高等専修学校が果たす不登校生徒に対する支援機能及び職業教育機能に焦点をあて、追加の分析と考察をおこなった。まず、R1～R5年度までの不登校改善率は80%前後を推移しており、高等専修学校の不登校生徒支援機能が継続して一定程度機能していることを確認した。そのうえで、R5年度の調査で新たに加えた設問（5つの取組の実施程度）と不登校改善率の関係を見ると、とくに「学校内での居場所づくり」の実施程度と不登校改善率の間に正の関係があることが示唆される結果となった。各校の取組事例も踏まえると、生徒が安心してくつろげるような居場所づくりなどの物理的な環境調整が不登校の改善におけるひとつの重要な取組であることが考えられる。

次に、R1～R5年度までの企業就職率は35%前後を推移しており、高等専修学校の職業教育機能もまた、継続して一定程度機能していることを確認した。そのうえで、R5年度の調査で新たに加えた設問（5つの取組の実施程度）と企業就職率の関係を見ると、「企業訪問（卒業生就職企業への挨拶訪問を含む）」と「インターンシップ（職業体験を含む）の実施」の程度と企業就職率の間に正の関係があることが示された。教職員による地道な企業訪問等を通して企業との信頼関係を構築・維持することや、高等専修学校での学びと職業との往還を実現するインターンシップ（職業体験を含む）等の取組が、生徒の企業就職率に対して一定の効果をもたらすことが示唆される。

以上の結果から、高等専修学校が学びのセーフティーネットとして更なる機能向上を図るために、高等専修学校および高等専修学校を取り巻く関係者に期待されることは次の通りである。すなわち、高等専修学校は①生徒が安心して学べる「物理的な環境調整」に継続して取り組むこと、②企業訪問やインターンシップ等のコーディネートが行える教職員の確保に継続して努めること。また高等専修学校を取り巻く関係者は、それらが促進されるような支援をより強化することである。

注

- 1 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2023）「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」文部科学省
- 2 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2022）「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」文部科学省

第3章 地域振興分科会による地域連携委員会の実施

3-1 地域連携委員会のイメージ（東京都の取り組みを例に）

本事業で3年間実施している地域連携委員会は、東京都専修学校各種学校協会が平成30年度より推進してきた『専修学校振興構想懇談会』内にある「高等専修学校検討部会」（以下の参考資料内の赤枠③の部会）モデルにしており、全国各地域の高等専修学校でも同様な取り組みが展開できるよう、ノウハウの蓄積を目指している。

参考資料

平成30年度下期 専修学校振興構想懇談会の設置の概要

平成30年11月28日資料
東京都専修学校各種学校協会

事業の概要

①専修学校構想懇談会設置の目的
専門職大学等の制度化など職業教育体系の大きな転換期を迎える中、平成15年に設置し、提言を行った専修学校構想懇談会の総括を行うとともに、現在の専修学校をとりまく環境を再確認し、専修学校教育の質の保証、社会人の学び直し、留学生教育等に的確に対応するため、専修学校における職業教育のあり方等について調査研究を進め、具体的な施策を関係機関等に積極的に提言する。

②振興懇談会の運営方法
専修学校にかかわる全体像について、現状の分析・課題等を検討し、骨格となる議論を行う構想懇談会を設置する。構想懇談会のもとに、より詳細な議論を深めるため、作業部会を設置する。作業部会は専門学校作業部会、高等専修学校作業部会を設置し、それぞれの課題、提言をまとめる。

③研修会セミナーの開催
これら研究のプロセス、研究成果などについて、研修会、セミナー等を適宜開催し、専修学校及び関係者の共通認識の醸成と情報の共有を図る。

事業の推進体制

①専修学校構想懇談会

②専門学校
検討部会

③高等専修学校
検討部会

各検討部会の下部に、必要に応じ小委員会を設置する

事業総括：振興対策部

②専門学校検討部会（年2回～3回）

- ・旧構想懇談会報告書の研究（専門学校の新たな課題と方向性等）
- ・専門学校が発信する職業教育に関する提言 等
- ・各検討部会の成果報告書のまとめと総論の作成 他

（日本語教育および留学生対策）

- ・留学生の受入れ、教育の充実、卒業後の一定の就労保証
- ・留学生の適正な受入れ・生活指導等管理の徹底
- ・教育内容および就職指導の充実
- ・日本語教育機関との連携

構成メンバー
専門学校関係者、日本語学校関係者、行政関係者（文科、厚労省、都）、高校関係者、職業教育有識者（大学教授等研究者）

各会議の役割と構成

①構想懇談会（懇談会総括）

- ・旧構想懇談会の総括（懇談会の成果と残された課題等）
- ・専修学校の現状での諸課題と今後の全体像
- ・各検討部会の役割分担と成果の統合

懇談会メンバー
専修学校関係者、行政関係者（文科、都）、職業教育有識者（大学教授等研究者）ほか

③高等専修学校検討部会

- ・高校ではなしえない高等専修学校の役割（調査、背景分析）等
- ・高等学校との格差についての調査と研究
- ・高等専修学校助成策のあり方
- ・検討部会としての成果報告書の作成 他

構成メンバー
高等専修学校関係者、行政関係者（文科、都（私学部・教育庁））、中学校関係者、有識者（大学教授等研究者）

平成30年度スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
		振興対策部 懇談会準備作業					振興構想懇談会
			検討部会①	検討部会②	検討部会③ 中間報告のまとめ		中間報告発表会
30年度においては2つの検討部会がそれぞれ2回程度の検討部会を実施する							
必要に応じて調査等を実施							

専修学校振興懇談会 取組と目標

（取組計画）

各検討部会による審議

- ・課題の整理
- ・観点、方向性の整理・確認
- ・テーマの設定
- ・先の懇談会の総括

学校視察
懇談会によるまとめ

年度のまとめ

- ・各検討部会のまとめ
- ・振興懇談会としてのまとめ
- ・次年度の計画

調査の実施

- ・専修学校団体
- ・所轄庁
- ・職能団体
- ・業界団体等

ヒアリングの実施
調査結果のまとめ

提言内容の整理・素案づくり

- ・提言書の構成
- ・提言先の検討

年度のまとめ

- ・各検討部会のまとめ
- ・振興懇談会としてのまとめ
- ・次年度の計画

まとめ

- ・各検討部会のまとめ
- ・振興懇談会としてのまとめ
- ・提言の発信の検討

（30年度達成成果）

- ・各検討部会による課題整理
- ・検討の方向性の決定
- ・先の懇談会の総括
- ・年度の検討のまとめ
- ・報告会の開催

（31年度達成成果）

- ・実態調査の実施
- ・アンケート調査
- ・ヒアリング調査
- ・調査結果のまとめ
- ・提言の素案
- ・シンポジウム開催

（32年度達成目標）

- ・素案の検討
- ・関係機関との調整
- ・提言の発信
- ・シンポジウム開催

平成30年度

各検討部会による審議

年度のまとめ

調査の実施

提言内容の整理・素案づくり

年度のまとめ

まとめ

と各検討部会による課題研究

の整合性確認・調査の実施・提言

提言内容の発信

（30年度達成成果）

（31年度達成成果）

（32年度達成目標）

平成31年度

平成32年度

ゴール目標 7月

今年度も全国12か所（北海道・福島・茨城・東京・神奈川・愛知・大阪・岡山・徳島・山口・佐賀・沖縄）において、本書7～8ページ記載の【**学びのセーフティーネット機能の充実強化のために取り組むべき具体案（継続テーマ）**】に準じた内容で、各地域で培ってきた地域連携の現状をまとめるために、地域振興分科会を中心に地域連携委員会の実施を計画。今年度は7地域（北海道・茨城県・神奈川県・愛知県・徳島県・山口県・佐賀県）で本会が開催された。期間中1回～2回の委員会実施があり、地元での高等専修学校の認知度を調査したり、各学校の取り組みを広くPRしたりと、それぞれのテーマをもとに各地域で多くの地元委員から意見を聞くことができた。

本事業でのこれまでの成果を大いに発信し、今後他の地域でも「チーム高等専修学校」の構築が加速することが期待される。

以下、各地域の連携委員会での協議内容を報告する。また、今年度は事業期間3年分の各地域の報告書をもとに、地域連携委員会実施の効果等について、調査研究分科会委員の吉本圭一先生に分析と考察をいただいた。

51

3-2 北海道（担当校：北見商科高等専修学校）

文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
高等専修学校の学びの「セーフティネット」
令和5年度 地域連携委員会（北海道）実施報告

開催校 学校法人栗原学園 北見商科高等専修学校

1 地域振興分科会について

1.1 委員会のテーマ

『高等専修学校の地域における役割および現状について』

1.2 全体スケジュール

（1） 第1回地域分科会

令和5年11月13日（月） 13:30~15:00

北見商科高等専修学校 2階 図書室

1.3 地域振興分科会委員

吉田 哲	北見市議会 市議会議員
保川 直紀	北見市教育委員会学校教育部指導室 指導室長
柏尾 典秀	学校法人栗原学園 理事長
中村 秀幸	北見商科高等専修学校 校長
石黒 健嗣	北見商科高等専修学校 教頭

2 第1回 地域振興分科会 実施報告

2.1 実施概要

実施日時：令和5年11月13日（月） 13:30~15:00

北見商科高等専修学校 2階 図書室

2.2 参加委員

吉田 哲	北見市議会 市議会議員
保川 直紀	北見市教育委員会学校教育部指導室 指導室長
柏尾 典秀	学校法人栗原学園 理事長
中村 秀幸	北見商科高等専修学校 校長
石黒 健嗣	北見商科高等専修学校 教頭

2.3 委員会についての説明および挨拶（柏尾委員より）

今年で3年目となるこの委員会実施の趣旨は、全国にある専修学校の現状を捉え、まとめて報告することにあります。

昨年度は、道学事課や道教委、オホーツク管内の中学校長にご出席をいただき、各地域の現状（小

中学校が抱える問題等)を踏まえ、高校との教育的連携をどのように図るかについて意見交換をおこないません。

今回の目的は、北見商科高等専修学校にはどのような生徒が通っているのか。地域からの認知度はどの程度なのかなどの現状を知ってもらうことにあります。

また、分科会終了後には、全国に8ブロックある専修学校から報告されたものを元に、大学の教授等に精査していただくことになっております。

2.4 校舎内見学

2.5 学校概要説明

パワーポイントを用いて説明 (R05 分科会資料.pptx)

2.6 委員との質問・意見交換

吉田委員	質問 1. 普通高校から転入学してくる生徒はいるのか。 2. LGBT で悩んでいる生徒はいるのか。
石黒委員	他校において進級できなかった生徒や、人間関係を理由に転入学してくる生徒は数名いる状態である。LGBT については本人や保護者からの相談はほぼない状態である。
吉田委員	自分の子どもが障がい(肢体不自由)を持っていることもあり、小中学校で特別支援学級が増え、受け入れが増えていることは嬉しいことである。しかし、高校は入学できる学校が絞られてくることから、保護者への負担(金銭等)が増え、選択で悩む子どもや保護者は少なからずいることになる。子どもは何がきっかけで成長していくかわからないので、商専が受け皿になってくれればありがたい。
保川委員	北見市内の現状 昨年度、北見市内の小中学校で不登校の生徒は200人を超えていたが、今年はそれを上回ることも想定される。その原因としては、子どもの無気力化や家庭環境等多様なものとなっている。 また、登校できない生徒の大半は自己肯定感が低く、成功経験が少ないことが多い。 授業については、以前は時間内に全てを一斉に終わらせなければならないというやり方が中心であったが、現在の教育では個別最適化を図り、個々の能力に合わせた教育方法を推進し、できる、わかる(理解する)までの時間等を確保することが求められている。 現在、ギガスクールを展開しているが効果はあると認識しており、端末の利用は子どもたちが自主性や集中力の増加につながっている。

	<p>このことから、教師主導型の教育から、端末を学びのツールとして子どもたちによる協働的な学びへシフトすることが重要と考えている。</p> <p>また、不登校対策としては、あおぞら学級（北見市勤労者センター内）があり、昼間 10 時～14 時までの利用とし、現在登録数は 30 名程度で普段は 10 名程度登校し、対面での授業を実施している。</p> <p>商専は個々に寄り添った教育活動が展開されている。その中でも週 2 時間ある選択授業の展開が素晴らしいと感じた。</p> <p>不登校であった生徒の休み癖が抜けきれない生徒が多いとのことなので、週の頭に設定してみてもどうか。</p> <p>高校は PC 等の端末は各自で購入等をおこない用意していたと思うが、商専ではどのように対応しているか。</p>
石黒委員	<p>各家庭において PC 等の端末の購入はお願いしてはいるが、ほとんどの生徒がスマートフォンを持っている。授業中において調べもの学習等は各自のスマートフォンを Wi-Fi につなぎ学習をおこなうようにしている。また、休み時間等の利用についても規制はしていない。</p>
柏尾委員 (補足)	<p>PC 室には 40 台の PC を常設していることと、他の系列専門学校にも必ず PC 教室があるため、常に栗原学園の学生、生徒が常時使用できる環境を整えている。</p>
保川委員	<p>帯広市では不登校の生徒に対してアバターでの参加を出席扱いにしている。またオンライン授業の参加も出席扱いとして、児童生徒の意欲の向上と学力保障に努めている。</p> <p>また、北見市では、ギガスクールを活性化させるためにも、それに精通した職員を市教委に配置し各学校へ出向き指導をおこなっている。</p> <p>これにより、以前は教師が教科指導等何でもやっていたが、今は疑問点等を子どもたちがお互いに調べたことについて話し合いをして端末で解決するような場面が増加した。</p> <p>このことから、先生たちも”子どもたちにまかせよう”という気持ちも大切ではないかと考えられるようになってきている。</p>
中村委員	<p>近年では、多種多様な通信制高校があるが、本校は対面で頑張らせることを大前提と考えている。</p> <p>子どもたちの心はもろ刃の剣で何が原因で来なくなっているのかが分からないのが現状であるが、しかし、どこで回復するかわからない可能性も持っている子どもたちが多いため、今後も対面で顔を合わせながら取り組むことで心身の自立につなげたい。</p> <p>また、先ほどもお伝えした通り、多種多様な通信制高校に魅力を感じて転学してしまう生徒も中にはいる。本校は対面を重視していることを子どもたちや保護者に理解してもらおう。</p>

石黒委員	<p>3年間かけて成長していく過程で今までにはないもので輝けるものがないかということで、今年度初めて高等専修学校の生徒だけが出場できる、全国高等専修学校体育大会に出場致しました。選考基準は体育の成績や普段の学校生活の状況を踏まえ3学年より選考し、約2か月という短い練習期間のなかで、やるからには優勝という高い目標を持ち、生徒と教師が一体になり必死に取り組むことができた。その成果も結果として納めている。</p>
柏尾委員	<p>商専は商業科で、簿記教育を中心に学習を進めている。理由としては、文章理解力や数的理解力の向上を図ることができるためである。また、検定合格を目指して班分けをすることで覚える段階やスピードを調整できる教科でもある。現在の習熟度と同じ考え方で「できる」や「わかる」を一つずつ積み重ねていくことで学習意欲を向上させる特徴を兼ね備えた教科である。</p> <p>商専の子どもたちの特徴は話を聞いてもらえなかった子どもやうまく伝えられない子どもたちが多いのが特徴で、子どもたちの話をよく聞くこと、そうすることで職員室に寄って来る子どもたちが増え、担任もしくは気の合う先生のところに来ては、家庭ではできない話をするなど、自ら学校に居場所を見つけようとするようになってくる生徒が多い。</p>
柏尾委員	<p>中学校での不登校生がフリースクールや夜間中学を利用しているケースが想定されるが、北見市での現状はどうか。</p>
保川委員	<p>社会福祉法人の施設を利用したフリースクールや夜間中学を利用している生徒が10名程度いることは北見市として把握している。しかしながら、フリースクールや夜間中学は、民間ベースの取り組みとなる。</p>

2.7 まとめ

今回の委員会では、地域の現状を踏まえ中学卒業後の進路に困っている人が多い。本校の役割としては、通いたいや通ってほしいという本人や保護者の思いに答えていくことが大切である。現在では、PCやスマートフォンを使用したオンラインによる教育が進展していくなか、良い面は取り入れながらも対面での教育を中心に今後も進めていきたい。

また、地域との連携を図り、本校の課題である高等専修学校の認知度を高めることにも尽力していきたいと考えております。

3-3 茨城県（担当校：細谷高等専修学校）

文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

高等専修学校の学びの「セーフティーネット」

令和5年度 地域連携委員会（茨城県）実施報告

開催校 学校法人細谷学園 細谷高等専修学校

地域振興分科会（茨城）について（令和3年度～令和5年度）

地域振興分科会（茨城）では、9名～10名の分科会委員を中心に、以下の日程で高等専修学校の社会的認知度を含めた現状の確認、課題の抽出及び改善に向けての検討を進めました。

令和3年度分科会委員	益子 寿浩	筑西公共職業安定所 所長
	松本 和能	筑西市教育委員会 指導課 副参事
	柴山 勝利	筑西市立下館南中学校 校長
	櫻村 睦彦	筑西市立関城中学校 校長
	上野 怜	学校法人細谷学園 理事
	村上 義孝	株式会社つくばエデュース 代表
	細谷 貢	細谷高等専修学校 校長
	細谷 恭子	細谷高等専修学校 教頭
	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長

令和3年度第1回 地域振興分科会（茨城）令和4年1月25日（火）14時00分～16時00分

令和4年度分科会委員	益子 寿浩	筑西公共職業安定所 所長
	松本 和能	筑西市教育委員会 指導課 副参事
	櫻井 千洋	筑西市立下館中学校 校長
	萩野谷 匡	筑西市立明野中学校 校長
	上野 怜	学校法人細谷学園 理事
	村上 義孝	株式会社つくばエデュース 代表
	細谷 貢	細谷高等専修学校 校長
	細谷 恭子	細谷高等専修学校 教頭
	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長

令和4年度第1回 地域振興分科会（茨城）令和5年1月20日（金）14時00分～16時00分

令和5年度分科会委員	鈴木 亮一	筑西公共職業安定所 所長
	熊城 亜衣	筑西市教育委員会 指導主事
	櫻井 千洋	筑西市立下館中学校 校長
	石川 義信	筑西市立関城中学校 校長
	成田 昭	筑西市立協和中学校 校長
	上野 怜	学校法人細谷学園 理事
	村上 義孝	株式会社つくばエデュース 代表
	細谷 貢	細谷高等専修学校 校長
	細谷 恭子	細谷高等専修学校 教頭

令和5年度第1回 地域振興分科会（茨城）令和5年10月17日（火）16時00分～18時00分

令和5年度第2回 地域振興分科会（茨城）令和5年12月13日（水）14時00分～16時00分

令和3年度、委員の方に実施しました高等専修学校の認知度に係るアンケート調査結果を以下に掲載させていただきます。今回のアンケート調査結果では、高等専修学校の認知度についてある程度内容も知られてきたのではと思われます。

一方で、今回委員の方々にご協力いただいたアンケートについて、県内中学校の先生方に広く実施した際にも今回と同じようなアンケート結果となるよう、高等専修学校について周知していくことが今後のひとつの課題であると考えています。

ご芳名 _____		※該当箇所には○印をつけてください			
細谷高等専修学校の認知度について （「高等専修学校」の認知度について）		よ 知 つ て い る	な 知 つ て い く る	ほ 知 ら な い	ま 知 ら な い
入学について					
①	男子生徒の入学（男女共学）について	3	2		
②	不登校経験者の入学について	3	2		
③	多様な個性（軽度発達障害等）のある生徒の入学について	2	3		
カリキュラムについて					
④	県立高校（水戸南高校）の卒業について（細谷高等専修学校のBコース）	3	2		
⑤	専攻科目（美容、服飾、介護、保育、クリエイター、パフォーマー）について	1	4		
卒業後の進路について					
⑥	進学の場合、高卒と同等（大学入学資格附与）	3	2		
⑦	就職の場合、高卒と同等	3	2		

地域振興分科会では、令和3年度のアンケート結果も参考にしながら、事業計画書「5事業の内容等（1）事業の趣旨・目的等について（2）具体的な取組①～⑩」の中から今後取り組んでいく4つの検討事項を決定し、研究を進めました。

【検討内容Ⅰ】

令和3年度の事業計画書5（2）①高等専修学校卒業予定者の求人確保。（ハローワークとの連携強化）

【検討内容Ⅱ】

令和3年度の事業計画書5（2）⑤高等専修学校の自由度を生かした教育の質保証。（社会の人材ニーズ、学習ニーズに 対応）

【検討内容Ⅲ】

令和3年度の事業計画書5（2）⑥地域との繋がりを構築する。（コミュニティで PR 活動を実施）

【検討内容Ⅳ】

令和3年度の事業計画書5（2）⑩学びのセーフティネット機能の充実強化により増加する『教

【検討内容Ⅰ】

事業計画書5（2）①高等専修学校卒業予定者の求人確保。（ハローワークとの連携強化）

地域振興分科会（茨城）での検討内容

令和3年度まとめ

現在、生徒が非常に広範囲から通ってきている関係で、希望する就職先の地域や職種も非常に多岐にわたっております。その為、学校の所在地を中心に企業開拓を進めても、翌年度の卒業生については自宅の地域や希望職種が大きく変わってしまうため、実質的には効果が出にくい状況が続いております。それらを考慮し、現在はその年の生徒が自宅から通える地域とその生徒が希望する職種を基に毎年求人をひとつずつ探していき、就職活動を進めておりますが、現在のこのような方策については効率的でない部分もあり、それらについての改善策、今後の方向性等について、研究を進めました。

また、例えば介護関係の就職希望者については、事前に職場見学または職場体験を行い、納得したうえで応募するというケースが多いです。休日のみでそれらに対応していく場合、時間的な負担も大きいいため、実情を踏まえた効果的な方策について研究を進めました。

令和4年度まとめ 令和5年度まとめ

令和3年度での検討内容を基に、令和4年度では以下 a.~d.の4つの課題を具体的に設定し、設定した内容について令和5年度を中心に実施しました。

a.各地域（生徒の居住地）のハローワークとの連携

生徒が広いエリアから通学している現状を踏まえ、在校生と関連のある各地域のハローワークに進路指導担当職員が新規訪問し、ハローワークとの連携強化を進めました。

令和5年度に訪問したハローワーク（7か所）

- ・ハローワーク筑西（継続訪問）
- ・ハローワーク真岡（継続訪問）
- ・ハローワーク小山（新規訪問）
- ・ハローワーク下妻（新規訪問）
- ・ハローワーク常総（新規訪問）
- ・ハローワーク笠間（新規訪問）
- ・ハローワーク栃木（新規訪問）

b.企業訪問を強化

要件が電話やメールで済む場合でも、可能な範囲で学校からも企業へ1度は訪問した方がより好ましいとのご意見を基に、令和5年度は生徒の就職する企業への訪問数の増加に努めました。

令和5年度に訪問した企業（12社）

（製造）

- ・株式会社アムテック（真岡市）（継続訪問）
- ・真京精機株式会社（真岡市）（継続訪問）
- ・リブドゥコーポレーション株式会社（芳賀町）（新規訪問）
- ・株式会社セイワ食品（筑西市）（新規訪問）
- ・ユニオントラスト株式会社（筑西市）（新規訪問）

（服飾）

- ・株式会社伸盛（新規訪問）

（福祉）

- ・県西せいかん荘（筑西市）（新規訪問）
- ・社会福祉法人 尚生会（笠間市）（新規訪問）

- ・あいりレー株式会社（石岡市）（継続訪問）
（園芸）
- ・石川園芸（筑西市）（新規訪問）
（就労支援）
- ・ユーファーム（真岡市）（継続訪問）
- ・そらまめ食堂（真岡市）（継続訪問）

c.卒業生による企業ガイダンス

就職した卒業生から直接お話を聞かせて頂くの良いとのご意見をいただきましたが、こちらは令和5年度に未実施の為、翌年度以降の課題として残る形となりました。

d.企業の方からのガイダンス

令和4年度に校内での企業ガイダンスを実施しましたが、進路選択の一助として効果的であるとの判断の基に、令和5年度は前年度の2倍の企業にご来校いただき8社のガイダンスを実施しました。

令和5年2月27日（月）（4社（4業種）実施）（1年生、2年生対象）

- ・栃木カネカ株式会社（工業部品製造）
- ・株式会社エフピコ（企業向け商品製造）
- ・明野保育園（保育）
- ・株式会社ISK エミューヘアデザイン（美容室）

令和6年2月7日（水）（8社（8業種）実施）（1年生、2年生対象）

- ・社会福祉法人洗心会（保育）
- ・株式会社アムテック（アルミ製造）
- ・株式会社ISK エミューヘアデザイン（美容室）
- ・筑西警察署（警察署）
- ・社会福祉法人尚生会（介護施設）
- ・株式会社リブドゥコーポレーション（介護用品製造）
- ・株式会社セイワ食品（食品製造）
- ・株式会社イシイ（縫製工場）

（企業ガイダンスの内容）

- ・会社概要
- ・企業の求める人材
- ・高校生のうちにやっておくと良いこと
- ・仕事内容や働いてみた感想（苦勞したこと、やりがい、魅力）等

【検討内容Ⅱ】

事業計画書5（2）⑤高等専修学校の自由度を生かした教育の質保証。（社会の人材ニーズ、学習ニーズに対応）（例）社会的認知度向上を目標に、先進的な取り組みに関する事例動画の作成や Web での配信等、魅力発信の方法検討。

地域振興分科会（茨城）での検討内容

令和3年度まとめ

高等専修学校を紹介できる動画を制作し、それを周知するためのWEBでの配信方策、DVD等による配布等について検討しました。

令和3年度の検討内容を基に、令和4年度では実際に実施可能な内容について検討し、前年度検討を行ったDVDではなく、以下a.~b.の2つの具体的課題を設定しました。

- a. 中学校へ配付するポスターに学校の内容が分かるような情報を盛り込む。(学校の特徴、進路等)
- b. ホームページに在校生の声、保護者の声を掲載する。

設定した内容 (a.、b.) について、令和5年度では出来る所から以下の通り取り組みました。

- a. 中学校へ配付するポスターに学校の特徴（大学入学資格附与、県立高校卒業、A コース・B コース、多くの専門科目等）を掲載したA2 版ポスターを2つのデザインで制作し配付しました。
卒業生の進路について、ポスターへの掲載は今年度未実施です。（以下に2種類掲載）
- b. ホームページに在校生の声、保護者の声を掲載するという部分については現時点で未実施です。



A2 版ポスター（デザイン1）



A2 版ポスター（デザイン2）

(委員の方からのご意見) (ポスターについて)

- ポスター、学校案内はとても良いと思います。
- A4版のチラシもあると良い。中学校は進路コーナーに置けます。(50部位)
- ハローワークには企業向けの学校案内(A4)があると良いと思う。
- 資格は高校卒業ということではなく専門的に自分で学んだものの資格ということを明確に示した方が良い。
- 学校名が小さいので分かるようにした方が良い。
- 「細谷学園で卒業資格をW取得」はポスターの1番上に掲載した方が良い。
- 県立高校卒業の県立は必要ない。
- 今のデザインのままA4にしたら文字が小さい。
- A4版もQRコードは残す。
- 漫画は子どもたちには良いかもしれないが、実際の写真を使い学校の様子の方が良い。

- ・Bコースの生徒数の方が多いのであれば、ポスターのメインはBコースにすると良い。
- ・写真を撮られるのを嫌がる生徒が多く、顔写真を入れて完成したものを外部に出すのが難しい面もある。
- ・学校説明会では現在Bコース中心に説明している。Aコースにも良さがあるがAコースの説明に力を入れすぎてBコースが少なくなるのも怖い。

(委員の方からのご意見)(ホームページ等について)

- ・在校生や保護者の声も必要かもしれないが、中学生が知りたいのは学校の活動内容だと思うのでイベント行事などを頻繁に更新して載せた方が良い。
- ・生徒をホームページに載せる場合は、中学校でもお手紙を出して写真を載せることの承諾をもらっている
- ・はっきり顔を出さずに活動しているところが分かる写真なら良い
- ・現中学校ホームページについて、保護者からHPが暗いと言われることもあった
- ・中学校では、更新は校長先生が行っていた
- ・表彰式の写真などをUPすると保護者からも「楽しみ、これ載りますか？」などと声をかけられるようになった。
- ・保護者の方は掲載されるのを楽しみにしている人も多い
- ・載せる時は管理職を通してからにしている
- ・良い面もあるが加工されてSNSに使われる場合もあるので怖い

(今後の方向性について)

現在、細谷高等専修学校のホームページは外部の方に向けた情報を中心に掲載している為、更新しても生徒からのリアクションがないが、生徒や保護者へ向けての情報となると頻繁に更新することが理想であり、インスタグラムは携われる職員がいれば進めていけると思うので検討していきます。現ホームページについても、イベントの更新ページに写真を入れられるか現在お願いしているホームページの業者の方に相談してみます。

【検討内容Ⅲ】

事業計画書5(2)⑥地域との繋がりを構築する。(コミュニティでPR活動を実施)

地域振興分科会(茨城)での検討内容

令和3年度まとめ

地域とのつながりを構築することにより、高等専修学校の社会的認知度を向上させるとともに、生徒が何らかの成功体験を経験しながら自信をつけていける活動について研究し、以下a.~c.の3つについて検討を進めました。

令和4年度まとめ

令和3年度での検討内容を基に、令和4年度では以下の内容に取り組みました。

a.市内中学校(7校)の校長先生がお集まりになる機会に、以下(1)①~④、(2)①~④について説明をさせていただきました。

(令和4年12月14日に実施)

(1)細谷高等専修学校(細谷学校)の説明(学校案内及び資料のプリントを使用)

- ①「茨城県立水戸南高校(県立高校)」と「細谷高等専修学校(高等専修学校)」の2つ卒業
- ②多彩な専門科目、専攻科目
- ③卒業後の進路
- ④現在の在校生の状況等(・全校生・男女比・クラス・通学エリア・入試(昨今の傾向等)・学費)

(2)高等専修学校の説明(高等専修学校4つの特徴)(高等専修学校のリーフレットを使用)

- ①仕事に活かせる資格を取得できる高等専修学校
- ②不登校経験者の自立を支える高等専修学校
- ③多様な個性のある生徒の自立を支える高等専修学校
- ④夢の実現をサポートする高等専修学校

令和5年度まとめ

令和4年度までの検討内容を基に、令和5年度では以下の内容に取り組みました。

b.校内での学校説明会（先生対象）を2回実施しました。

（令和5年8月6日（水）実施、令和5年8月17日（木）実施）

c.栃木県下都賀地区で、お子様の将来の進路等を検討されている約80名保護者の方々がお集まりになった会合に訪問し、地域の保護者の方に学校の説明を実施しました。

（令和5年10月19日（木）実施）

（委員の方からのご意見）

- ・市町村の広報誌への掲載（PR）も検討した方が良い
- ・生徒については、外部の方に学校へ来ていただくイベントも良いが、受け身ではなく学校から出ていく、自分たちから発信していくことが大切

委員の方からのご意見をもとに、令和5年度は以下の2つを進めました。

⇒廣澤美術館の見学を実施しました。（令和5年11月24日（金）実施）

⇒1年後（令和7年1月）のだるま市（地域のイベント）で生徒作品の販売を計画しました。

【検討内容Ⅳ】

事業計画書5（2）⑩学びのセーフティーネット機能の充実強化により増加する『教員の負担』の軽減につながる 方策検討

地域振興分科会（茨城）での検討内容

多様化する生徒一人一人に限られた教員で対応していくのには限界もあり、それに対応するための業務内容の見直し及び校務分掌を含めた役割の見直し等を行い、良い意味での業務の効率化について研究しました。また、実情に即した見直しが行えるよう、生徒へのアンケートについても検討しました。

（委員の方からのご意見）（アンケートについて）

- ・生徒たちにアンケートを取り、古い校則などの検討が必要である。生徒たちの思っている事を出してもらった方が良い。
- ・授業についてのアンケートは毎年行っているがそれ以外のアンケートも作成したいと思います。
- ・アンケートについて、自由記述は集計が大変でもあるので5段階評価などにした方が良い。
- ・学校として何が知りたくてアンケートを行うのかをはっきりさせた方が良い。
- ・学校を良くするためのアンケートだが逆効果の時もある。（校則についての検討は、アンケートとは別の方法で行った方が良い）
- ・保護者や生徒の意見はとても参考になる。
- ・現中学校では、友達関係の生活アンケートを月に1回行っている。
- ・年1回のアンケートを行い教科の分析をしていた。
- ・友人関係で登校できるか決まる部分もあるのでそこも聞きたいが紙にはなかなか書けない生徒もいる。
- ・食生活も気になるのでそれらに関するアンケートを取り入れたい。